

令和4年度

天塩町地域公共交通計画

令和5年6月

天塩町



目次

1	計画策定の目的と構成	1
	1-1 計画策定の目的	1
	1-2 計画の構成	2
2	既往資料による地域及び公共交通の概要	3
	2-1 地域の概要	3
	2-2 公共交通の概要	21
3	上位関連計画等による公共交通の位置づけ	36
	3-1 計画の構成	36
	3-2 計画の内容	37
4	利用動向調査	40
	4-1 調査の概要	40
	4-2 調査結果の概要	42
5	地域公共交通の問題点と課題の整理	45
6	短期間の実証調査	47
	6-1 実証運行のための運行実施計画	47
	6-2 実証運行実態調査	54
7	地域公共交通計画の策定	68
	7-1 基本理念と基本方針	68
	7-2 計画区域と計画期間	69
	7-3 定量的な目標の設定	71
	7-4 目標を達成するために行う公共交通施策及び実施主体の設定	73
	7-5 計画の推進	82

1 計画策定の目的と構成

1-1 計画策定の目的

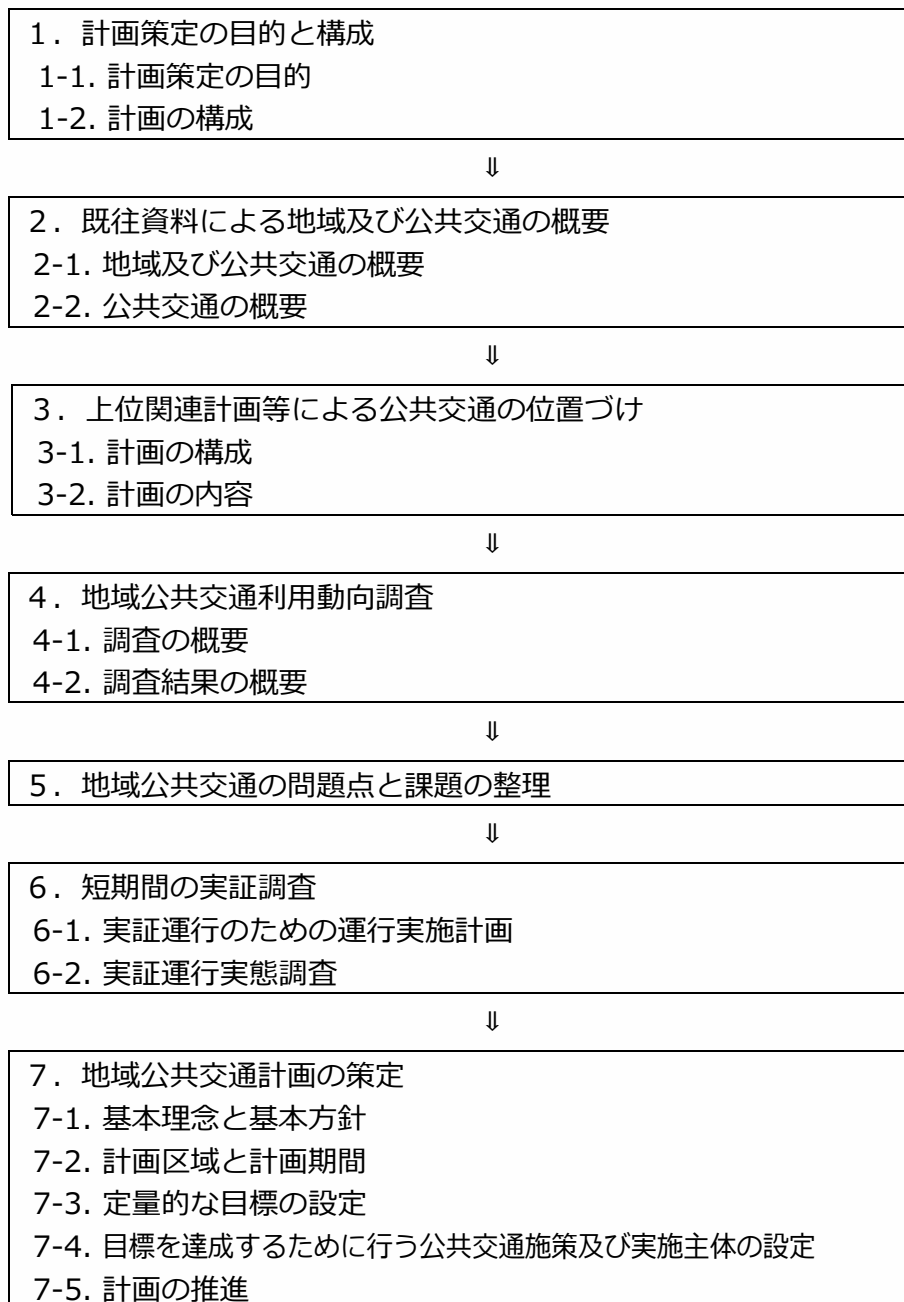
全国的にモータリゼーションの進展や人口減少、少子高齢化等による路線バス、鉄道等の利用客の減少により公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。

本町の公共交通については、市街地を通るように、民間事業者が運行する広域バス路線（4路線）が運行し、他にも、地域間の移動を担うバス路線が1路線運行しています。一方で町内の高齢者や障がい者など交通弱者の生活に必要な通院の移動手段確保のため、町による地域医療バスの運行を行っているほか、町内に位置する小中学校への通学の足の確保のためのスクールバスの運行を行っています。しかしながら、人口減少や高齢化が進行するなかで十分な公共交通が確保されておらず、相次ぐバス路線の減便や町予算の拡大など、町全体における公共交通の見直しが喫緊の課題となっています。

これらの背景を踏まえ、関係者で構成する法定協議会を設置し、交通事業者間の調整を行い、持続可能な公共交通ネットワークを一体的に形成する指針となる「天塩町地域公共交通計画」を策定します。

1-2 計画の構成

計画の構成は、以下のとおりです。



2 既往資料による地域及び公共交通の概要

2-1 地域の概要

(1) 位置

天塩町は、北海道西北部天塩郡の中央にあり、東西およそ 25 km 南北およそ 26 km、総面積 353.56 km² を有し、北東は天塩川を界として幌延町、南東は中川町、南は遠別町に接し、西は日本海に面して天塩川が注ぎ、河口には地方港湾があり、市街地は、天塩川各周辺に形成されています。

近隣市町村をつなぐ道路網としては、幌延町に至る国道 232 号及び国道 40 号、中川町に至る国道 40 号、遠別町に至る国道 232 号が整備されています。

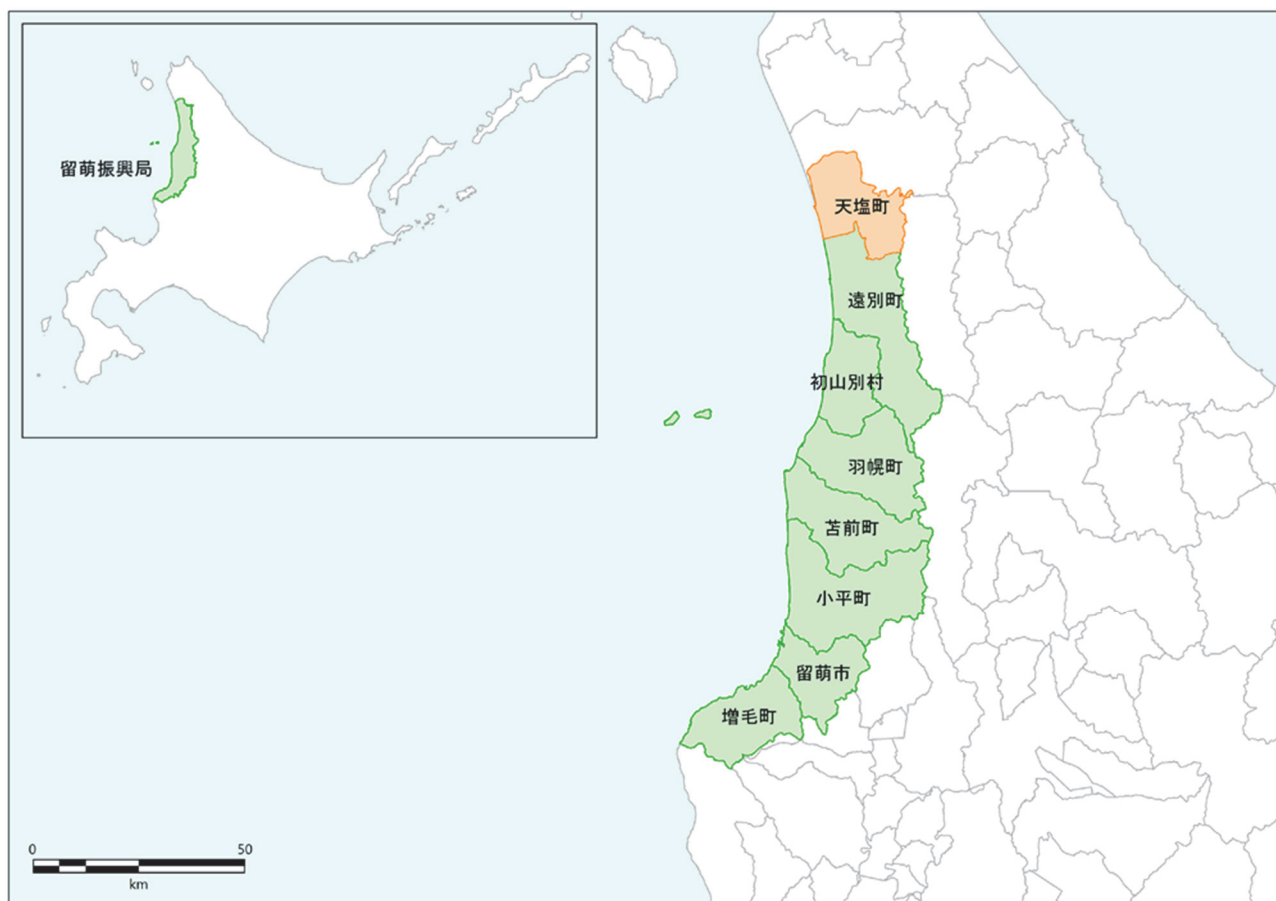
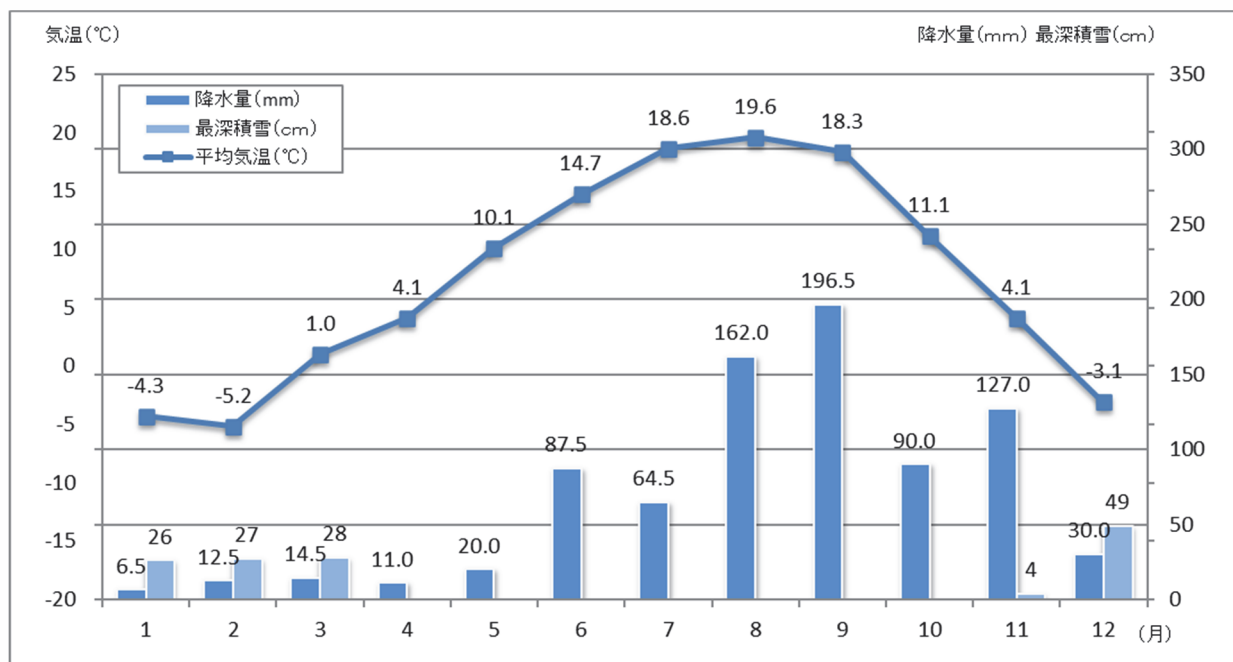


図 2-1 位置図

(2) 気象

天塩町の平均気温は8月で19.6℃、12月から2月には零下3.1～5.2℃であり、比較的夏は冷涼で冬にもそれほど気温が低下していません。海沿いに位置していることで、寒暖の差が大きい内陸性とは異なる安定した気象をその特徴としているとみられます。



資料：気象庁

図 2-2 天塩町の年間気温及び降水量（2020年）

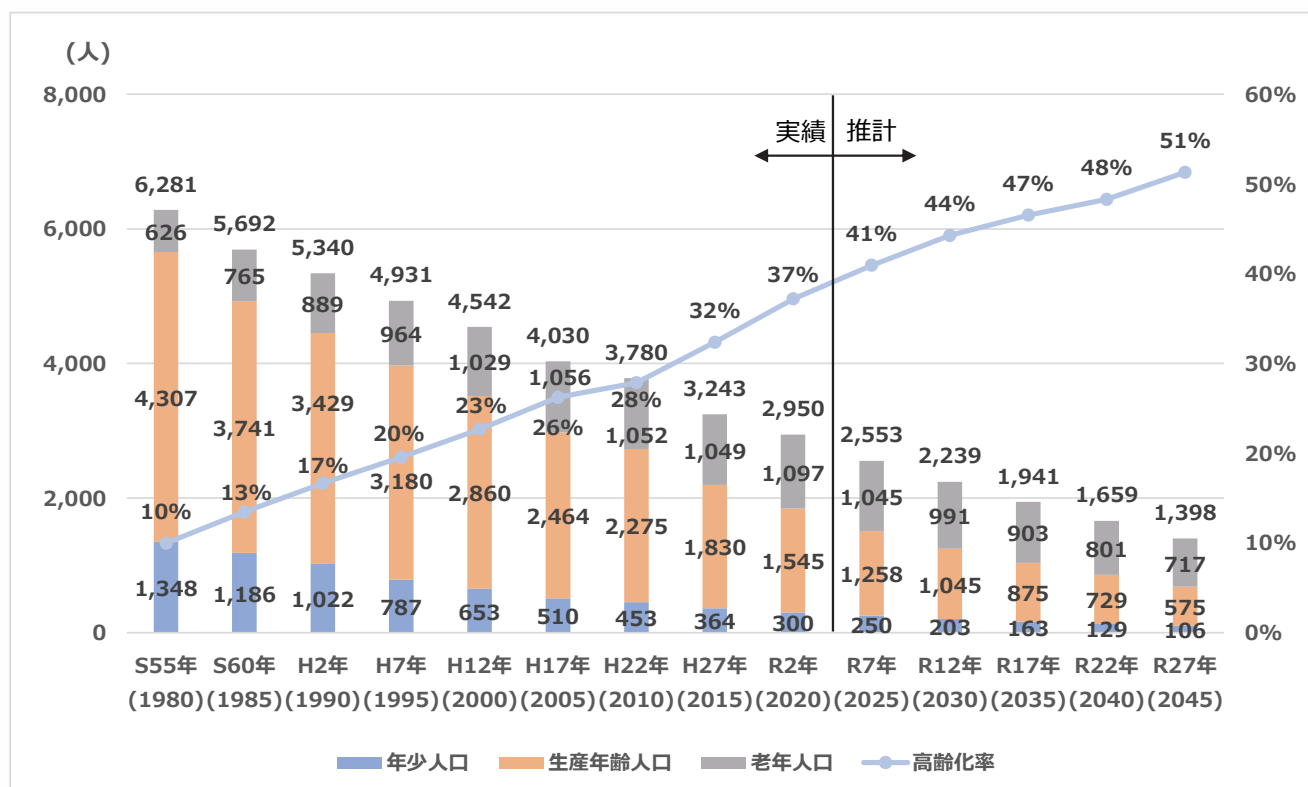


(3) 人口関連

ア. 人口と高齢化の推移

天塩町の人口は、昭和 55 年の 6,281 人から令和 2 年の 2,950 人にまで減少しています。この減少傾向に基づくと令和 17 年には 2,000 人を割り込むものと推計されます。

また、高齢化率は、昭和 55 年の 10%から令和 2 年の 37%まで上昇しています。この傾向に基づいた場合、令和 17 年～令和 27 年あたりで高齢人口がおおよそ 5 割を占めることとなります。



資料：国勢調査（1980～2020）

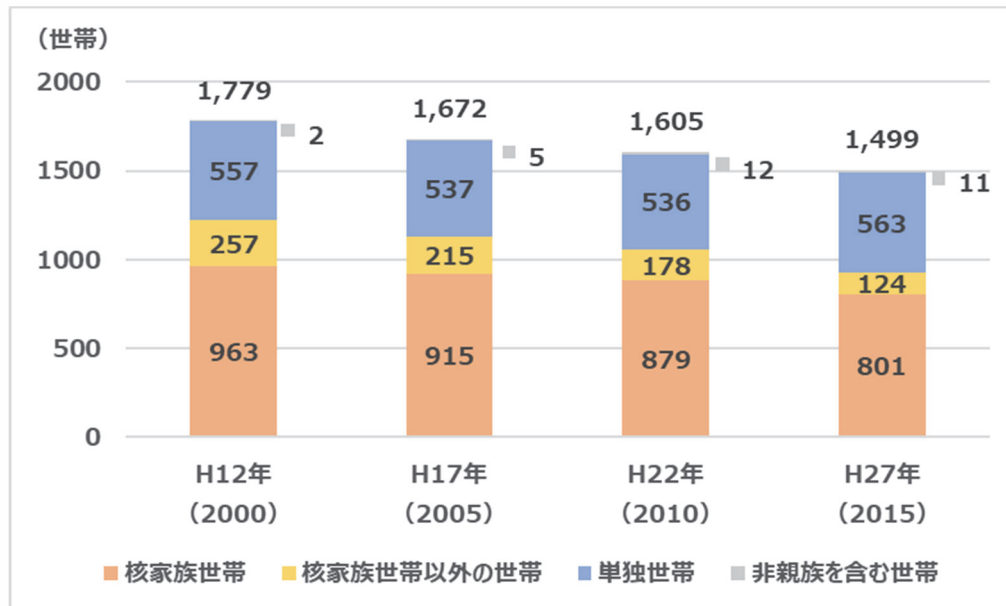
国立社会保障・人口問題研究所（2025～2045）

図 2-3 総人口及び年齢3区分人口の推移と将来推計

イ. 家族構成の推移

天塩町の世帯数は、平成12年の1,779世帯から平成27年の1,499世帯に減少しています。

そのなかの家族類型として、単独世帯が平成22年の536世帯（人）から563世帯（人）へと増加に転じています。



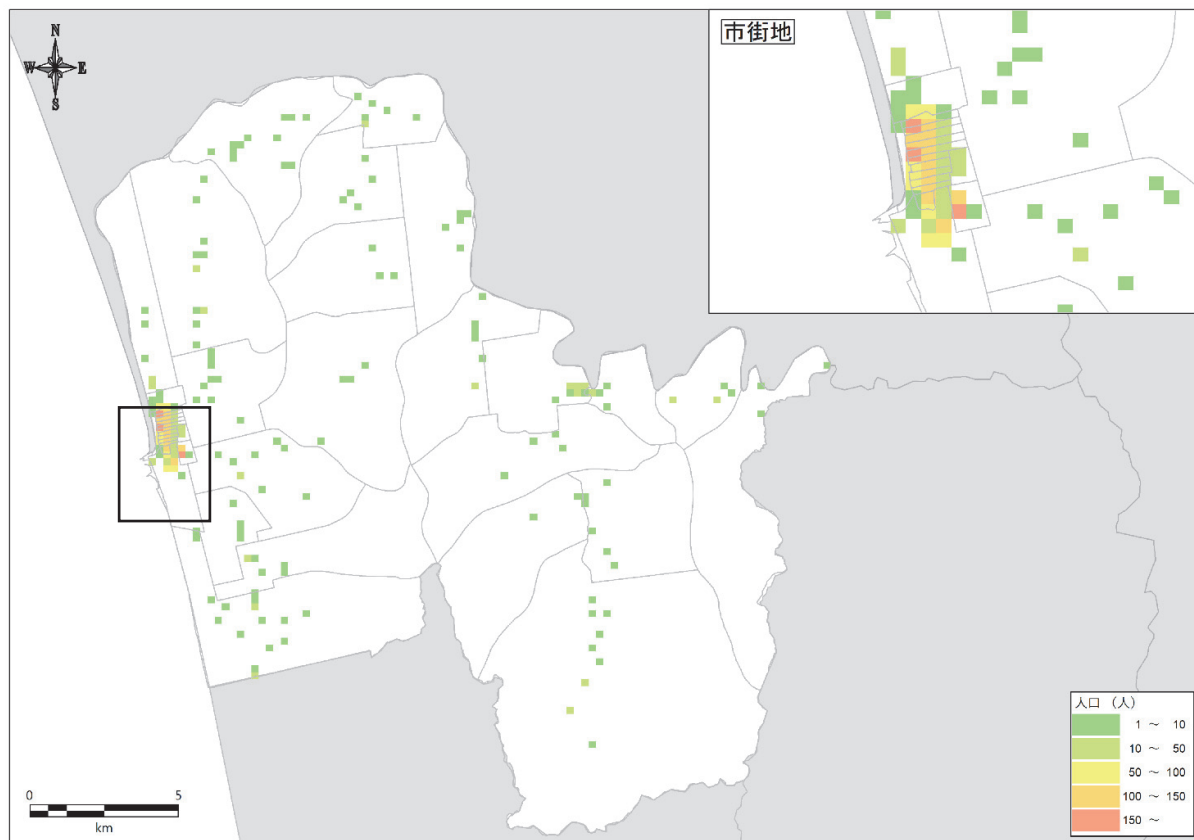
資料：国勢調査

図 2-4 世帯の家族類型の推移



ウ. 人口密度

天塩町の人口密度は、海側の市街地で特に高くなっており、50人/250mメッシュを超える地域が集中しています。また、天塩町全域では、1~50人/250mメッシュの地域が広範囲に分散しています。

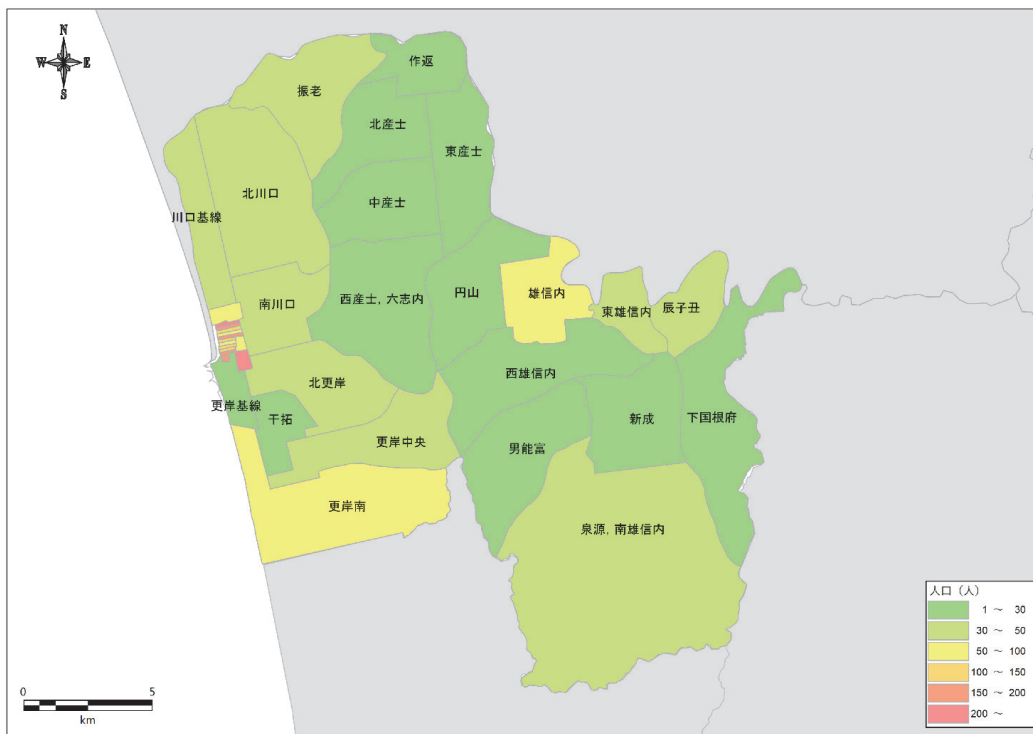


資料：H27 国勢調査

図 2-5 人口密度

Ⅱ. 地域別人口

天塩町の人口分布及び地域別人口から、南町・富士見団地（339人）、新川・緑新団地（215人）、1丁目～12丁目の市街地及び隣接する苗畑に人口が集中しているほか、更岸南（60人）と内陸側の雄信内（91人）で比較的多くの居住がみとめられます。



資料：R3.3.31 住民基本台帳

図 2-6 地域別人口分布



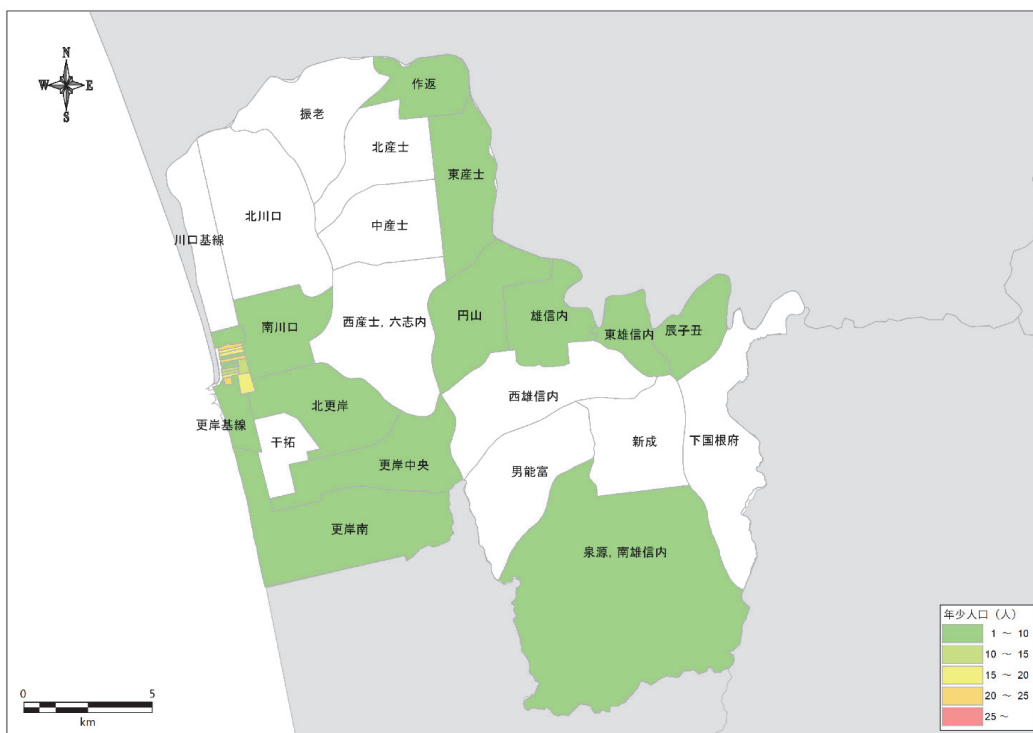
図 2-7 地域別人口分布（市街地）



表 2-1 各地域別人口割合

地域	地域別人口（人）	地域別人口割合	地域	地域別人口（人）	地域別人口割合
川口基線	34	1.2%	泉源，南雄信内	35	1.2%
南川口	47	1.6%	男能富	10	0.3%
北川口	42	1.5%	西雄信内	16	0.6%
振老	40	1.4%	天塩	0	0.0%
作返	28	1.0%	1丁目	159	5.5%
東産土	25	0.9%	2丁目	180	6.2%
北産土	20	0.7%	3丁目	122	4.2%
中産土	9	0.3%	4丁目	102	3.5%
西産土，六志内	15	0.5%	5丁目	94	3.3%
更岸中	39	1.3%	6丁目	116	4.0%
更岸南	60	2.1%	7丁目	153	5.3%
干拓	15	0.5%	8丁目	95	3.3%
北更岸	37	1.3%	9丁目	138	4.8%
円山	16	0.6%	10丁目	151	5.2%
雄信内	91	3.1%	11丁目	208	7.2%
東雄信内	47	1.6%	12丁目	57	2.0%
辰子丑	33	1.1%	苗畑	50	1.7%
下国根府	1	0.0%	南町・富士見団地	339	11.7%
新成	23	0.8%	更岸基線	29	1.0%
			新川，緑新団地	215	7.4%

年少人口が比較的多い地区として、南町・富士見団地で25人以上、1丁目、7丁目、11丁目
 20~25人、2丁目、9・10丁目及び新川・緑新団地で15~20人の分布がみられます。ほか市街
 各丁目及び周辺各地区では15人を下まわる分布となっています。



資料：R3.3.31 住民基本台帳

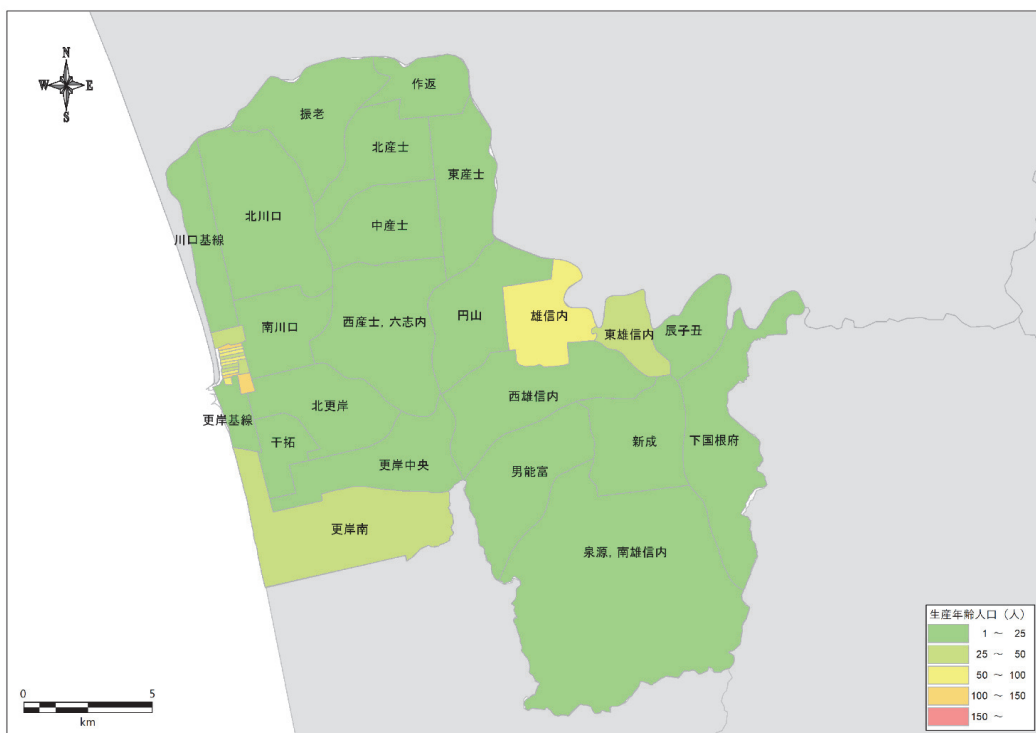
図 2-8 年少人口分布



図 2-9 年少人口分布（市街地）



生産年齢人口が比較的多い地区として、南町・富士見団地で150人以上、2丁目、11丁目及び新川・緑新団地で100～150人、市街の一部及び雄信内で50～100人の分布がみられます。ほか市街各丁目及び周辺では50人を下まわる分布が広がっています。



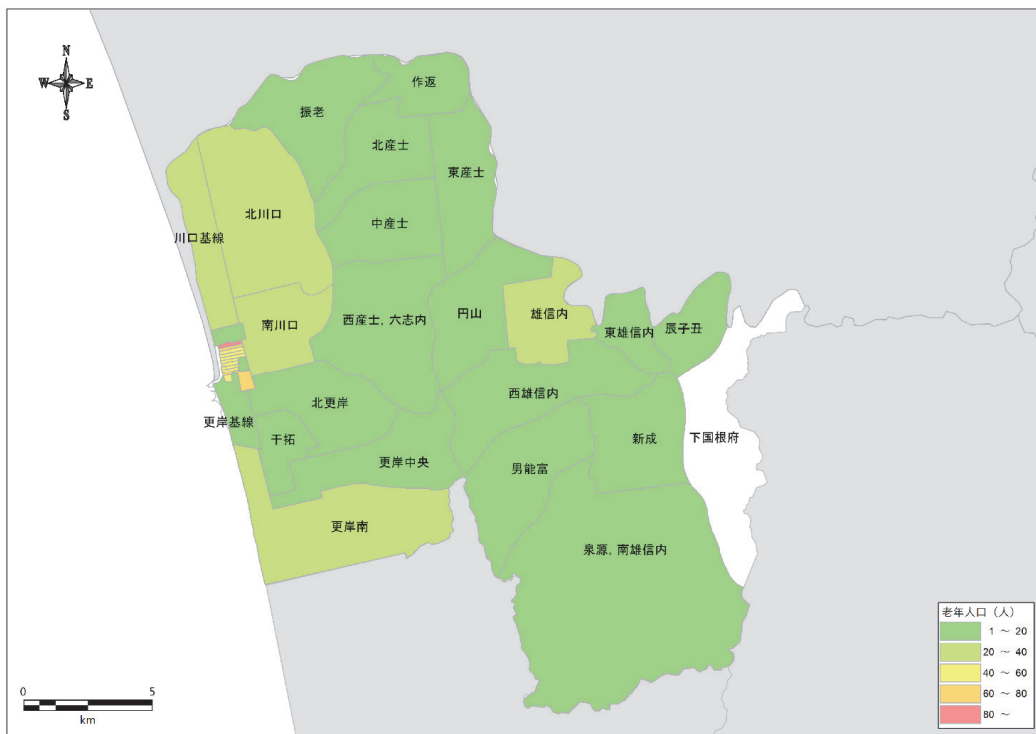
資料：R3.3.31 住民基本台帳

図 2-10 生産年齢人口分布



図 2-11 生産年齢人口分布（市街地）

老年人口が比較的多い地区として、11丁目及び南町・富士見団地で80人以上、2丁目、10丁目及び新川・緑新団地で60～80人、1丁目と3～9丁目で40～60人の分布がみられます。



資料：R3.3.31 住民基本台帳

図 2-12 老年人口分布



図 2-13 老年人口分布（市街地）



オ. 近隣市町村間の移動状況（就業・通学）

天塩町居住 1,882 人のうち 135 人が就業・通学で町外へ移動し、町内で就業・在学している 1,977 人のうち 229 人が町外からの移動者です。特に遠別町からの移動と幌延町への移動が多くなっています。

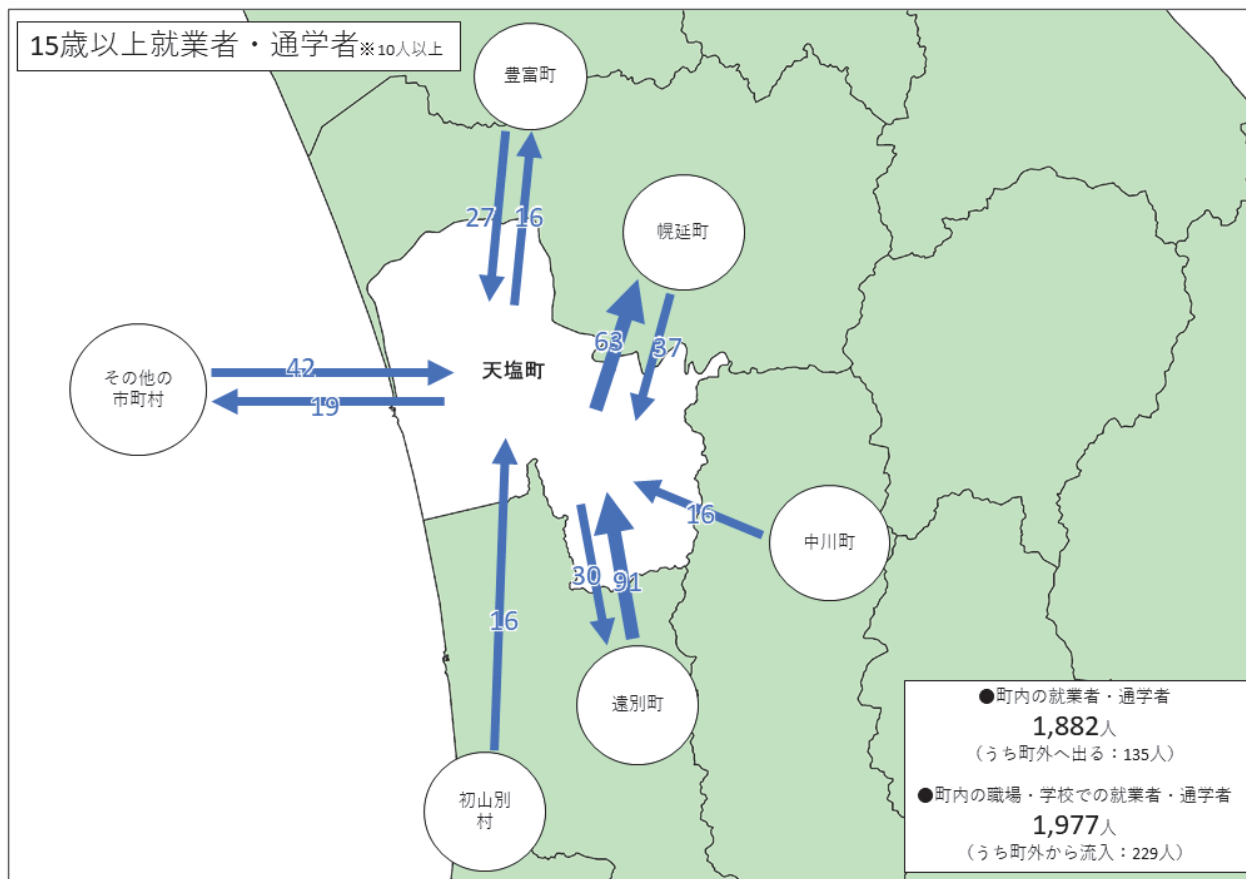
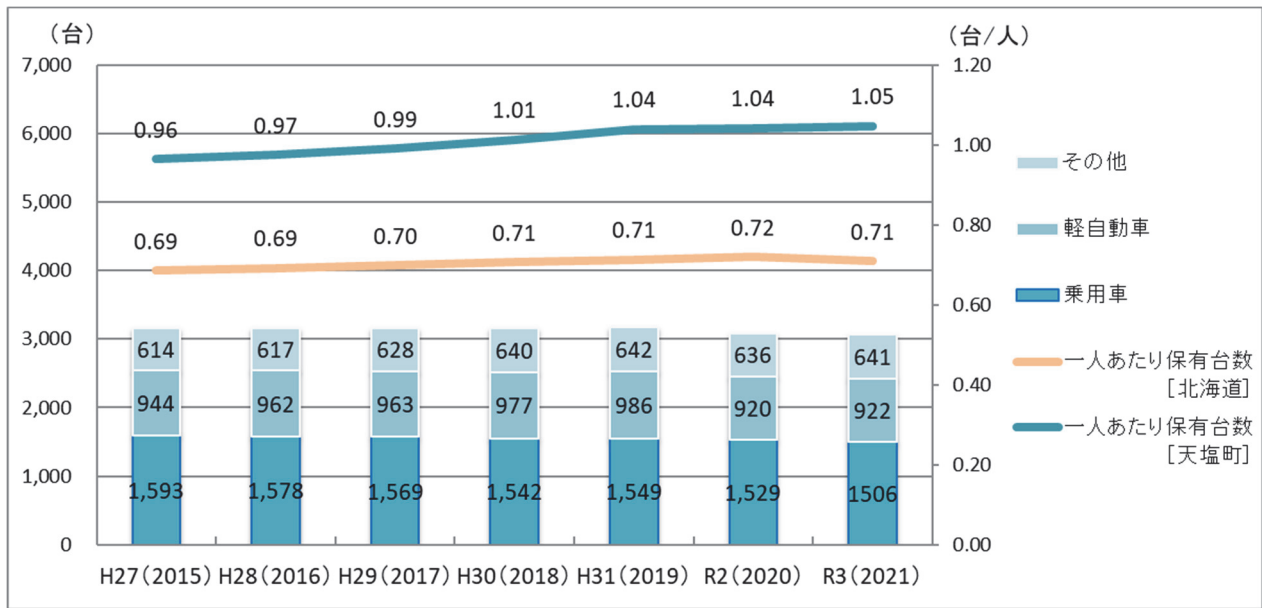


図 2-14 近隣市町村間の移動状況（就業・通学）

カ. 自動車保有台数の状況

天塩町の自動車保有台数は、平成 27 年から約 3,000 台で推移し大きな変動はみられません。車両種別については、軽自動車数が平成 27 年の 944 台から平成 31 年の 986 台に増加し、乗用車から軽自動車にシフトする傾向を示した後、920 台まで減少しほぼ安定して推移しています。

また、一人あたり保有台数については、北海道全道が 0.69~0.72 台/人であるのに対し 0.96~1.05 台/人と高い数値を示しており、ほぼ一人一台の保有状況です。

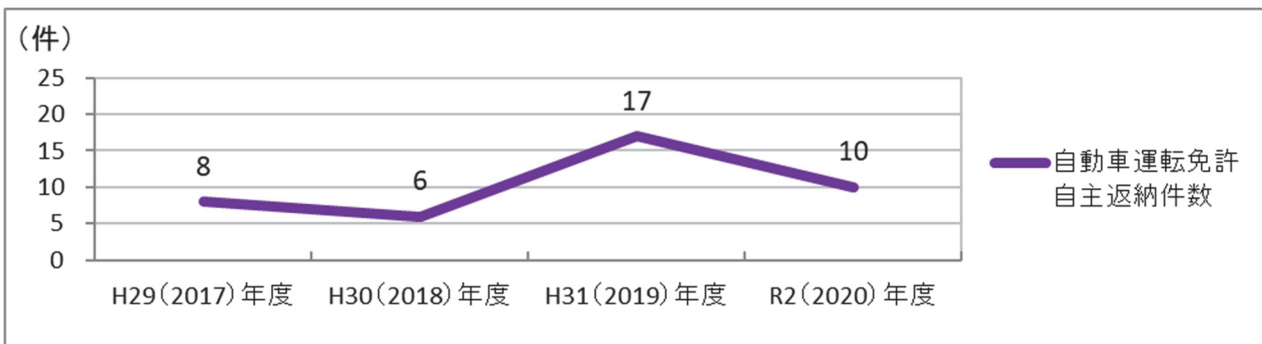


資料：北海道運輸局（自動車に関する資料・統計）、
（一社）全国軽自動車協会連合会（R2～市町村別軽自動車車両数）

図 2-15 自動車保有台数の推移

キ. 自動車運転免許の自主返納状況

自動車運転免許の自主返納件数は、平成 29 年から令和 2 年の間で最少 6 件/年～最多 17 件/年の範囲で増減しています。



資料：天塩警察署

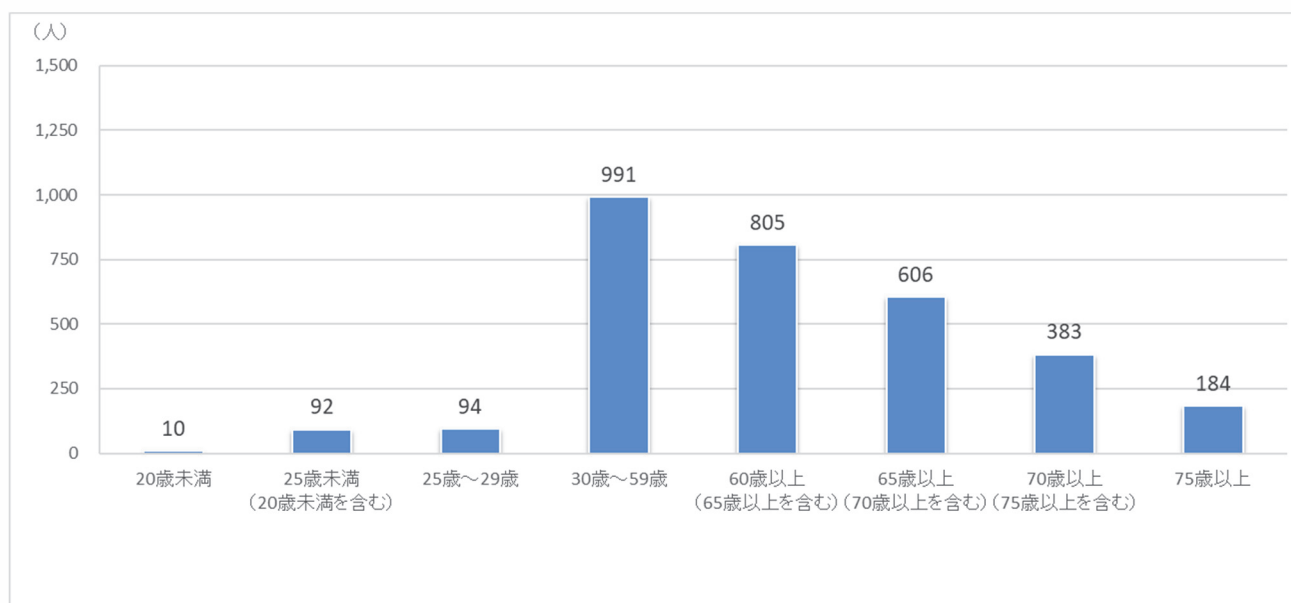
図 2-16 自動車運転免許自主返納件数の推移



ク. 年齢別自動車運転免許保有状況

天塩町の自動車運転免許保有者数は、30歳～59歳が991人と最も多いものの60歳以上が805人であり、これは30歳～59歳層のおよそ8割に相当します。

また、29歳までが94人で30歳以降と大きな差異があるほか、25歳～29歳層については、25歳未満の92人と比してもほとんど増加のみられない特異な年齢層といえます。



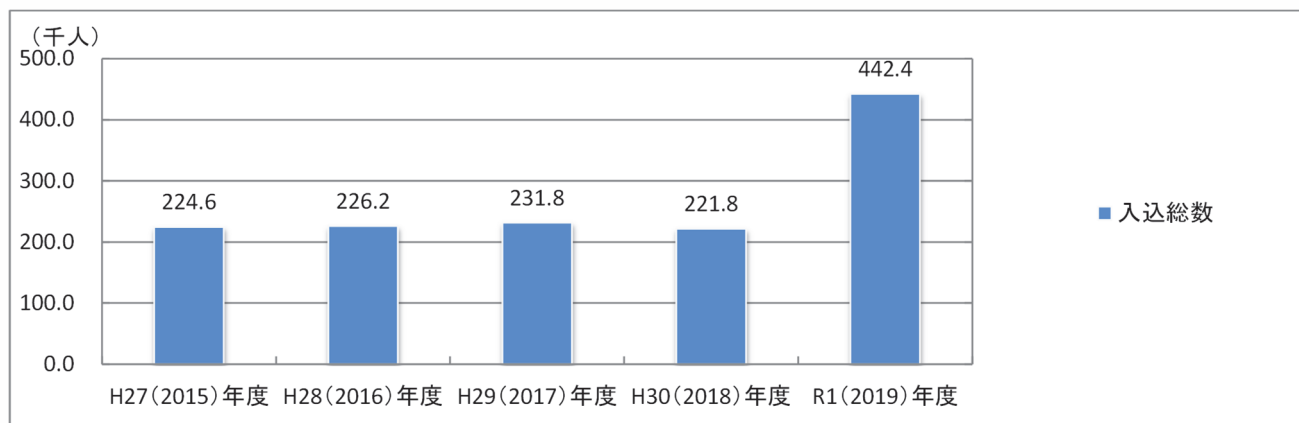
資料：天塩警察署（R2.12.31 現在）

図 2-17 年齢別自動車運転免許証保有者数

(4) 観光

ア. 観光入込客数

天塩町の観光入込客数は、平成 27 年度から平成 30 年度まで 22～23 万人で推移していたところ、令和元年度には約 44 万人へと急増しています。



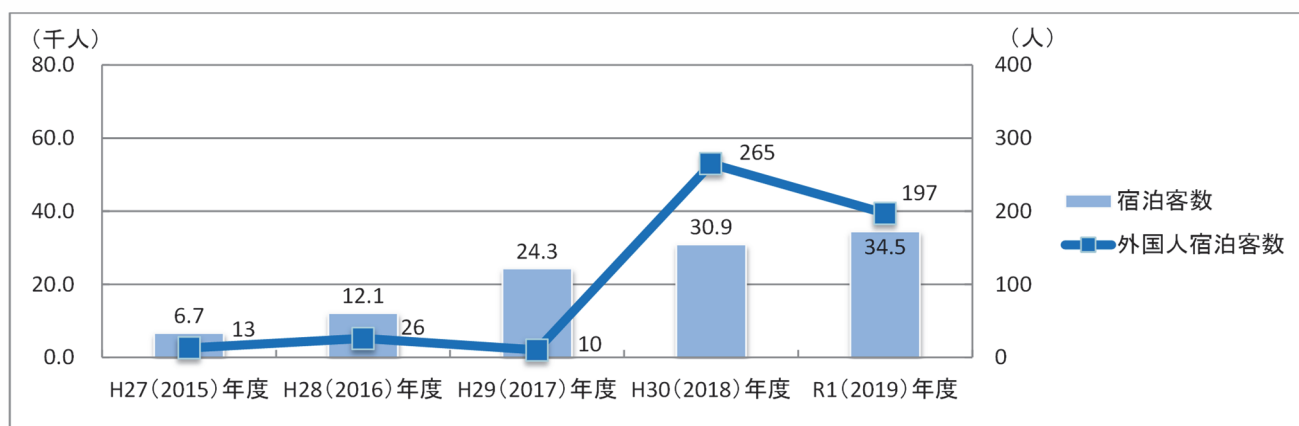
※R1 (2019) 年度の観光入込数が前年度から大きく増加した理由は、道の駅の観光入込客数について自動計測器によるカウントに変更したことが原因である。

資料：北海道観光入込客数調査

図 2-18 観光入込総数の推移

イ. 宿泊客数

宿泊客数は、平成 27 年度の約 7 千人から令和元年度の約 3 万 5 千人へと増加傾向にあります。なお、外国人宿泊客数について、令和元年度に新型コロナウイルス感染症の自粛影響と思われる減少があるものの、平成 29 年度の 10 人から平成 30 年の 265 人へと著しい増加を示しています。要因としては、町営温泉「夕映」、鏡沼海浜公園キャンプ場への宿泊が多いことが考えられます。



資料：北海道観光入込客数調査

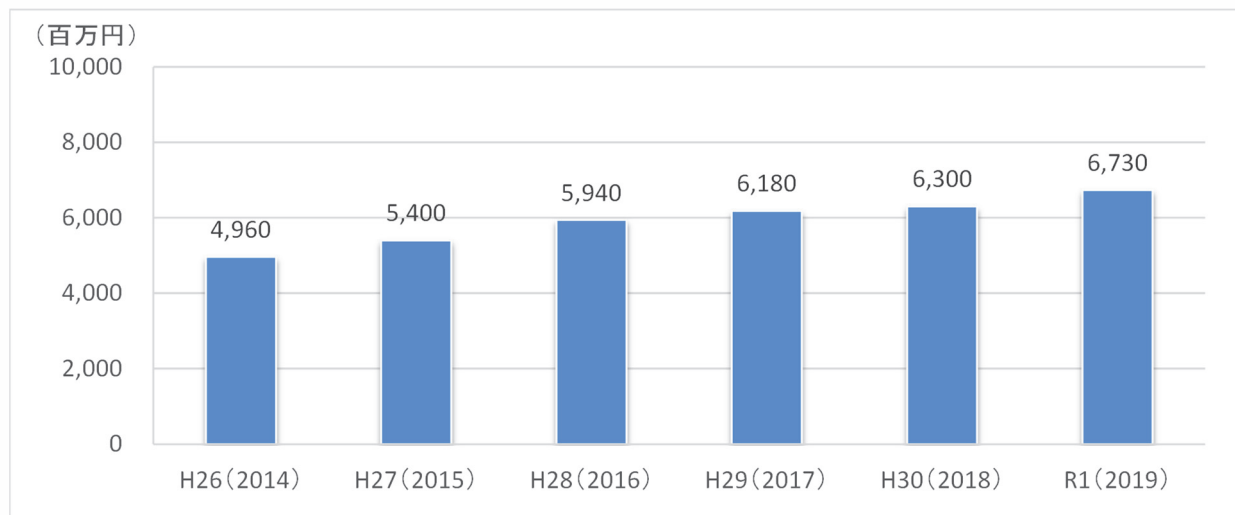
図 2-19 宿泊客数・外国人宿泊客数の推移



(5) 主要な一次産業

ア. 農業

天塩町の農業産出額は、平成26年の約50億円から令和元年の約67億円まで年々上昇傾向にあります。

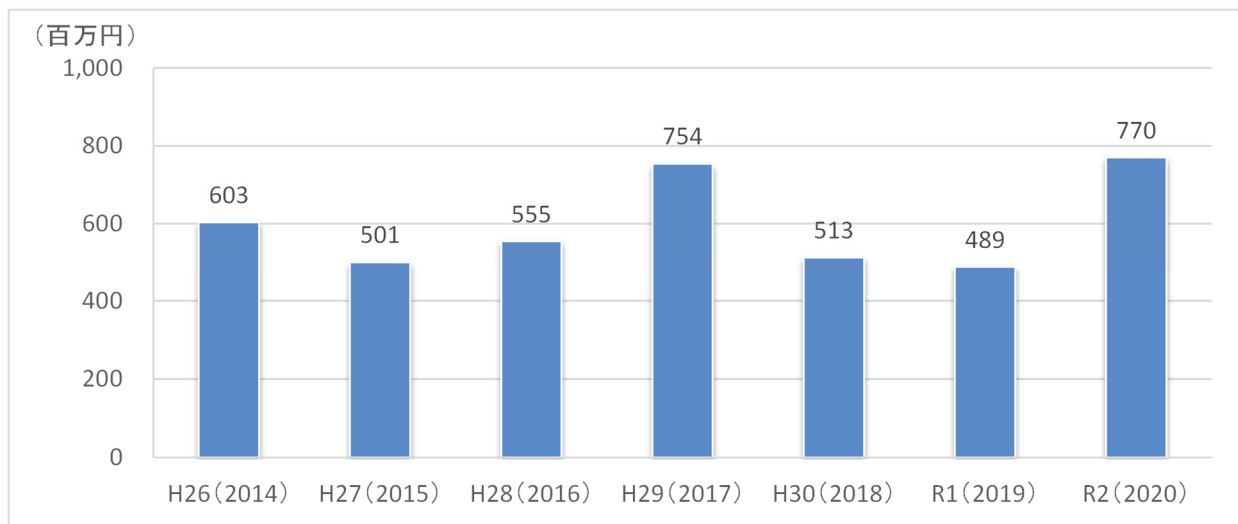


資料：農林水産省推計値（市町村別農業産出額）

図 2-20 農業産出額の推移

イ. 漁業

天塩町の漁獲高は、平成29年の増加を経て2か年減少傾向を示した後、令和2年には前年約4.9億円から平成29年を超える7.7億円の漁獲高にまで回復しています。



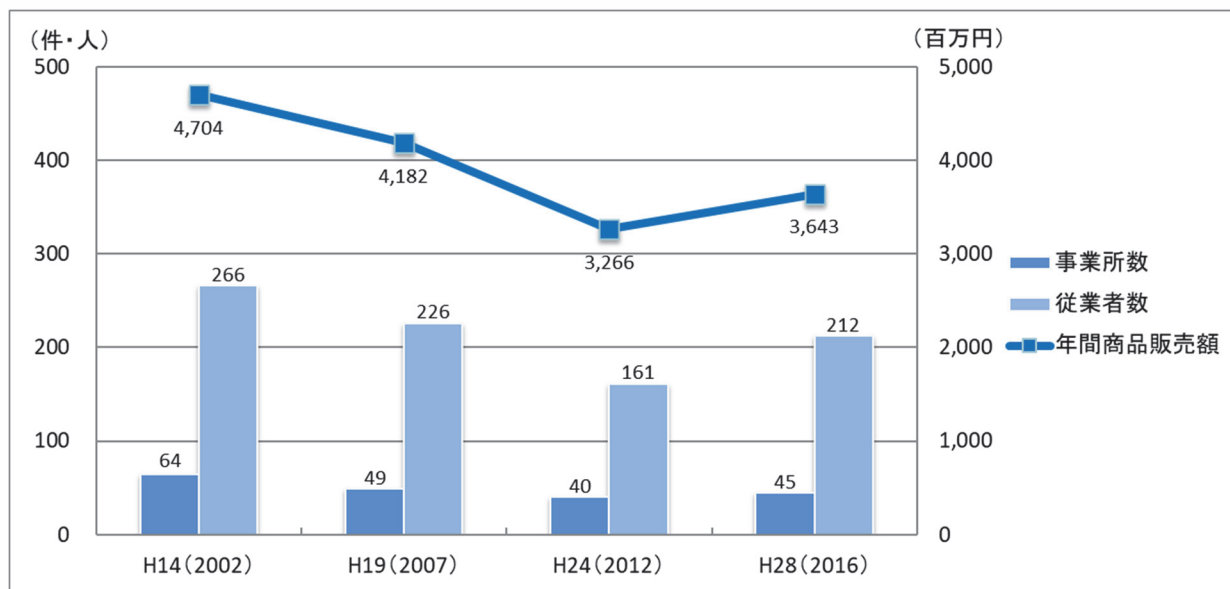
資料：天塩町 HP（天塩町の漁業）

図 2-21 漁獲高の推移

(6) 二次・三次産業

ア. 商業

事業所・従業者数及び年間商品販売額ともに、平成14年から平成24年まで減少が続いたものの、平成28年には回復傾向を示しています。

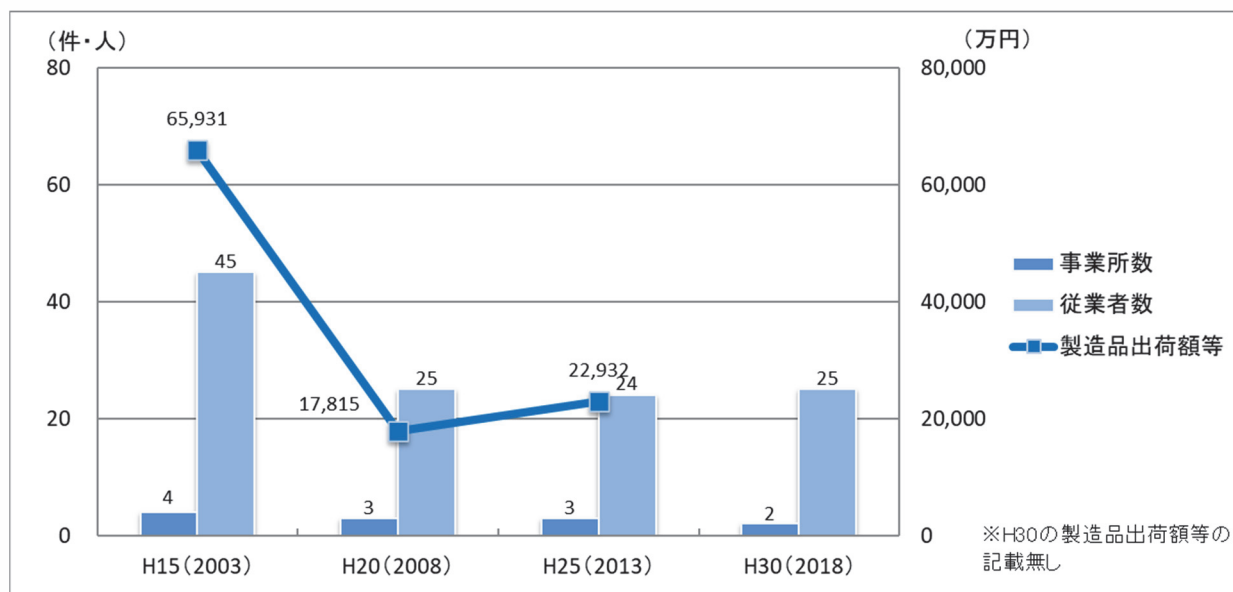


資料：経済センサス

図 2-22 商品販売額等の推移

イ. 工業

平成15年から平成20年にかけて従業者数が45人から25人までほぼ半減、製造品出荷額等でも約6.6億円から約1.8億円まで減少しています。以降、平成30年までは安定した状態で推移しています。



資料：工業統計

図 2-23 製造品出荷額等の推移



(7) 道路網

市街を縦貫する国道 232 号及び内陸側で国道 232 号と接続し北に延びる国道 40 号が、天塩町と近隣市町村をつなぐ主要な幹線道路です。道道としては、海沿いの稚内天塩線（106 号）・天塩港線（484 号）、山間部の豊富遠別線（256 号）、問寒別停車場下国府線（395 号）、市街と国道 40 号を結ぶ円山天塩停車場線（551 号）及び六志内西雄信内線（855 号）が整備され、全体に道路網を形成しています。

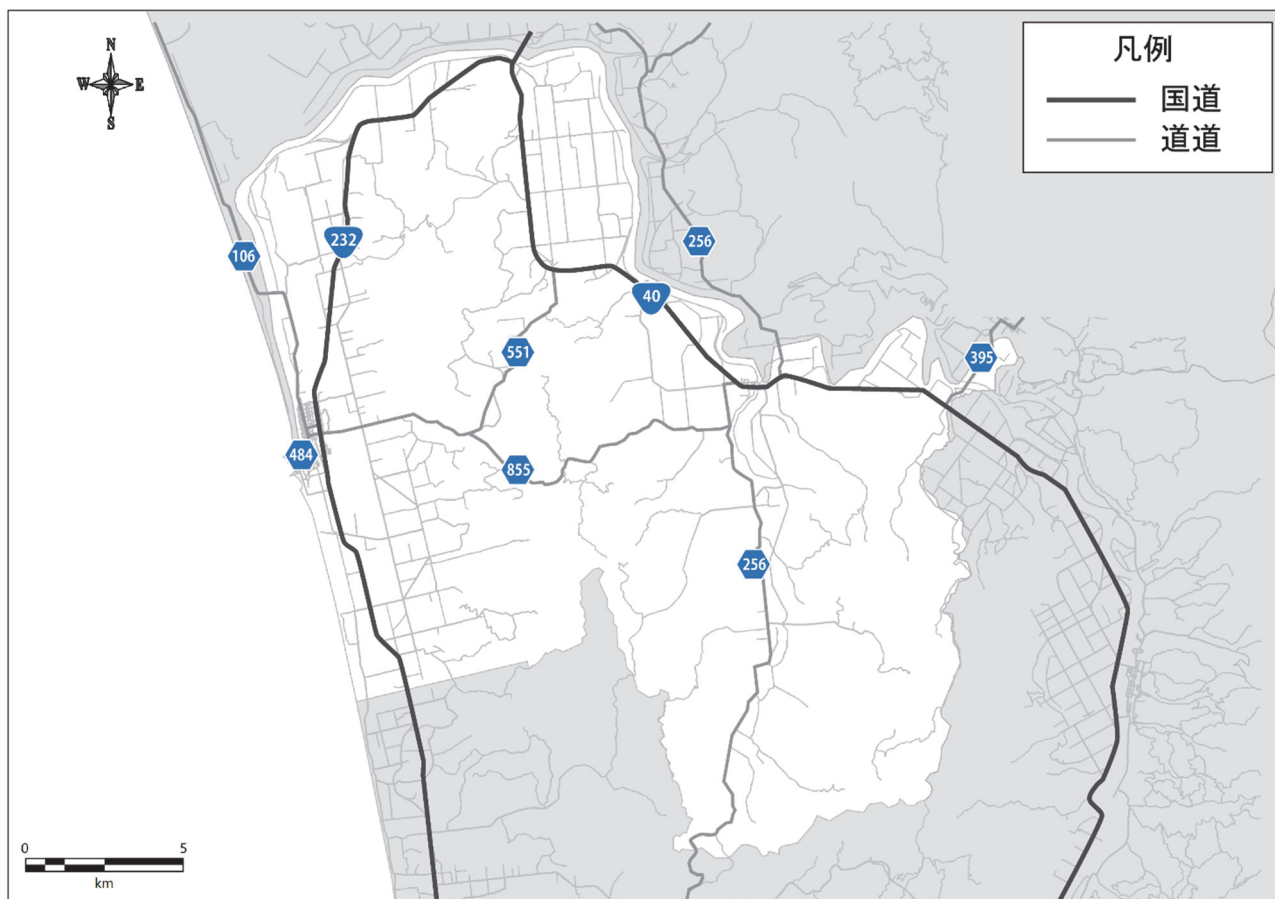


図 2-24 天塩町の道路網

(8) 公共施設及び基盤施設

役場等公共施設、医療施設、教育施設及び商業施設などの生活関連施設が、およそ 1 km 圏内にまとまって中心市街地を形成しています。



図 2-25 公共施設及び基盤施設の分布（中心市街地）

中心市街地から離れた内陸側の国道 40 号沿い雄信内地区では、役場の支所、駐在所、郵便局及び商業施設などが分布し、生活の便を補っています。

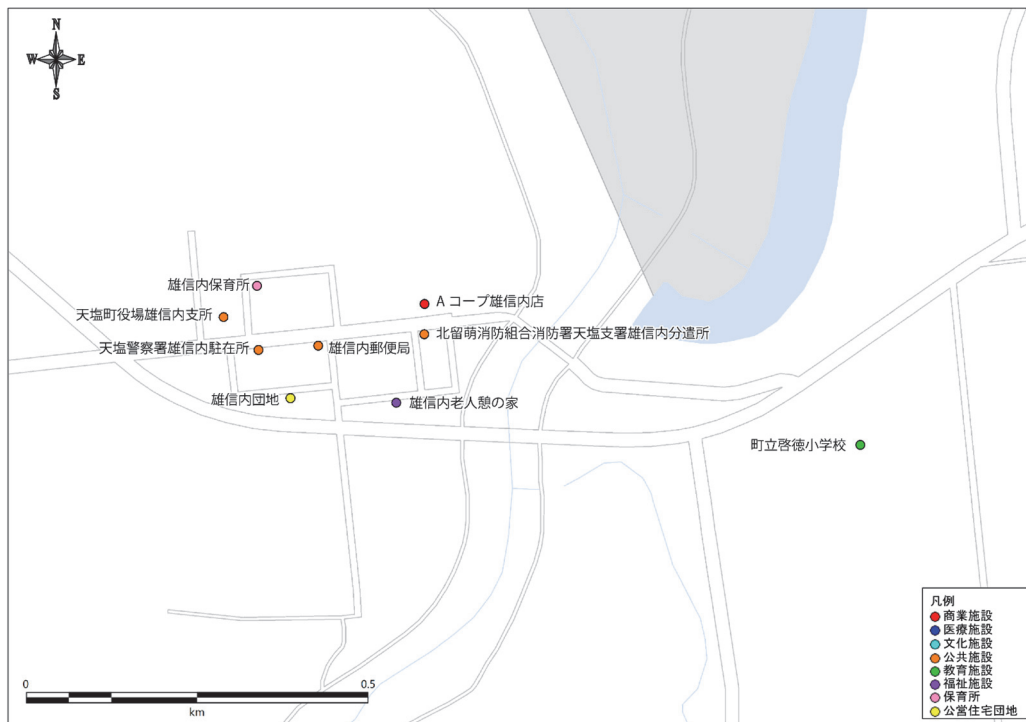


図 2-26 公共施設及び基盤施設の分布（雄信内）



2-2 公共交通の概要

(1) 路線バスの運行状況

天塩町内を運行する一般の路線バスは、幌延留萌線、豊富羽幌線、天塩更岸線及び幌延天塩線の4路線です。その他、スクールバスとしての1路線を含め計5路線が運行しています。

表 2-2 路線バスの概要（運行ダイヤ等）

路線名/系統	経緯/運行ダイヤ等			
幌延留萌線 系統 12 豊富-幌延 32 (同一運行) ***** 留萌～5 便 豊富～5 便	区分：旧国鉄羽幌線代替、R1 年まで豊富留萌線と幌延留萌線の2系統運行			
	区 間	発車時刻	天塩町乗降	到着時刻
	留萌市立病院～豊富駅 (土日運休)	06:10	09:14	10:15
	留萌市立病院～豊富駅	09:20	12:24	13:25
	留萌市立病院～豊富駅	12:30	15:34	16:35
	留萌市立病院～豊富駅	13:40	16:44	17:45
	留萌市立病院～豊富駅 (土日運休)	15:35	18:39	19:40
	豊富駅～留萌市立病院	07:20	08:17	11:28
	豊富駅～留萌市立病院 (土日運休)	10:10	11:07	14:18
	豊富駅～留萌市立病院	11:50	12:47	15:58
	豊富駅～留萌市立病院	14:40	15:37	18:48
	豊富駅～留萌市立病院 (土日運休)	16:00	16:57	20:08
天塩町乗降は天塩町役場前を例示				
幌延留萌線 系統 13 ***** 幌延～3 便 留萌～3 便	区分：旧国鉄羽幌線代替、R1 年まで豊富留萌線と幌延留萌線の2系統運行			
	区 間	発車時刻	天塩町乗降	到着時刻
	幌延深地層研究センター～留萌市立病院	06:00	06:37	09:48
	幌延深地層研究センター～留萌市立病院 (土日運休)	06:55	07:32	10:43
	留萌市立病院～幌延深地層研究センター	10:30	13:34	14:11
留萌市立病院～幌延深地層研究センター	16:55	19:59	20:36	
天塩町乗降は天塩町役場前を例示				
豊富羽幌線 系統 11 ***** 羽幌～1 便 豊富～1 便	区分：旧国鉄羽幌線代替			
	区 間	発車時刻	天塩町乗降	到着時刻
	羽幌ターミナル～豊富駅	06:33	08:06	09:08
豊富駅～羽幌ターミナル	17:40	18:36	20:11	
天塩町乗降は天塩町役場前を例示				
天塩更岸線 系統 41	区分：天塩方面			
	経 路	便数・時刻等		
	乙和園～更岸～町立病院～天塩高校前	3 便 (07:48, 16:04, 18:05 発 所要約 20 分)		
天塩高校前～町立病院～更岸～乙和園	4 便 (08:12, 13:26, 16:28, 18:40 発)			
天塩高校休校日、天塩中学校授業状況で運休する便あり				

注) 年末年始の運休状況を除く

路線名/系統	経緯/運行ダイヤ等			
特急はぼろ号 札幌～4便 豊富～4便	区分：高速乗合（予約制） 区間：札幌⇔羽幌・豊富			
	運 行	発車時刻	天塩町乗降	到着時刻
	通年運行	札幌 08：00	降車のみ 12：24	豊富 13：04
		豊富 15：05	乗車のみ 15：45	札幌 20：15
	通年運行	札幌 13：00	降車のみ 17：24	豊富 18：04
		札幌 15：00	降車のみ 19：24	豊富 20：04
		札幌 18：00	降車のみ 22：24	豊富 23：04
		豊富 05：35	乗車のみ 06：15	札幌 10：45
		豊富 07：55	乗車のみ 08：35	札幌 13：05
		豊富 10：35	乗車のみ 11：15	札幌 15：45
参考 お盆期間、年末年始の期間は臨時便の運行あり				

注) 年末年始の運休状況を除く

資料：沿岸バス（株）

路線バス収支は、地域間幹線系統である幌延留萌線が 1.9 億円と全線のおよそ 9 割を占めています。

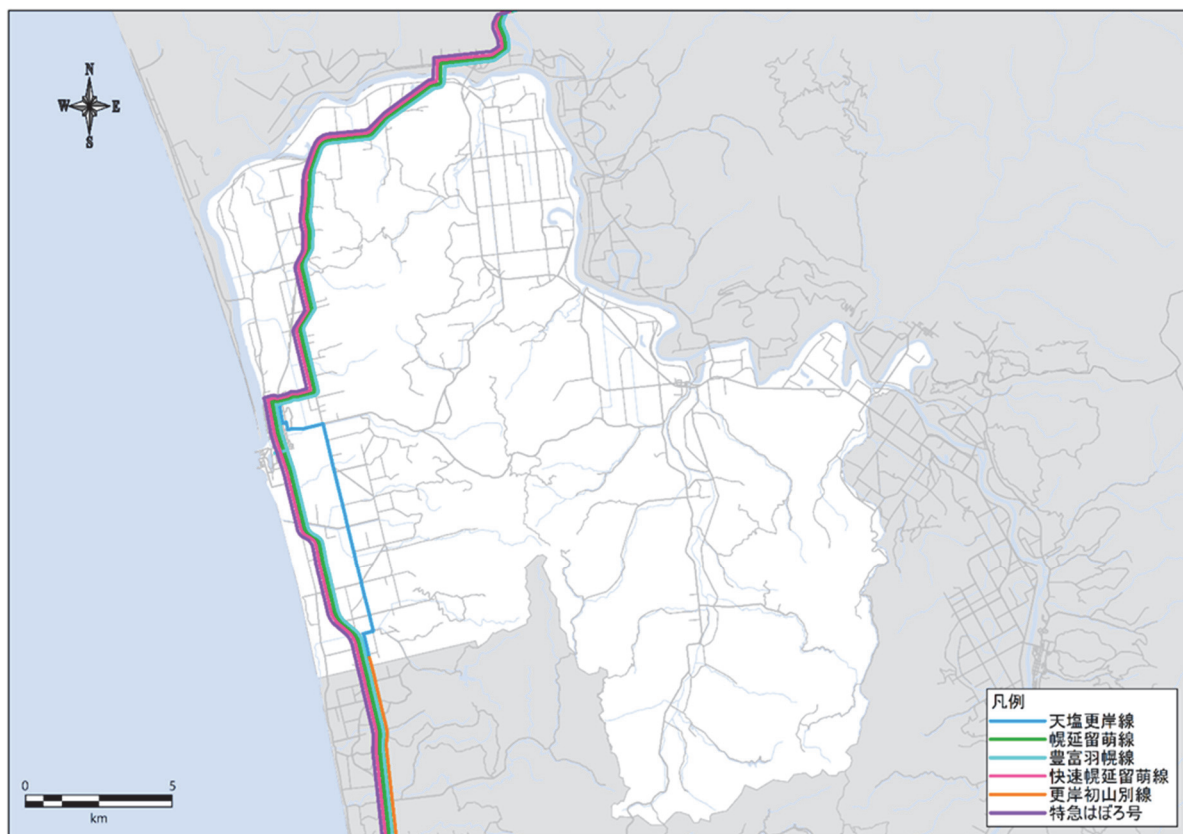
表 2-3 路線バスの概要（R2 収支）

種別	バス路線名	バス会社	運行費用	運行収入（千円）					
			経常費用	経常収益	国・道 補助金額	市町村 負担額	内、 天塩町	事業者 負担額	計
地域	幌延留萌線	沿岸バス(株)	193,548	59,684	80,730	53,134	8,809	0	193,548
単独	豊富羽幌線		19,203	5,397	0	13,806	3,150	0	19,203
	天塩更岸線		3,656	1,604	0	2,052	2,052	0	3,656
	更岸初山別線		1,543	1,701	0	-158	-158	0	1,543
	幌延天塩線		453	21	0	432	432	0	453
	小計（単独）		24,855	8,723	0	16,132	5,476	0	24,855
合計			218,403	68,407	80,730	69,266	14,285	0	218,403

地域：地域間幹線系統/単独：市町村単独補助路線

資料：天塩町データ





快速幌延留萌線、幌延天塩線、更岸初山別線はR3.10.1 廃止バス路線

図 2-27 沿岸バスの路線図

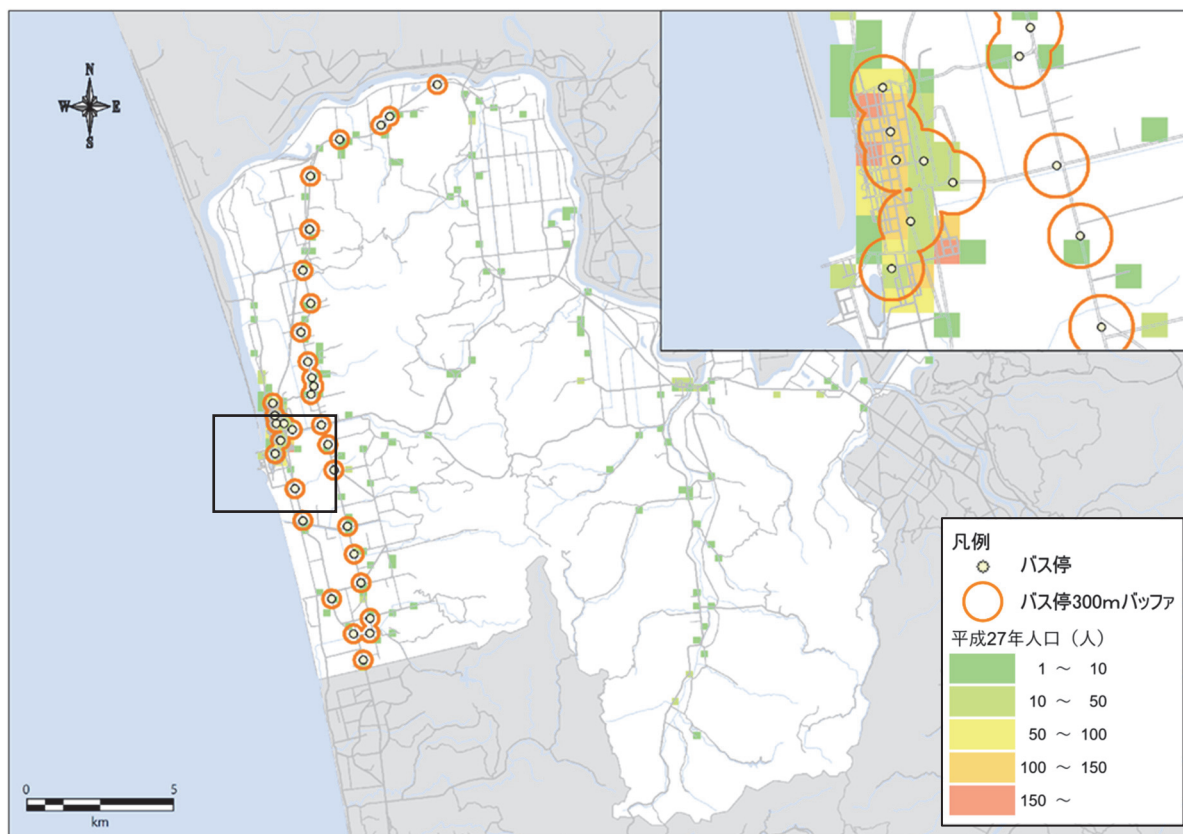
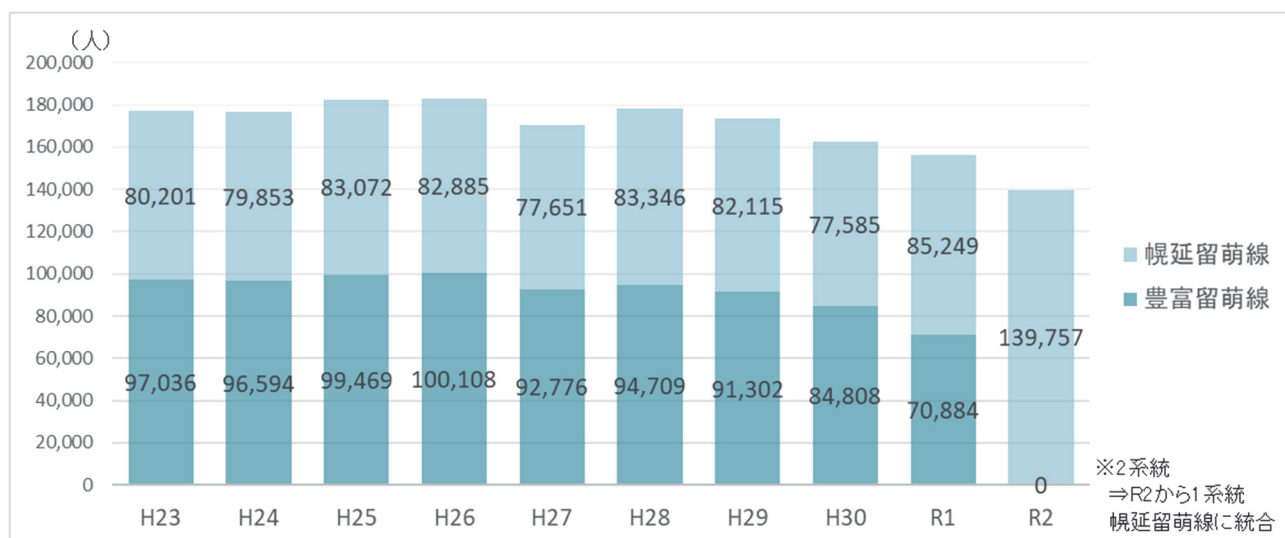


図 2-28 停留所一徒歩圏の移動状況

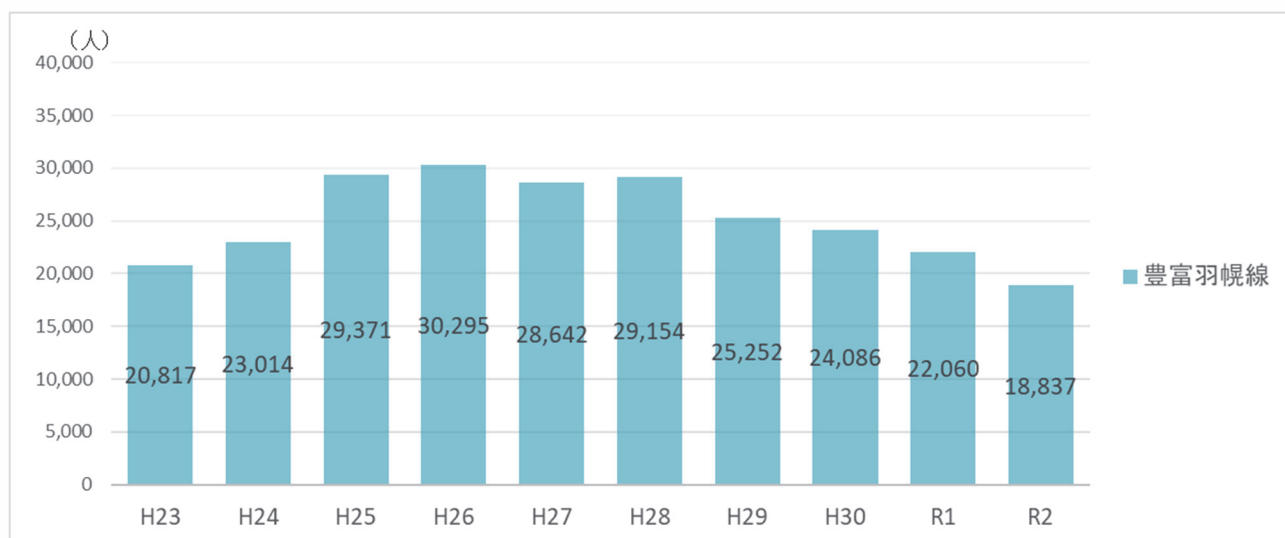
豊富留萌線と幌延留萌線は、令和2年度の運行から幌延留萌線として1系統に統合されています。輸送人員は、平成29年頃まで17万人/年前後で安定して推移していたものの、以降令和2年の約14万人/年に至るまで減少傾向を示しています。統合後についても大きな変化はなく、同様の減少傾向にあるとみられます。



資料：天塩町データ

図 2-29 年間輸送人員の推移【豊富留萌線・幌延留萌線】

豊富羽幌線の輸送人員は、平成26年まで増加を続けて約3万人に達した後、令和2年には2万人を割り込むまで減少傾向にあります。

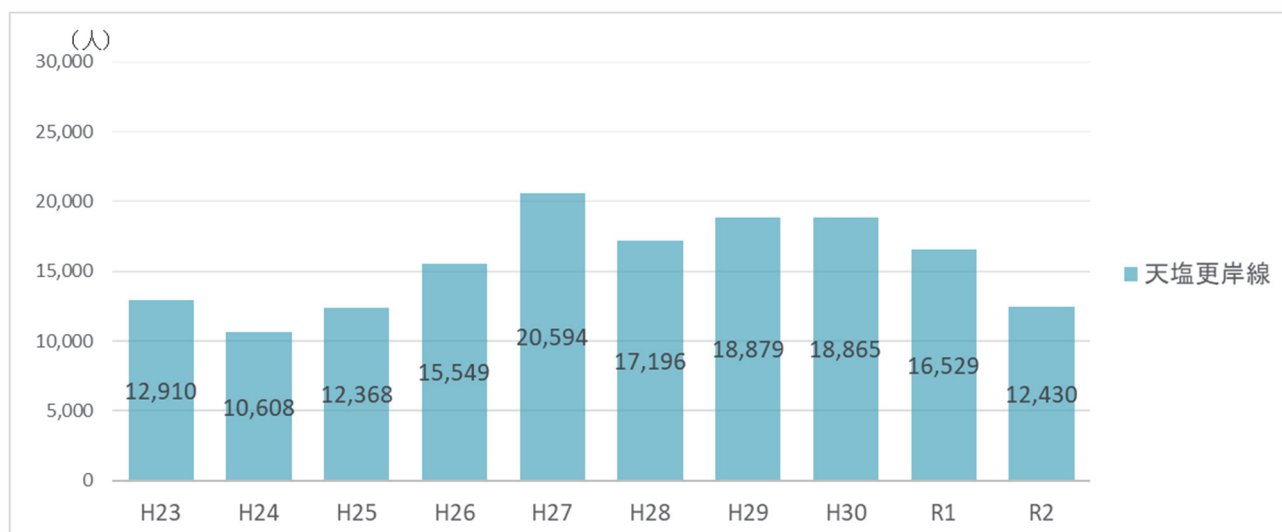


資料：天塩町データ

図 2-30 年間輸送人員の推移【豊富羽幌線】



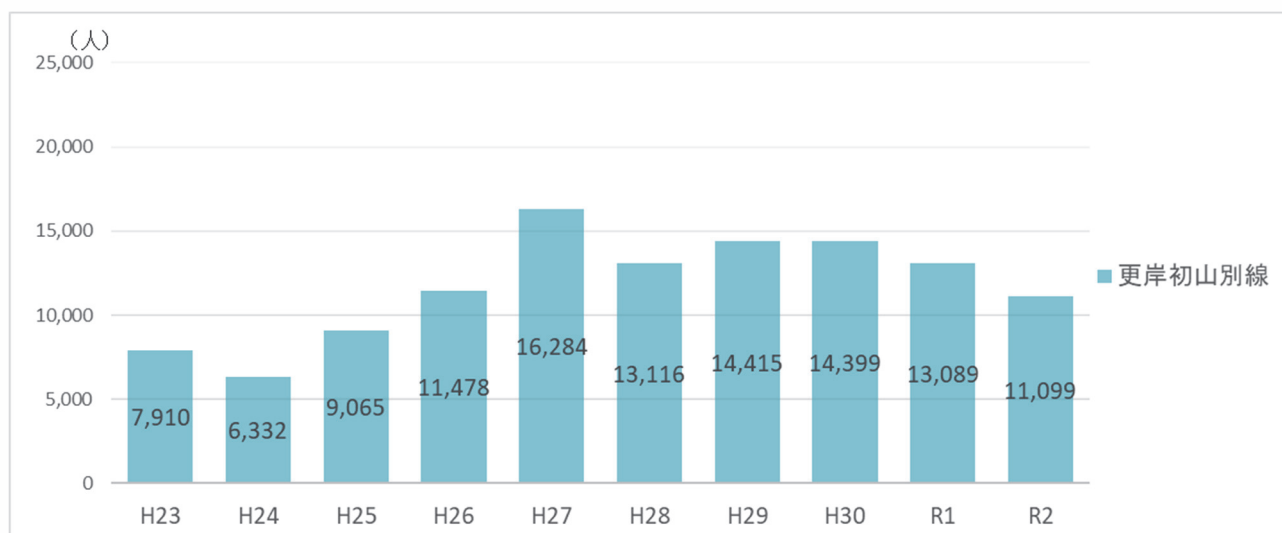
天塩高校を発着地とする天塩更岸線の輸送人員は、平成 27 年～平成 30 年の間およそ 2 万人前後で推移していたものの、令和 2 年の 1.2 万人/年に至るまで減少傾向にあります。



資料：天塩町データ

図 2-31 年間輸送人員の推移【天塩更岸線】

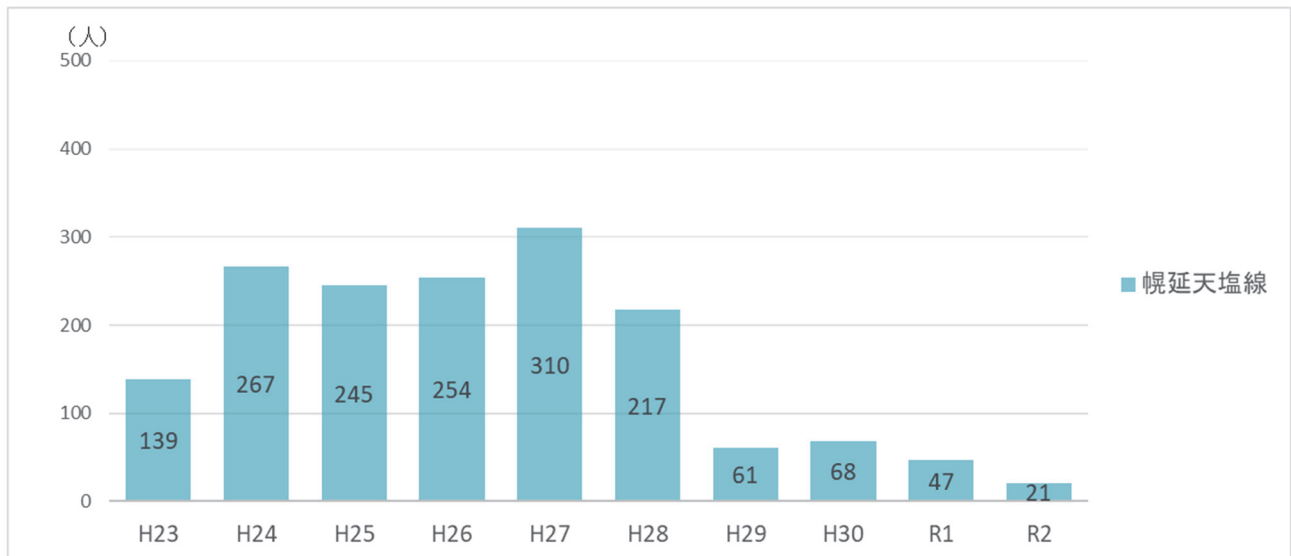
天塩更岸線と更岸（乙和園）で接続する更岸初山別線の輸送人員は、天塩更岸線と類似の増減を示しており、平成 27 年の 1.6 万人/年から令和 2 年の 1.1 万人/年に至るまで同じような減少傾向にあります。



資料：天塩町データ (R3.10.1 廃止バス路線)

図 2-32 年間輸送人員の推移【更岸初山別線】

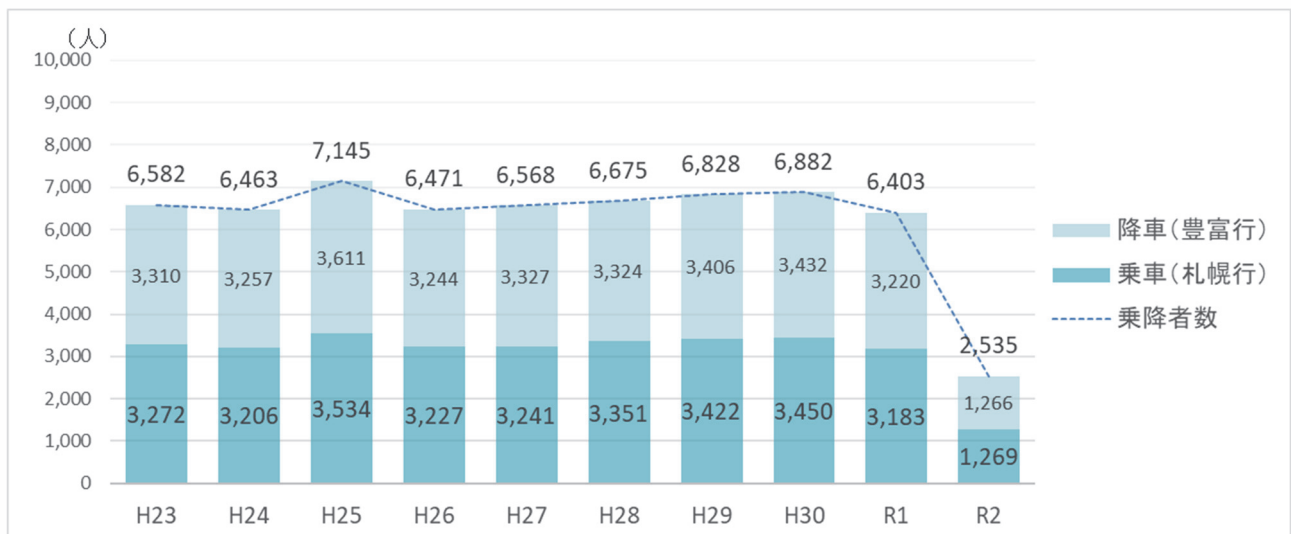
幌延天塩線の輸送人員は、平成24年～28年の間200～300人/年で推移していたものの、平成29年の急減以降は令和2年の21人/年に至るまで減少傾向にあります。



資料：天塩町データ

図 2-33 年間輸送人員の推移【幌延天塩線】

予約制の高速乗合バスである「特急はぼろ号」の輸送人員は、平成23年～令和元年までおよそ6,400～7,100人/年で比較的安定して推移した後、令和2年に2,535人/年まで急減しています。急減の要因としては、新型コロナウイルス感染症の自粛影響が考えられます。



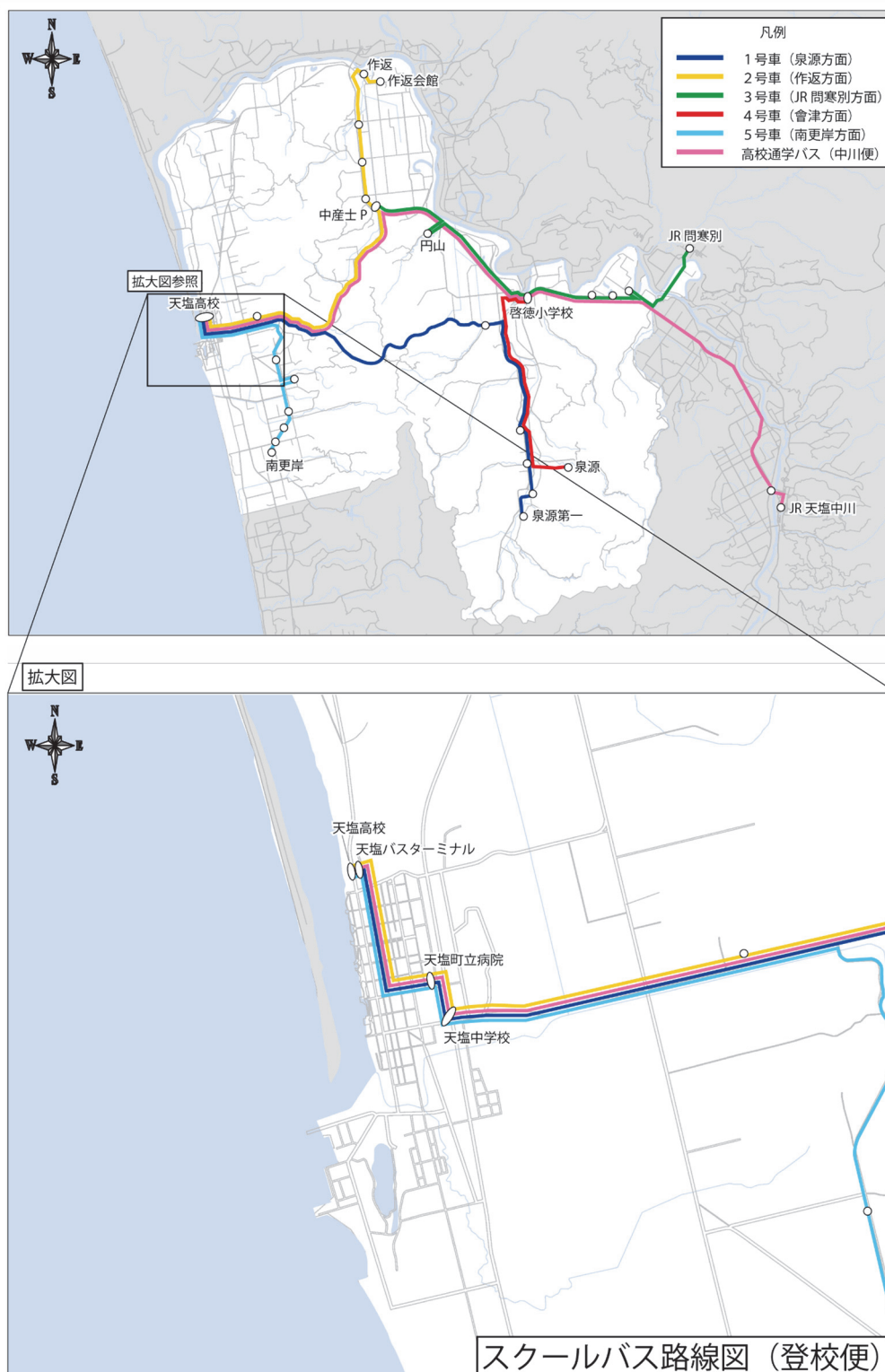
資料：沿岸バス株式会社

図 2-34 年間輸送人員の推移【特急はぼろ号】



(2) スクールバス

スクールバスは小中学生に加え、中川線においては町外の高校生の通学のため登校時に車両6台で各1便の計6便、下校時に車両7台で計21便が運行しています。一部の便において一般住民の方の混乗利用が可能で、令和2年度における一般の輸送実績は935人となっています。



資料：天塩町データ

図 2-35 スクールバスの路線図

表 2-4 スクールバスの概要(運行ダイヤ等)

令和3年4月現在

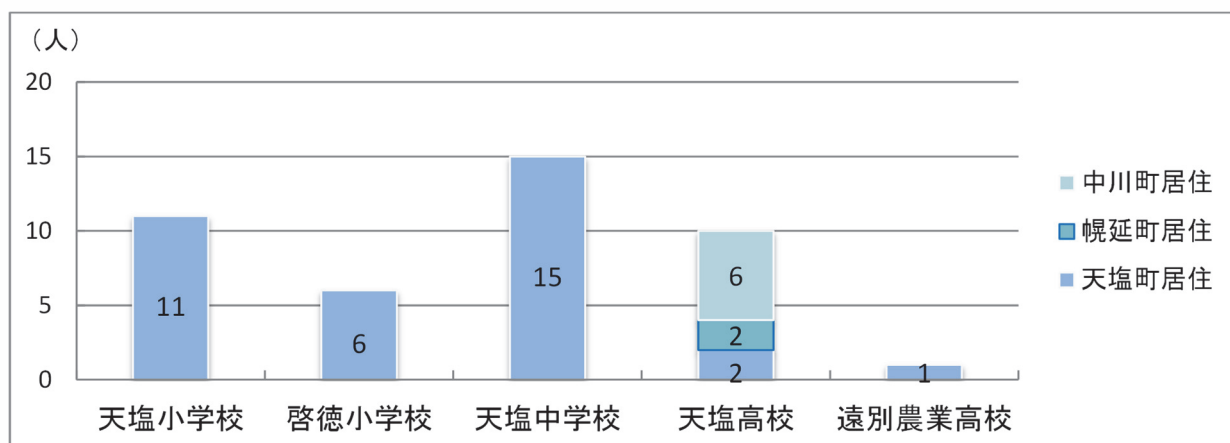
区分	運行概要			
登校時 路線 各1便 計6便	6路線(6車両)運行			
	路線/車両	経路	時刻等(第1バス停)	
	1号車	泉源～天塩中～町立病院～天塩B T～天塩高	毎日7:25～	
	2号車	作返～中産土駐車帯～南川口～天塩中～町立病院～天塩B T～天塩高	毎日7:35～	
	3号車	J R 問寒別～辰子丑～東雄信内～啓徳小～円山～中産土駐車帯 ※中産土駐車帯で2号車に接続(天塩中、天塩高校へ)	毎日7:15～	
	4号車	泉源～啓徳小	月～金7:40～	
	5号車	更岸～天塩中～天塩B T	月～金7:35～	
	中川便	J R 天塩中川～天塩高	毎日7:30～	
天塩B T: 天塩バスターミナル、天塩小児童が乗降。時刻は最初のバス停等発車時刻				
下校時 路線 1号車 3便 2号車 2便 3号車 5便 4号車 4便 5号車 2便 町公用車 1便 中川便 4便 計21便	7路線(7車両)運行			
	路線/車両	経路	時刻等(第1バス停)	
	1号車①	天塩高～天塩B T～町立病院～天塩中～中産土駐車帯～作返～円山～雄信内支所～啓徳小～円山	①平日13:50～	
	1号車②	天塩高～天塩B T～町立病院～天塩中～円山～啓徳小～泉源 ※啓徳小で3号車④に接続	②毎日16:30～	
	1号車③	天塩高～天塩B T～中産土駐車帯～泉源【 高校生のみ部活便 】 ※中産土で3号車⑤に接続	③2季の各時刻 (18:30～、19:00～)	
	2号車①	天塩高～天塩B T～町立病院～天塩中～中産土駐車帯～作返～円山～雄信内支所～啓徳小～泉源 ※啓徳小で3号車①に接続	①毎日12:30～	
	2号車②	天塩高～天塩B T～町立病院～天塩中～中産土駐車帯～作返	②毎日16:30～	
	3号車①②③④	啓徳小～東雄信内(③を除く)～辰子丑～J R 問寒別(③を除く)～円山 (③のみ)	①毎日13:37～ ②平日15:04～ ③平日16:00～ ④毎日17:00～	
	3号車⑤	中産土駐車帯～雄信内J A～J R 問寒別【 高校生のみ部活便 】	⑤2季の各時刻	
	4号車①	啓徳小～円山	①平日13:37～	
	4号車②③	啓徳小～泉源	②平日15:04～ ③平日16:00～	
	4号車④	天塩中～円山～雄信内支所～雄信内J A～東雄信内～辰子丑～泉源【 中学生のみ部活便 】	④3季の各時刻	
	5号車①②	天塩B T～更岸～南川口【 天塩小児童対象便 】	①平日14:50～ ②平日15:50～	
	町公用車	天塩中 更岸方面の部活動	—	
	中川便①②③④	天塩高～J R 天塩中川	①毎日12:30～ ②毎日16:30～ ③毎日18:30～ ④毎日19:00～	
	天塩B T: 天塩バスターミナル、時刻は最初のバス停等発車時刻			
	運行形態	業務委託(町公用車除く)		
	運行経費 (R2年度実績)	・1～5号車便: 41,623千円 ・中川便: 17,600千円 ■合計: 59,223千円		

資料: 天塩町データ



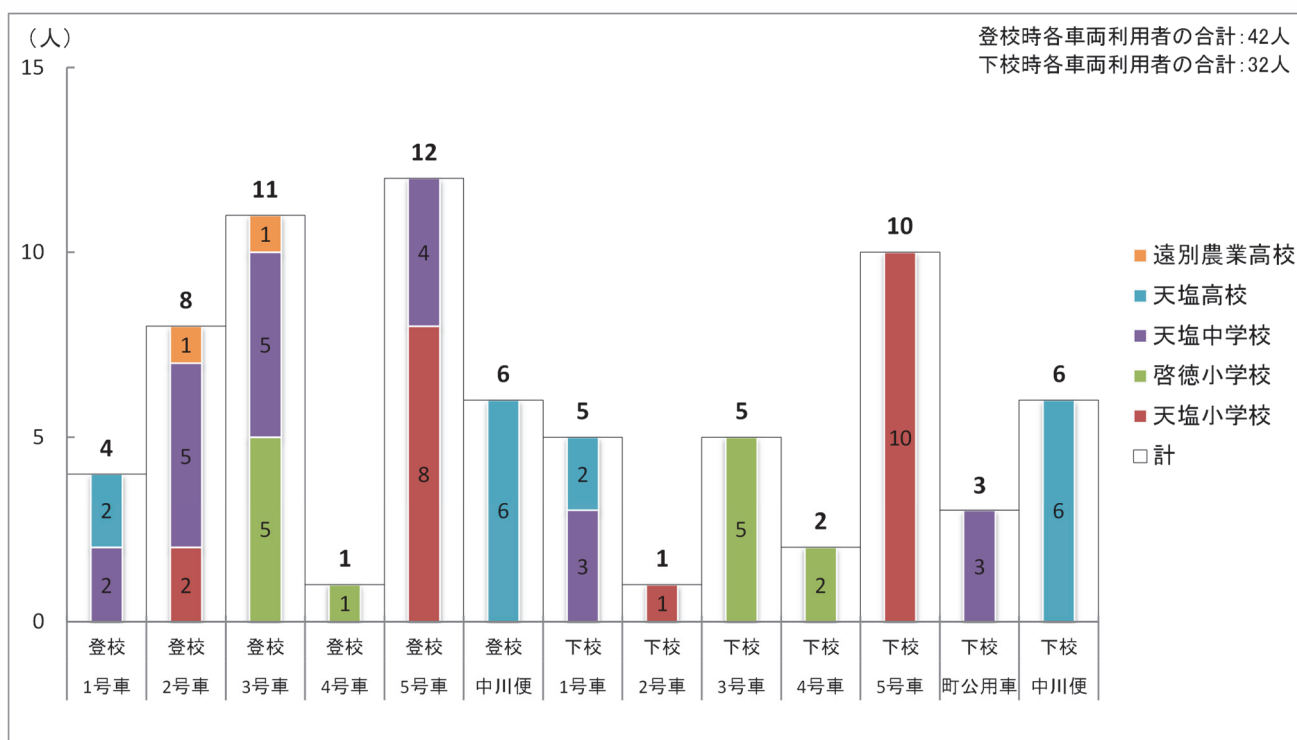
スクールバスの利用対象者は、天塩中学校 15 人、天塩小学校 11 人、天塩高校 2 人、啓徳小学校 6 人及び遠別農業高校 1 人で、町外からの通学は、天塩高校で中川町から 6 人・問寒別から 2 人となっています。

登校時の各車両利用者の合計は 46 人（車両 6 台）、下校時には 41 人（車両 7 台）となっており、車両によって 1 人～10 数人と利用者数に顕著な差がみられます。



資料：天塩町データ

図 2-36 スクールバスの利用対象者数



資料：天塩町データ

図 2-37 スクールバスの利用者数

(3) 送迎交通の運行状況

天塩町の送迎交通は、地域医療バス、福祉有償運送事業及びハイヤーで構成されています。

表 2-5 送迎交通の種別及び特徴

種 別	特 徴
地域医療バス	医療施設を目的地とした定期運行
福祉有償運送事業	申請により運行、通院その他福祉目的に限った利用
ハイヤー	自由利用（個人）

ア. 地域医療バス

地域医療バスは、平成 29 年度から令和 2 年の間、運行回数に大きな変化はなく 250 回台で推移しています。運行回数に変化がないなかで、その利用は平成 29 年度の 2,071 人から令和元年度の 1,931 人まで減少を続け、令和 2 年度には 1,370 人に急減しています。

表 2-6 地域医療バスの状況

項 目	実 績 等	
運行ダイヤ (R2 年 度)	月曜日～金曜日運行：往復 1 便	
	曜 日	経 路
	月曜日	10：03 南更岸 4 地先～川口基線 6 地先～町立病院～10：50 夕映温泉
	火曜日	10：07 泉源 2 地先～男能富 1 地先～町立病院～10：50 夕映温泉
	水曜日	09：52 雄信内 1 地先～町内会館 3 地先～辰子丑 2 地先～農協前 4 地先～支所前 3 地先～円山 2 地先～東産土 2 地先～中産土 2 地先～西産土 2 地先～町立病院～夕映温泉
	木曜日	10：10 中産土 1 地先～作返 2 地先～北川口 2 地先～町立病院～10：50 夕映温泉
	金曜日	10：30 干拓 1 地先～南川口 1 地先～町立病院～10：50 夕映温泉
	月～金共通	14：45 夕映温泉～14：50 町立病院
車両/委託	スクールバスの車両を使用	
運行費用 (R3 年 度)	2,217 千円(天塩町負担) ※医療バス費用はスクールバス費用の運行便数による按分値	

資料：天塩町データ



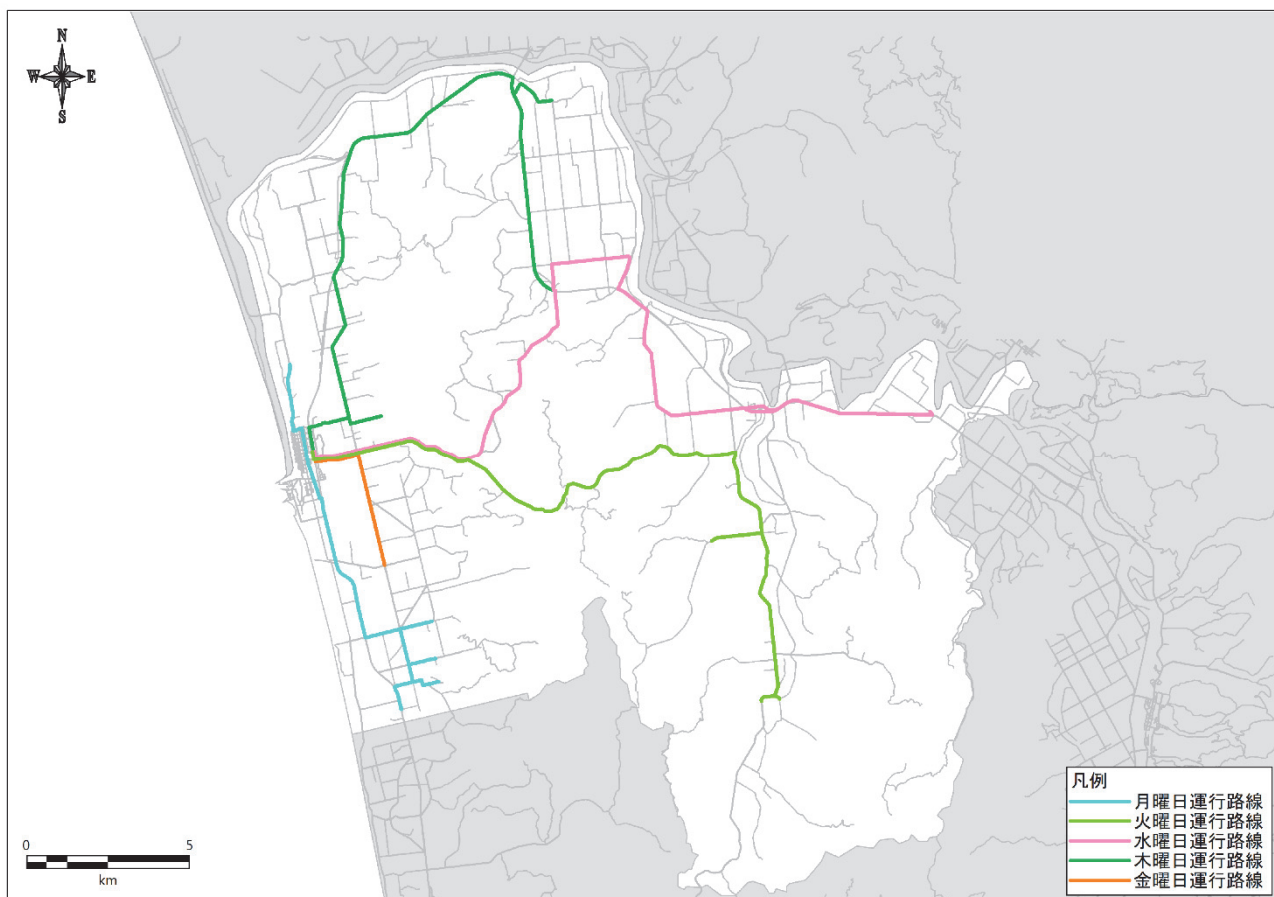
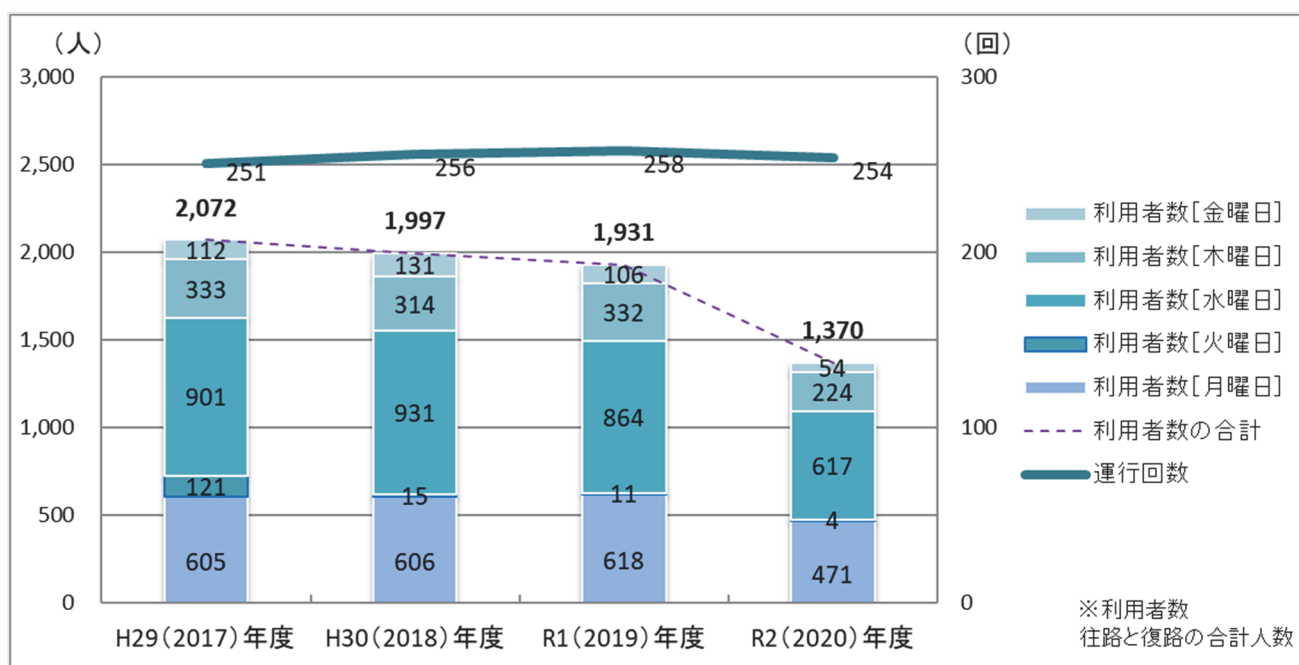


図 2-38 地域医療バスの路線図



資料：天塩町データ

図 2-39 地域医療バスの運行状況

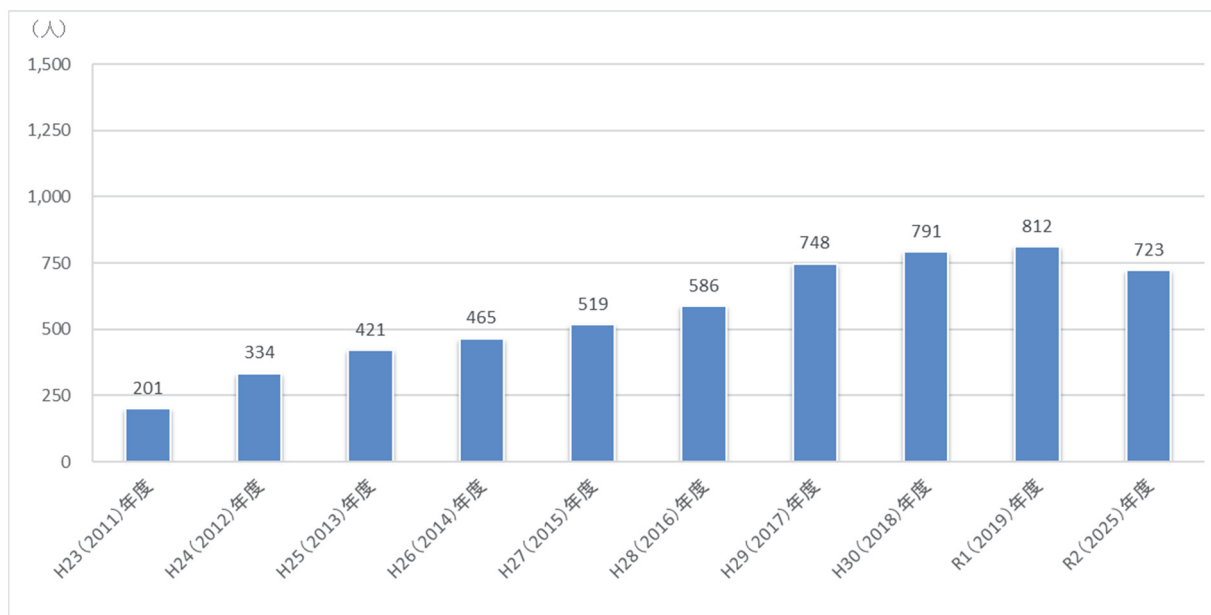
イ. 福祉有償運送事業

通院その他福祉目的に限った利用としては、町内の重要な送迎交通と位置づけられます。利用者は、平成23年度の201人から令和元年度の812人まで増加を続けた後、令和2年度には723人に減少しています。

表 2-7 福祉有償運送事業の状況

項目	実績等																												
利用費用	天塩町障がい者移動支援事業実施要綱、天塩町介護予防・生活支援事業施行規則に基づき自己負担																												
利用方法	事前の予約により目的地まで送迎 ※通院・余暇活動・通勤等の利用が可能																												
登録車両	7台、総乗車定員52人/7台、車いす席13席/7台																												
運転手	20名（70歳代2名、60歳代2名、50歳代3名、40歳代9名、30歳代4名）																												
運行収支内訳 R3年度（千円）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>経常費用</th> <th>経常収益</th> <th>交付金等</th> <th>市町村 負担額</th> <th>内、天塩町 負担額</th> <th>事業者 負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者</td> <td>3,375</td> <td>73</td> <td>1,548</td> <td>1,754</td> <td>1,754</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>介護予防</td> <td>1,467</td> <td>※289</td> <td>0</td> <td>1,178</td> <td>1,178</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,842</td> <td>362</td> <td>1,548</td> <td>2,932</td> <td>2,932</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※介護予防事業の町外利用は受託事業者が徴収</p>	事業	経常費用	経常収益	交付金等	市町村 負担額	内、天塩町 負担額	事業者 負担額	障がい者	3,375	73	1,548	1,754	1,754	-	介護予防	1,467	※289	0	1,178	1,178	-	合計	4,842	362	1,548	2,932	2,932	-
事業	経常費用	経常収益	交付金等	市町村 負担額	内、天塩町 負担額	事業者 負担額																							
障がい者	3,375	73	1,548	1,754	1,754	-																							
介護予防	1,467	※289	0	1,178	1,178	-																							
合計	4,842	362	1,548	2,932	2,932	-																							
委託先	社会福祉法人 天塩町社会福祉協議会																												

資料：天塩町データ



資料：天塩町データ

図 2-40 福祉有償運送事業の利用状況推移



ウ. ハイヤー

天塩町のハイヤーは、2台・6名（みやび観光バス乗務員兼運転手）の乗務体制で1社が運行しており、令和5年2月実績では稼働回数が960件で、1日当たり平均では40件となっています。

天塩町の事業であるハイヤー運賃等の助成については、障がい者等で助成券48枚・高齢者で30枚の交付枚数のうち、それぞれ30枚前後・10枚前後の年間利用が半数を占めています。また、全枚数の利用は交付対象者のおよそ2割となっています。

表 2-8 ハイヤー運賃助成券等利用状況

項目	実績等
延べ利用人数等（R2年度、温泉利用を含む※）	障がい者等 101名（障がい者 68名、要介護者 33名）、 高齢者（70歳以上） 648名、運転免許返納者 18名 計 767名、交付枚数 20,975枚（温泉入浴料助成・ハイヤー運賃助成） 実際に利用した枚数 11,541枚 ⇒ うちハイヤー利用 8,202枚
天塩町の費用負担（支出額）	ハイヤー運賃助成：4,511,100円（8,202枚 × 550円/枚）

※天塩町日常生活活動支援事業：令和2年度から温泉入浴券とハイヤー運賃助成券を統合（どちらか一方の助成を選択可）、交付枚数：障がい者等 48枚、高齢者（70歳以上） 30枚

資料：天塩町データ

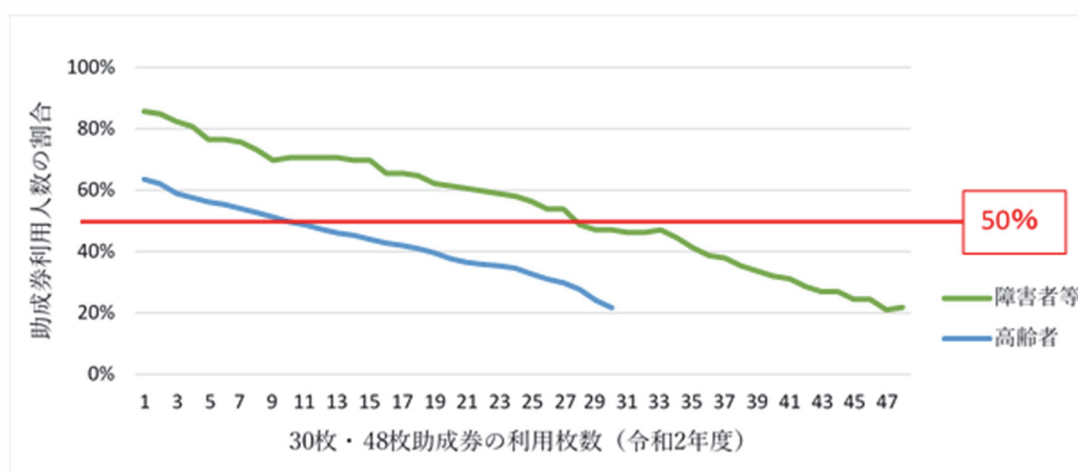


図 2-41 ハイヤー運賃助成券等利用率

エ. 貸し切りバス

貸し切りバスは、小型バス4台・大型バス2台、10名（40～70歳代の各年齢層）の乗務体制で1社が運行しています。

表 2-9 貸し切りバスの運行状況

項目	実績等
登録車両（R3.4.1現在）	小型バス（15～29人乗り） 4台 中型バス（41～46人乗り） 2台
運転手（乗務員）	10名（70歳代2名、60歳代5名、50歳代1名、40歳代1名、30歳代1名）

資料：(有)みやび観光

（4）相乗り交通事業

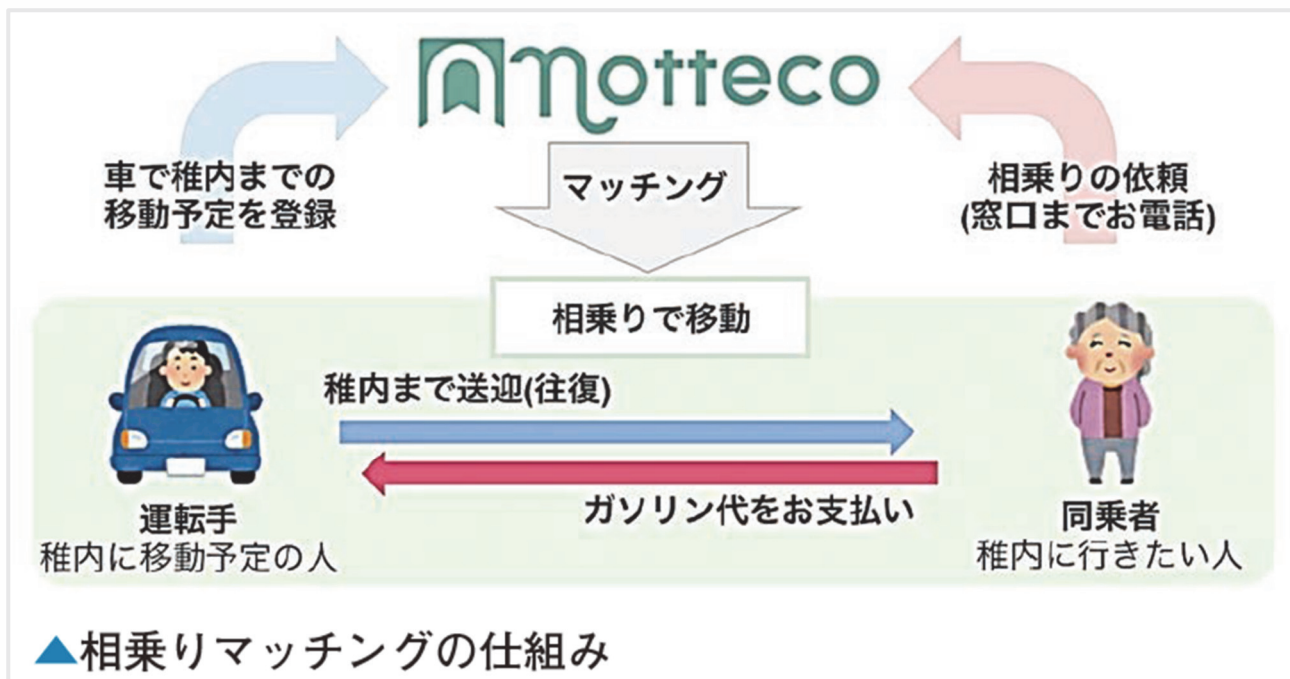
天塩町の相乗り交通事業は、稚内市までの公共交通を補完するために導入した「マイカー相乗りマッチングサービス」です。この仕組みにより、高齢者など移動制約者の日帰り通院が可能となりました。2017～2020年の間、150～170人台の利用者で推移しています。

表 2-10 相乗り交通の概要

経緯	運行概要
<ul style="list-style-type: none"> ● 稚内市まで直行する公共交通機関がない（乗継いで片道約3時間：日帰り困難） ● 高齢者など移動制約者の通院などが課題 ● 稚内市までマイカーで片道約1時間 ● マイカー相乗りマッチングサービスを検討（運営会社との提携） ● 2017年3月実証実験開始 	<p>登録：ボランティア町民ドライバーの登録</p> <p>依頼：役場窓口等へ相乗りの依頼</p> <p>運行：登録ドライバーとのマッチングによる</p> <p>費用：移動に要した燃料代（同乗者折半）</p> <p>実績：実験開始1年間の利用者173名（119往復）、2021年3月まで累計利用者654名（441往復）、2020年度登録ドライバー32名（内、実質稼働：3～4名）</p>
● 運行費用：164千円(天塩町負担)	

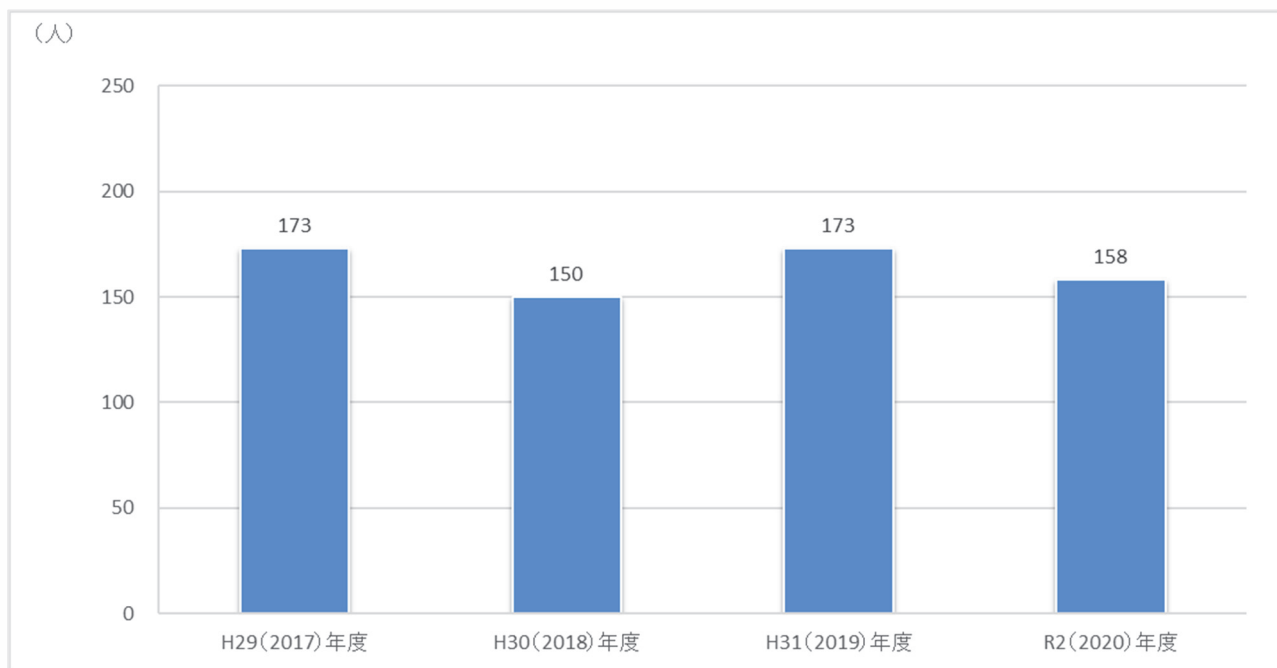
資料：町村週報（2021.6.7天塩町）、天塩町データ





資料：町村週報（2021.6.7 天塩町）

図 2-42 相乗り交通の仕組み



資料：天塩町データ（相乗り実績数値）

図 2-43 相乗り交通事業の利用状況推移

3 上位関連計画等による公共交通の位置づけ

3-1 計画の構成

本計画は、上位計画である「第7期 天塩町総合振興計画」のほか、「第2期 天塩町まち・ひと・しごと総合戦略」、「第1期 天塩町強靱化計画」、「第8期 天塩町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」などと整合を図りつつ、本町公共交通の総合的な基本方針とします。

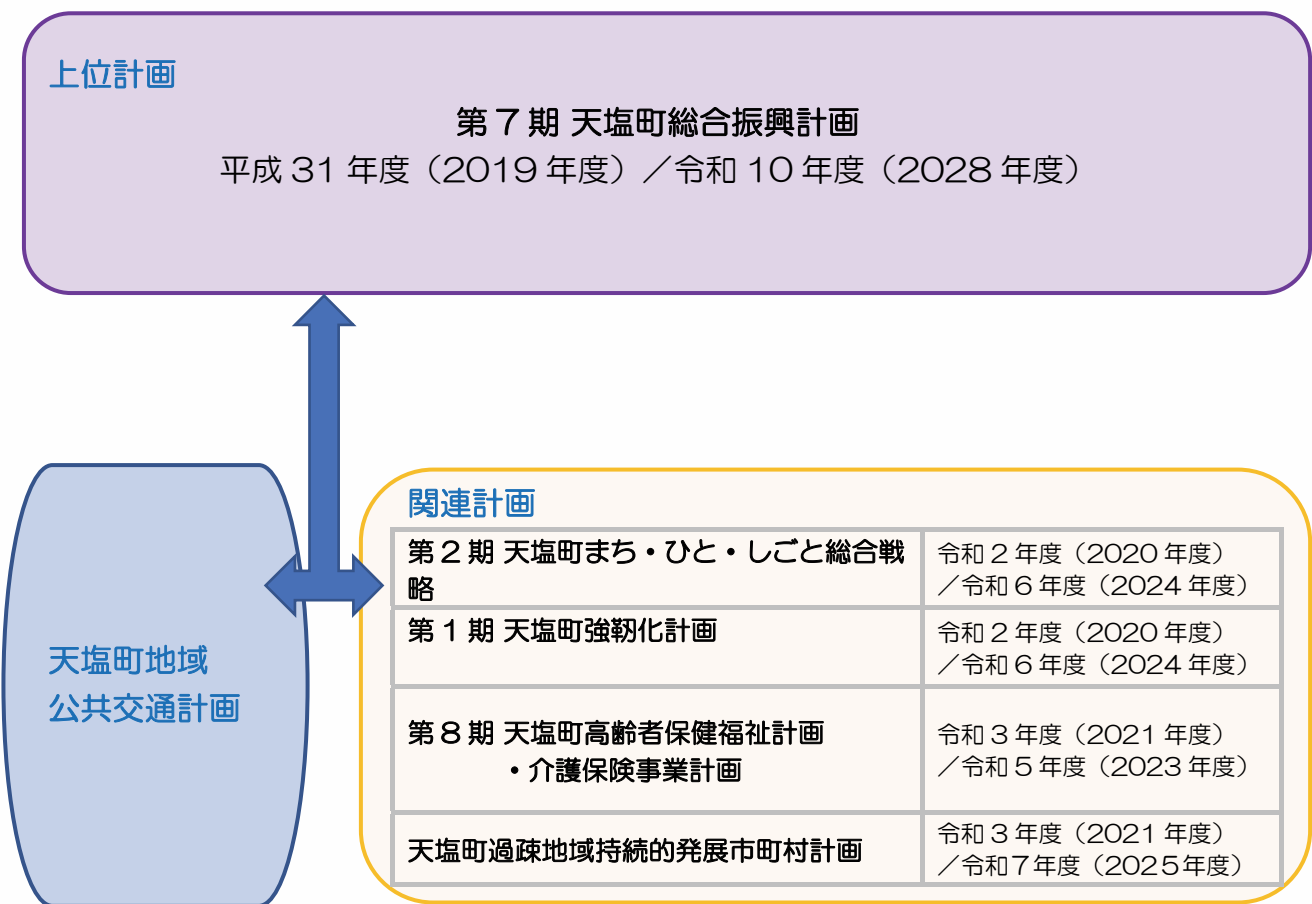


図 3-1 上位・関連計画の整理



3-2 計画の内容

(1) 上位計画

計画名	第7期 天塩町総合振興計画
計画期間	平成31年度（2019年度）～令和10年度（2028年度）
将来像	みんなで創ろう 育てよう 明るく楽しく元気なまちを
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 安心・安全で住みよいまちづくり 2 活気あふれるまちづくり 3 いきいきと暮らせるまちづくり 4 先人の偉業に学び、未来を切り開くまちづくり 5 郷土を愛し、地域が輝くまちづくり
地域公共交通に関する施策	<p>3 分野別の施策</p> <p>基本目標1 安心・安全で住みよいまちづくり</p> <p>(3) 生活基盤の整備</p> <p>③交通手段の充実</p> <p>《路線バスの維持・確保》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●路線バスの維持・確保のための財政効果及び乗車率の研究及び検証 <p>《町内交通網の整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●デマンド交通の検討 <p>《望ましい公共交通施策の検討》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実態の把握 ●新しい公共交通形態の構築に向けた取組の実施 <p>(5) シェアリングエコノミー構想の推進</p> <p>①シェアリング意識の啓発・高揚の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●登録者・利用者増などによる事業定着化の推進 ●シェアリングエコノミーに対する認知度の向上 ●有形・無形資産の活用方法の掘り起こし <p>②移動のシェア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●登録者・利用者増などによる事業定着化の推進 ●広報等による事業認知度の向上 ●地域モビリティ確保の先進事例として他自治体への横断的展開

(2) 関連計画

計画名	第2期 天塩町まち・ひと・しごと総合戦略
計画期間	令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）
目指す姿	人がつながり 地域がにぎわう 活気あふれる “天塩国”（てしおのくに）の創造 ～多様な視点と人材を活用した相乗的なまちづくり～
基本目標	1 若者が希望をもてる未来を創ること 2 産業の活力・地域資源の循環を創ること 3 誰もが楽しみ活躍できる地域を創ること 4 地域のにぎわい・ひとの流れを創ること
地域公共交通に関する施策	<p>IV.重点プロジェクト</p> <p>3 誰もが楽しみ活躍できる地域を創ること</p> <p>①シェアリングエコノミーの涵養と地域人材の活用</p> <p>《基本的方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業周知や登録会の開催など相乗り交通サービス登録を推進 ⇒高齢者等への生活交通の確保を図る <p>《主要な施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相乗り交通サービスの実施（コストシェア型相乗り交通サービスの実施） <p>②公共交通体系の見直しと地域包括ケアシステムの構築</p> <p>《基本的方向》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移動ニーズや交通資源の再確認 ●JR駅や路線バス待合所等の交通結節点へのリンク確保、重複路線の役割分担 ●相乗り交通やデマンド交通による空白地域への補完交通などネットワーク再編 ⇒高齢者への生活交通及び近隣医療機関の効率的な移動手段の確保を図る <p>《主要な施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の再構築

計画名	第1期 天塩町強靱化計画
計画期間	令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）
基本目標	1 大規模災害から町民の生命と財産及び社会経済機能を守ること 2 天塩町の強みを活かし、国・北海道の強靱化に貢献すること 3 自助・共助・公助の地域全体で支え合う強くしなやかな社会基盤を創ること
地域公共交通に関する施策	<p>IV.強靱化施策プログラム</p> <p>4 ライフラインの確保</p> <p>4-4 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止</p> <p>4-4-1 高規格幹線道路を軸とした道路ネットワークの整備【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害時の広域交通の分断を回避し、防災拠点間を結ぶ移動の代替性を確保する ●第一次緊急輸送道路（国道231・232号）の越波等、甚大な被害に備えた強靱化を検討



計画名	第8期 天塩町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
計画期間	令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）
基本理念（将来像）	ともに支え合い、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるまちづくり
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 可能な限り希望する介護サービスを受けられる、持続可能な基盤づくり 2 安全で安心して暮らし続けることのできるまちづくり 3 健康づくりと介護予防を通じ、心身ともに自立して健やかに暮らせる環境づくり 4 地域で安心して暮らせるよう、医療と介護の連携を推進するまちづくり
地域公共交通に関する施策	<p>7 施策の展開 基本目標2 （1）在宅福祉サービスの推進</p> <p>ア.介護予防生活支援事業 ⑤外出支援サービスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一般の交通機関を利用することが困難な高齢者を対象に、リフト付き車両で自宅から医療機関の間を送迎し、定期的な外出機会の促進を図る。 <p>ウ.天塩町日常生活活動支援事業（温泉入浴券・ハイヤー運賃助成券）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ハイヤー運賃の一部助成・保養センター入浴料の助成を行い、社会生活活動への参加を促進し、健康で心豊かな生活環境を創造する福祉の増進を図る。

計画名	天塩町過疎地域持続的発展市町村計画
計画期間	令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）
基本目標	～自然・産業・地域～輝く資源を活かした持続可能で活力あふれるまち
地域公共交通に関する施策	<p>○路線バスの維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの維持・確保対策のための財政効果及び乗車率の研究及び検証の実施 <p>○町内交通網の整備と公共交通の利便向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通の実態調査 ・デマンド交通など持続可能な地域交通の検討 ・地域公共交通の利便性の向上 <p>○過疎地域持続的発展特別事業（公共交通）</p> <p>天塩町交通費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地以外の町民に対する交通費助成（町） <p>代替輸送確保対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活路線等維持補助事業（町） <p>持続可能な公共交通網形成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便向上を図る公共交通網の形成（協議会）

4 利用動向調査

4-1 調査の概要

(1) 目的

地域公共交通実態調査は、天塩町民の公共交通を含めた生活交通の実態や、公共交通の利用者ニーズを把握することにより、住民の生活交通を効率的に確保する地域公共交通計画立案の基礎データを収集することを目的とします。

(2) 利用動向調査の概要

利用動向調査はアンケート方式により交通実態等を把握するもので、一般用と高校生用があり、質問の概要は以下のとおりです。

表 4-1 質問の概要

種別	質問の概要
一般用	<ul style="list-style-type: none"> ・個人属性（お住まい、徒歩圏内のバス停の有無、世帯人数、性別、年齢層、運転免許保有、自家用車保有、運転状況、自主返納の考え、携帯電話等の保有 等） ・交通実態（公共交通の利用状況、1週間の外出状況：目的、時刻、行先、交通手段、公共交通の利用可能性、公共施設 等） ・今後の要望等（サービス水準、路線バスを利用しない理由、維持・財政的な支援策、デマンド交通の利用ニーズ、便利なサービス、高校通学費補助、ノッテコへの参加と利用 等） ・自由記述
高校生用	<ul style="list-style-type: none"> ・個人属性（お住まい、学年） ・通学の状況（登校時・下校時の交通手段、路線バスにより通学しない理由、路線バスにより通学している場合のバス路線名、路線バス等が有料になった場合の交通手段、下校時刻） ・自由記述

(3) 配付・回収方法

配付・回収方法は、以下のとおりです。

表 4-2 配布・回収方法

種別	配付方法	回収方法
一般用	日本郵便(株)の配達地域指定郵便物（タウンメール）による発送（事業所を含め全戸配付）	郵送による回収
高校生用	天塩高校をとおして配付・回収	



(4) 配付・回収のスケジュール

配付・回収スケジュールは、以下のとおりです。

表 4-3 配布・回収スケジュール

種別	配付日	回収期日
一般用	令和3年8月30日(月)	令和3年9月12日(日)
高校生用	令和3年8月23日(月)	令和3年9月5日(日)

(5) 配付・回収数

配付・回収の状況は、以下のとおりです。

表 4-4 配布・回収数

種別	配付数	回収数(回収率)
一般用	1,492件	412件(27.6%)
高校生用	104件	92件(88.5%)

4-2 調査結果の概要

①一般用

表 4-5 結果の概要（一般用その1）

質問	結果概要
<p>問1 個人属性</p> <p>Q1. 居住地域</p> <p>Q2. 徒歩圏内のバス停</p> <p>Q3. 世帯人員等</p> <p>（1）世帯人員</p> <p>（2）年齢構成</p> <p>Q4. 性別</p> <p>Q5. 年齢</p> <p>Q6. 運転免許保有の状況</p> <p>Q7. 自家用車保有の状況</p> <p>Q8. 運転について</p> <p>（1）運転への不安</p> <p>（2）事故を回避する自信</p> <p>（3）運転を続ける年齢</p> <p>（4）免許証返納の特典等</p> <p>Q9. スマートフォン等の保有状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「市街地」が7割強、郊外部が2割強 ・「ある」が7割弱、「ない」が1割強 ・「2人世帯」が4割強「1人世帯」が3割強 ・「40～64歳」が3割強、「65～74歳」が2割強 ・「男性」、「女性」とも概ね5割 ・「65～74歳」と「50～64歳」が3割弱 ・「持っている」が8割強 ・運転免許を保有している方で「持っている」が9割強 ・「冬のみある」と夏を含め「ない」が4割強 ・「自信がない」が5割、「自信がある」が5割弱 ・「年齢を回答した方」が5割強で、年齢は「80～84歳」が3割強 ・「返納しやすくなる」と「返納しやすくない」が2件 ・「スマホのみ保有」が6割強
<p>問2 交通実態</p> <p>Q10. 公共交通手段等の利用状況</p> <p>Q11. 1週間の外出状況</p> <p>（1）外出目的</p> <p>（2）外出時間帯</p> <p>（3）交通手段</p> <p>（4）行先</p> <p>（5）公共・公益施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「特急はぼろ号」と「ハイヤー」が35%程度の方が利用 ・利用頻度は「年に数回」がほとんど ・「買物・飲食」が2.34回/週、「通院・治療」が1.29回/週 ・外出は8時台、帰宅ピークは18時台がピーク ・「自分で運転」、「徒歩」、「家族などによる送迎」の順 ・公共交通等の利用は自家用車利用の3%程度 ・市街地間が7割、郊外部間は2割、残り1割は天塩町外 ・公共交通等は全交通手段の2%程度 ・公共交通が便利になれば、現在の公共交通等利用が3.6倍 ・「中央スーパー天塩店」、「DCM ホームックニコット天塩店」、「セーコマートあかつか天塩店」及び「天塩町国民健康保険病院」の順



表 4-6 結果の概要（一般用その2）

質問	結果概要
<p>問3 今後の要望等</p> <p>Q12. サービス水準</p> <p>Q13. 路線バスについて</p> <p>(1) 利用状況</p> <p>(2) 利用しない理由</p> <p>(3) ①利用促進</p> <p>(3) ②財政的支援</p> <p>Q14. デマンド交通</p> <p>(1) 利用の有無</p> <p>(2) 利用頻度</p> <p>(3) 運賃</p> <p>Q15. 便利なサービス等</p> <p>Q16. 通学助成</p> <p>Q17. 町民が支える公共交通</p> <p>(1) ドライバーへの参加</p> <p>(2) 参加が難しい理由</p> <p>(3) 定時相乗り事業</p> <p>(4) 利用頻度</p> <p>(5) 利用しない理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要なサービス水準は「路線バスより利便性が高い」が4割 ・「利用していない」が7割強 ・「自家用車を利用するから」、「バスの便が少ないから」の順 ・「自家用車の利用を変えることは難しい」が268件 ・「町が支援すべき」が4割 ・「利用しない」が5割強、「わからない」が2割強 ・「週に1、2日」が3割強、「月に数回程度」が3割弱 ・「300円」では6割強の方が利用 ・「公共交通同士の乗継ぎしやすさ」が159件 ・「現状維持」が6割強 ・「協力は難しい」が6割、「参加しても良い」は9件 ・「仕事で忙しい」が4割弱、「交通事故が心配」が3割 ・「利用しないと思う」が4割弱 ・「年に数回程度」が8割強 ・「家族等が稚内まで送迎してくれるから」が6割強
<p>問4 その他の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町外交通について（25件）、町内交通について（14件）、ノッテコについて（14件）等

②高校生用

表 4-7 結果の概要（高校生用）

質問	結果概要
問1 個人属性 Q1. 居住地域 Q2. 学年	<ul style="list-style-type: none"> ・「他市町村」が6割弱、天塩町内の「市街地」が3割 ・「3年生」が4割、「2年生」が4割弱、「1年生」が2割強
問2 通学の状況 Q3. 交通手段 （1）夏期 （2）夏期（雨天時） （3）冬期 Q4. 「家族等の送迎」により通学している理由 Q5. バス路線名 Q6. 有料となった場合の利用交通手段 Q7. 下校時刻 Q8. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「沿岸バス」が5割強、「自転車」が3割弱 ・「自転車」が「徒歩」と「家族等の送迎」に置き換わる状況 ・夏期（雨天時）と同様 ・「登下校の時間と合わない」が4割弱 ・「幌延留萌線」が6割弱、「豊富羽幌線」が4割弱 ・「有料になってもバス等を利用する」が7割弱 ・「部活なし」は「～15:59」、「部活あり」は「18:30～18:59」が最も多い ・増便、全員が座れる、車内の冷房、豊富まで延長、穏やかな運転



5 地域公共交通の問題点と課題の整理

(1) デマンド交通など交通弱者の生活交通に対応した新たな公共交通の確保

【問題点】

○国道など幹線道路沿線以外の公共交通空白地域が存在

- ・沿岸バスによる路線バスの運行路線は、一部を除き国道 232 号を運行しており、他の道道及び町道沿道は公共交通空白地域となっています。

○運転免許を持っていないと考えられる高齢者が広く分布

- ・老年人口の分布状況は、市街地及び郊外部において広く分布します。
- ・年齢別の運転免許非保有率は全年齢が 2 割弱に対し、85 歳以上が 7 割強、75 歳以上では 4 割強となっています。

○高齢者による交通事故の問題

- ・運転への不安については、全年齢層において「不安（「冬期のみ」を含む）」を感じている方が半数程度を占めています。
- ・80 歳以上まで運転をし続けたい方が 4 割強となっています。
- ・交通事故を回避する運転への自信については、75～84 歳において最も自信を持っている状況です。加齢による身体的な衰え等を考慮すると危険な状況と言わざるを得ません。

○市街地外縁に分散する生活拠点への公共交通などの連絡動線が不十分

- ・てしお温泉夕映などが市街地の南町地区に、中央スーパーやホームック、Aコープなど商業施設が市街地の北側、また天塩町立国民健康保険病院は市街地の東側に立地・集積するなど、天塩町における生活の拠点は市街地外縁に分散しています。
- ・生活交通を支えるためにハイヤー運賃助成券を配布（70 歳以上 30 枚/年）しているものの、全町平均の買物であれば週に 2 回程度、通院であれば週に 1 回程度の外出があるため、これだけでは不十分な状況となっています。

○町内において調整されないまま様々な送迎交通等が運行・運用

- ・福祉有償運送、地域医療バス、スクールバス及びハイヤー運賃助成券制度が運行・運用されているものの、それぞれの役割、あり方等が不明確な状況となっています。

【課題】

- ・町内送迎交通については、高齢者層の 2 割から 3 割程度が利用するとしているデマンド交通など、公共交通空白地域を解消する新たな公共交通等の検討を含め、それぞれの役割やあり方の再整理が必要です。

【計画策定の方向性】

- ・町内のハイヤー事業者、貸し切りバス事業者及び社会福祉協議会等によるデマンド交通の運行について検討します。

(2) ノツテコの代替を含めた稚内市への医療目的による送迎方法の検討

【問題点】

○ICTを使ったシステムは破綻の状況

- ・ノツテコは稚内市への通院等の足を確保するために、利用者と運転者をマッチングするシステムですが、実態は役場職員が利用者からの利用希望を受け、登録ドライバーへ運行を打診するというアナログ的な運行形態となっており、ICTを使ったシステムとしては破綻の状況にあります。

○年長高齢者においてはICTを活用できる状況にない

- ・スマートフォンやガラケーを持っていない年齢層は、85歳以上が6割、75歳以上が2割強となっています。

○対応できるボランティアドライバーが不足

- ・年間の輸送回数は概ね120回に対し、2020年度のボランティアドライバーは32人となっているものの、実稼働人数は3～4人とボランティアドライバーは不足の状況にあります。
- ・天塩町民からはボランティアドライバーについて9人が参加しても良い、または検討中としています。
- ・ボランティアドライバーとしての協力が難しい理由の内、理由の解消が図れる可能性のある報酬の少なさを思っている方は、7人となっています。

【課題】

- ・スマートフォン等を活用できない高齢者等への対策を講じながら、ICT活用及び総合病院等医療機関へ通院するための医療バス等実証を含めた輸送方法の検討が必要です。

【計画策定の方向性】

- ・例えば、国のデジタル田園都市国家構想交付金等を活用したICT活用による輸送スキームの構築や、複数の主体が連携協業する国土交通省の地域交通共創モデル実証プロジェクト等を活用した利便性を有する輸送を組み込むことについて検討します。

(3) スクールバスの利活用

【問題点】

○小中学生の通学の足を確保するために年間約4千万円強の費用を負担

- ・小中学校への通学の足を確保することは必須となっているが、現在、年間約4千万円強の費用負担が発生しています。

【課題】

- ・スクールバスによる小中学校への通学の足を確保しながら、スクールバスの利活用を考えた運用方策の検討が必要です。

【計画策定の方向性】

- ・デマンド交通等の補完的な役割を果たすスクールバスの一般混乗輸送の維持と利用促進を図ります。



6 短期間の実証調査

6-1 実証運行のための運行実施計画

(1) 実証調査の期間

期間は、令和4年(2022年)11月7日(月)から12月30日(土)までの約2か月間としました。

(2) 運行事業者と使用する車両

運行事業者は「(有) みやび観光」としました。

運行に使用する車両はハイエースとローザの計2台としました。



図 6-1 運行車両

(3) 運行区域

運行区域は公共交通空白地域である下表に示す地域としました。

運行は、当該空白地域を3地域に分割して運行しました。

表 6-1 運行区域

【雄信内方面】

地域名
円山
雄信内
東雄信内
辰子丑
西雄信内
新成
下国根府
男能富
泉源
南雄信内

【川口・産土方面】

地域名
作返
東産土
振老
北産土
中産土
西産土
六志内
北川口
南川口
川口基線
天塩 7～11 丁目

【更岸方面】

地域名
更岸南
更岸中央
干拓
北更岸
更岸基線
南町
富士見団地
新川
緑新団地
苗畑
天塩 1～6 丁目

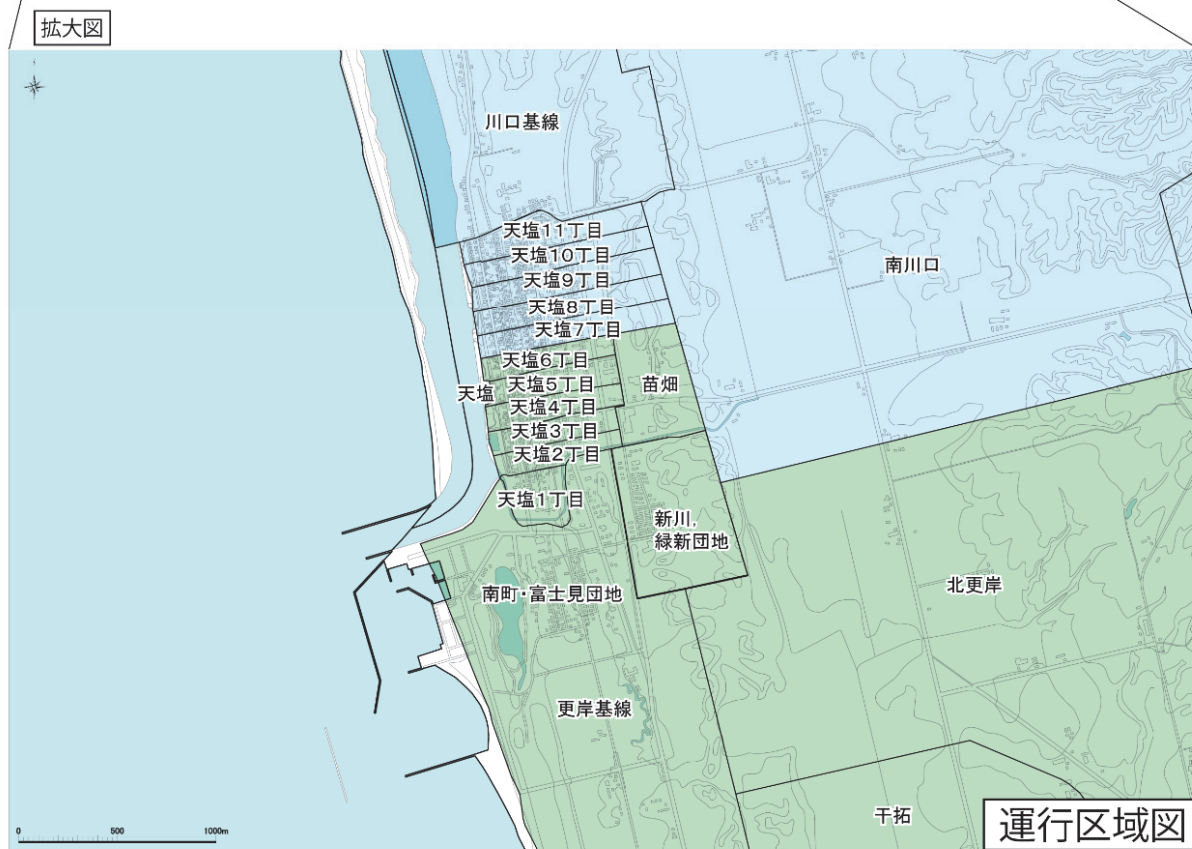
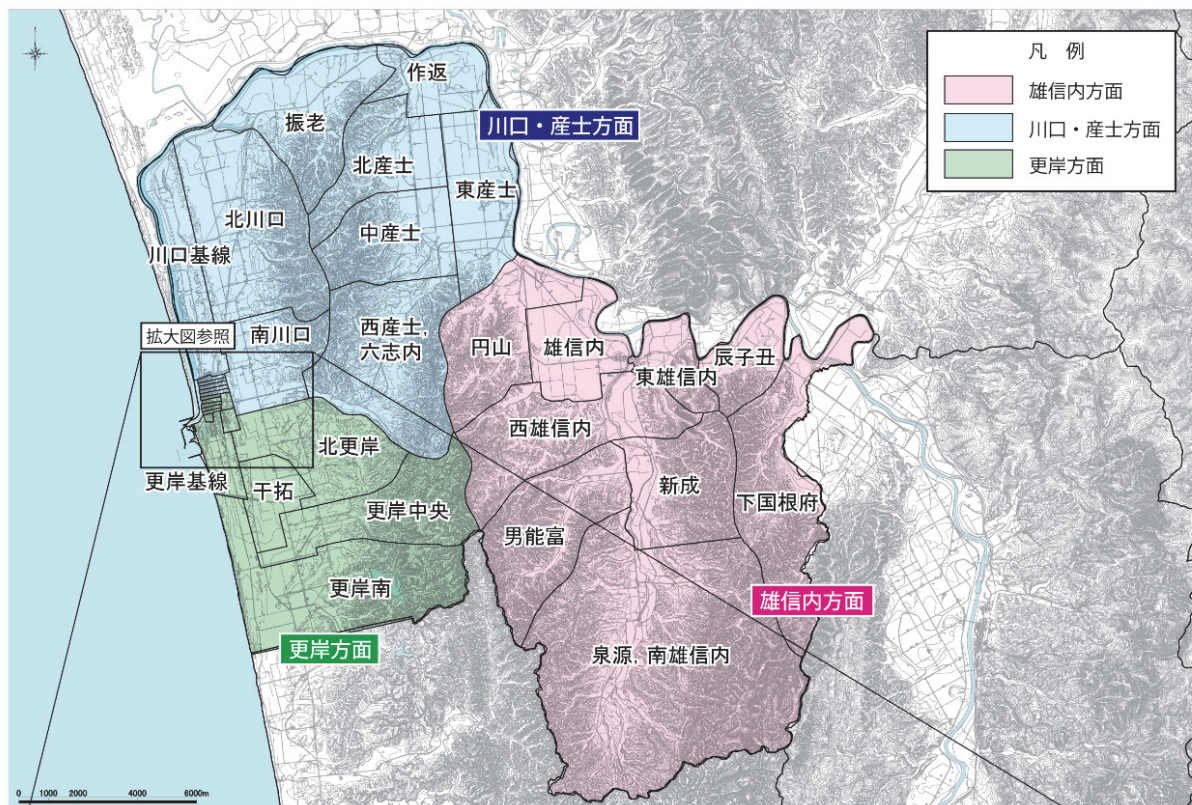


图 6-2 運行区域



(4) 輸送方法

町民の生活交通を確保する公共交通としての役割を担うために、利用者のご自宅前(公道)と天塩町市街地部の公共・公益施設の間を直接輸送しました。

連絡施設は、アンケート結果等を勘案し、①天塩町立国民健康保険病院、②A コープ天塩店、③セイコーマート天塩川口店、④セイコーマートあかつか天塩店、⑤中央スーパー天塩店、⑥DCMホームマックニコット天塩店、⑦天塩町役場、⑧天塩郵便局、⑨天塩温泉夕映、⑩ツルハドラッグ天塩店 の10施設を設定しました。

(5) 運行日

水・金曜日は雄信内方面、火・金曜日は川口・産土方面、月・木曜日は更岸方面の運行としました。

(6) 運行時刻

往路(行き)・復路(帰り)とも1便の運行としました。

往路は天塩町役場に到着する時刻、復路は天塩町役場を出発する時刻を定めて連絡施設と利用者宅との間を運行しました。

運行時刻の設定にあたっては地域医療バスの運行時刻や沿岸バスとの乗継を考慮して設定しました。

表 6-2 運行時刻【往路 (行き)】

便名	往路 (天塩町役場着時刻)	乗継ぎ	接続時刻
第1便	10:45 着	⇒	【一般路線バス】(「天塩役場前」発) ○留萌方面へ ・11:07 発 ○幌延方面へ ・12:24 発 【特急はぼろ号】(「天塩1のりば」) ○留萌方面へ ・11:15 発

表 6-3 運行時刻【復路 (帰り)】

便名	接続時刻	乗継ぎ	復路 (天塩町役場発時刻)
第2便	【一般路線バス】(「天塩役場前」着) ○留萌方面から ・13:34 着 ○幌延方面から ・12:47 着 【特急はぼろ号】(「天塩2のりば」) ○留萌方面から ・12:24 着	⇒	14:45 発

(7) 運行(利用)予約

運行予約は、利用登録を行った後に可能としました。

① 予約制(乗合)バス利用登録

- ・ 利用登録は天塩町が行いました。
- ・ 受付は来庁、あるいは電話による聞き取りにより行いました。
- ・ 下表の内容を聞き取り、利用登録番号と利用パンフレット(後述)を登録者宅へ送付しました。
- ・ ご登録は、介助なしで乗降できる方に限りることとしました。

利用登録受付表

受付：令和 4 年 月 日
受付者：

<登録する方>

住所 ※	〒 _____	フリガナ 氏名	_____	登録 番号	_____
性別	男・女	生年月日	M・T・S・H・R 年 月 日	(自宅)	— —
フリガナ 世帯 主				(携帯)	— —
				(FAX)	— —

※住所は、番地までお書きください。

<ご家族で他に登録をする方>

フリガナ 氏名	性別	年齢	生年月日	携帯電話番号	登録 番号
	男・女	歳	M・T・S・H・R 年 月 日	— —	_____
フリガナ 氏名	性別	年齢	生年月日	携帯電話番号	登録 番号
	男・女	歳	M・T・S・H・R 年 月 日	— —	_____
フリガナ 氏名	性別	年齢	生年月日	携帯電話番号	登録 番号
	男・女	歳	M・T・S・H・R 年 月 日	— —	_____
フリガナ 氏名	性別	年齢	生年月日	携帯電話番号	登録 番号
	男・女	歳	M・T・S・H・R 年 月 日	— —	_____

<自宅位置の情報>

方面 及び 料金	① 雄信内方面 ② 川口・産土方面 ③ 更岸方面
----------------	--------------------------------

図 6-3 利用登録受付表



②運行(利用)予約

- ・運行(利用)予約は、運行計画を検討するために必要な情報であるため、運行事業者が担いました。
- ・運行(利用)予約は運行計画の作成に時間を要するため、予約のキャンセルと合わせ下表の日時までに行いました。

※予約のキャンセル時刻以降のキャンセルは、料金徴収の対象としました。

表 6-4 予約締切時刻

便名	予約の締切時刻	キャンセルの締切時刻
第1便	前日 17:00	9:00
第2便	前日 17:00	14:00

- ・運行(利用)予約受付時間は以下としました。

運行(利用)予約受付時間 : 9:00~17:00

- ・予約受付のための「予約受付表」を用意して、予約内容を整理しました。

登録番号、運行方面、利用日、便名、行き・帰りの区分、連絡施設、受付番号

(8) 周知計画

① 予約制(乗合)バス周知チラシ

予約制(乗合)バス周知チラシを作成し、運行区域内の世帯を対象に広報への折込みにより配布して、予約制(乗合)バス利用登録の案内とあわせ周知を図りました。

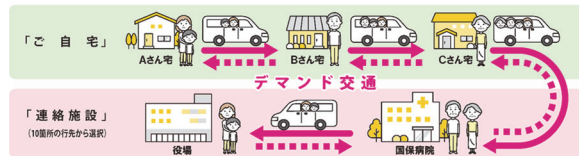
令和4年 デマンド交通の運行と利用登録のご案内

天塩町で 予約制(乗合)バスの 試験運行を行います

試験期間 **11月7日(月)～12月30日(金)**

ご注意 試験運転期間「地域医療バス」は運休となります
年明け以降は従来の運行に戻ります

予約制(乗合)バス(デマンド交通)は「ご自宅」と「連絡施設(10箇所の行先から選択)」の間を**完全予約制**で運行します



雄信内方面 川口・産土方面 更岸方面を曜日別に運行します

川口・産土方面 運行曜日 火・金

雄信内方面 運行曜日 水・金

更岸方面 運行曜日 月・木

利用料金 大人 200円 子ども 100円 (小学生以下)

連絡施設箇所 市街地にお住まいの方も、ご自宅までお迎えに行きます。

詳しくは裏面をご覧ください→

ご利用には事前に「利用者登録」の申し込みが必要です

＜ご利用までの手順＞

- 利用者登録 (初回のみ)**
受付窓口: 天塩町役場2階 総務課
受付時間: 平日8:30～17:15
※電話での受付も可能 ☎ 01632-2-1001
- 「利用者登録証」と「利用案内パンフレット」を受け取る**
ご登録時にお知らせいただきたい内容
① 登録の方の氏名 ② ご自宅の位置
※ご登録は、介助なしで乗降できる方に限ります。
※登録には約1週間かかりますので、利用を希望する方は余裕をもって登録してください。
- ご利用 (完全予約制)**
みやび観光

ご登録いただいた方へ
後日、「利用者登録証」と「利用案内パンフレット」を送付します。
実際の利用にあたっては、「利用案内パンフレット」により、ご乗車いただけます。

ご利用の流れ
事前乗車予約(電話) → 乗車(ご自宅/連絡施設) → 運賃のお支払い(現金)

雄信内方面 川口・産土方面 更岸方面を曜日別に運行します

雄信内方面	運行曜日 水・金
川口・産土方面	運行曜日 火・金
更岸方面	運行曜日 月・木

連絡施設 一覧

- 天塩町立国民健康保険病院
- Aコープ天塩店
- セイコーマート天塩川口店
- セイコーマートあかつか天塩店
- 中央スーパー天塩店
- DCM ホームマック ニコット天塩店
- 天塩町役場
- 天塩郵便局
- 天塩温泉夕映
- 新規商業施設 (ツルハ)

運行時刻(例)

第1便 (10:15前後) ご自宅 出発 ⇒ 10:45 役場 到着

第2便 14:45 役場 出発 ⇒ (15:15前後) ご自宅 到着

※()が付いた時刻は、役場からご自宅までの距離や、利用人数により変わります。
※連絡施設により異なります。詳しくは「利用案内パンフレット」をご覧ください。
※1便あたりの最大利用人数は、12名までとします。(先着順)

お問い合わせ 天塩町地域公共交通活性化協議会 (事務局: 天塩町総務課)
☎ 01632-2-1001

図 6-4 周知チラシ



②予約制(乗合)バス利用案内パンフレット

利用登録を行った方には、速やかに利用登録証と利用案内パンフレットを郵送しました。

予約についての注意事項

- 1便当たり12人を上限に締め切ります(先着順)
- 予約は前日17:00、キャンセルは右表記載の時刻までに行ってください。
- 携帯電話をお持ちではない方は、外出時に急ぎよりの便をキャンセルまたは変更する時は、各連絡施設の受付カウンターの方に頼んで電話を借りる等で連絡をお願いします。(連絡先2-3202 みやび観光)

キャンセル締切時刻	キャンセル締切時刻
第1便 当日 9:00	第2便 当日 14:00

※連絡なしのキャンセルは料金徴収の対象となります
●新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用をお願いします。
●他の座席を占有するような荷物やベットの持ち込みはできません。

乗車の方法

- 家から外出される場合「行き」
ご予約した発車時刻にご自宅の玄関先までお待ちください。
- 施設から帰宅される場合「帰り」
ご予約した発車時刻に所定の場所までお待ちください。
※乗車される方の人数により遅れる場合があります。
- この車両が「目印」です
※ご自宅の玄関先・所定の乗降場所(帰り便)にいらっしゃらない場合、出発してしまう場合があります。



アンケートへのご協力をお願い

天塩町では、より良い地域公共交通の実現に向けて検討を進めています。検討にあたって予約制(乗合)バスにご登録いただいた方を対象に、後日、アンケート票を送付いたしますので、調査へのご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせ(受付時間:8:30~17:15 平日のみ)

天塩町地域公共交通活性化協議会(事務局:天塩町総務課) ☎01632-2-1001

利用登録された町民の方へ

発行:天塩町地域公共交通活性化協議会

試験運行 予約制(乗合)バスのご利用案内

運行期間

11月7日(月)から12月30日(金)まで

ご利用の手順

手順1 乗車予約

※ご利用には電話で予約が必要です。

みやび観光(受付:9:00-17:00)
☎2-3202 に電話します。
予約受付開始は11月4日(金)から

雄信内方面	運行曜日	水・金
川口・産土方面	運行曜日	火・金
更岸方面	運行曜日	月・木

予約締切時刻
前日 17:00 まで

手順2 乗車

外出される場合
ご自宅の玄関先までお待ちください。

帰宅される場合
所定の乗降場所までお待ちください。

連絡施設一覧
①天塩町立国民健康保険病院 ②A コープ天塩店
③セイコーマート天塩川口店 ④セイコーマートあかつか天塩店
⑤中央スーパー天塩店 ⑥DCM ホームマックニコット天塩店
⑦天塩町役場 ⑧天塩郵便局 ⑨天塩温泉夕映
⑩新規商業施設(ツルハドラッグ)

手順3 お支払い

利用料金	大人	200円(片道)
	子ども(小学生)	100円(片道)
	未就学児	無料

下車する際に現金でお支払いください。

予約の方法(受付開始は11月4日(金)から)

みやび観光 ☎2-3202 に電話をかけて「予約制バスの予約」とお伝えください。電話係員が予約に必要な以下の事項について伺います。

(1)お名前・利用者登録番号

登録番号は、「利用登録証」に記載されています。

【登録番号】
天塩町予約制バス利用者登録証
登録番号 1991
氏名 更岸 太郎
乗車場所 各乗車時刻表に記載の乗降場所
申込日 11月1日(金)
発車時刻は地域公共交通活性化協議会

(2)利用日

雄信内方面:水・金曜日
(山田・雄信内・東雄信内・新子母・雄信内・下雄信内・高野・東雄信内)

川口・産土方面:火・金曜日
(川口・東雄信内・雄信内・北雄信内・東雄信内・東雄信内・八幡町・北川口・川口(雄信内・天塩(〜11月7日))

更岸方面:月・木曜日
(更岸町・更岸町・更岸町・北雄信内・更岸町・更岸町・更岸町・更岸町・更岸町・更岸町)

(3)行き・帰り

ご自宅から出発する時は「行き」、ご自宅に帰宅するときは「帰り」とお伝えください。

(4)利用便名

ご利用する便名「第1便(行き)、あるいは「第2便(帰り)」をお伝えください。

第1便	9:45	ご自宅	10:45	役場	第2便	14:45	役場	15:45	ご自宅
	15分	前後	出	着		15分	前後	出	着

※1 「ご自宅」は乗車時刻表に記載の乗降場所から選んでください。
※2 11月7日(月)は雄信内方面の乗降場所は、天塩町役場の前段で停車します。
※3 11月の乗降時刻表は、天塩町役場の前段で停車します。
※4 「ご自宅」は乗降時刻表に記載の乗降場所から選んでください。

(5)行き先・乗降場所(連絡施設)

「行き先」と「帰り」に乗る「ところ」をお選びください。

1 天塩町立国民健康保険病院	2 A コープ天塩店	3 セイコーマート天塩川口店
4 セイコーマートあかつか天塩店	5 中央スーパー天塩店	6 天塩郵便局
7 DCM ホームマックニコット天塩店	8 天塩町役場	9 新規商業施設(ツルハドラッグ)
10 天塩温泉夕映		

※連絡施設間の利用はできません

連絡施設でお待ちいただく場所

- 天塩町立国民健康保険病院
病院の玄関前
- A コープ天塩店
店舗の入口前
- セイコーマート天塩川口店
店舗の入口前
- セイコーマートあかつか天塩店
店舗の入口前
- 中央スーパー天塩店
店舗の入口前
- DCM ホームマックニコット天塩店
店舗の入口前
- 天塩町役場
身障者用駐車場の前
- 天塩郵便局
入口前
- 天塩温泉夕映
温泉の入口前
- 新規商業施設(ツルハドラッグ)
商業施設の前

図 6-5 利用案内パンフレット

6-2 実証運行実態調査

(1) 輸送実績の集計・分析

①登録者・運行回数

- ・登録者は78人で、更岸方面35人、川口・産土方面29人、雄信内方面14人となっています。
- ・輸送人数は合計で92人で、更岸方面47人、川口・産土方面7人、雄信内方面38人となっています。

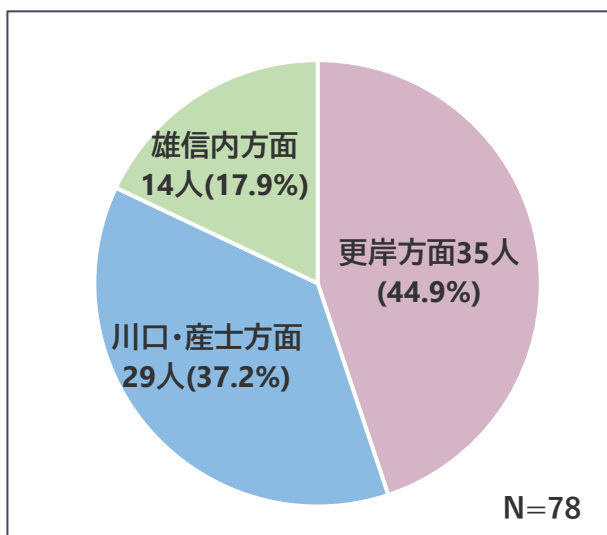


図 6-6 居住方面別の登録者数

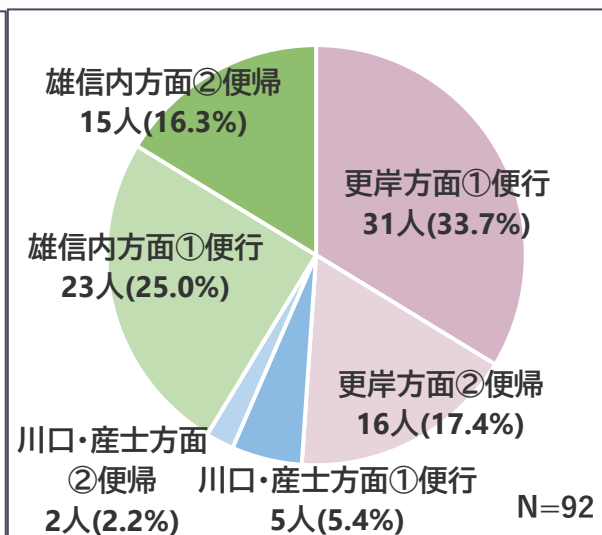


図 6-7 居住方面別の輸送人数

②便別の運行回数・運行率

- ・便別の運行回数をみると、更岸方面が過半数となっています。
- ・運行率については更岸方面は運行率が高い一方、川口・産土方面の運休率が高い状況です。

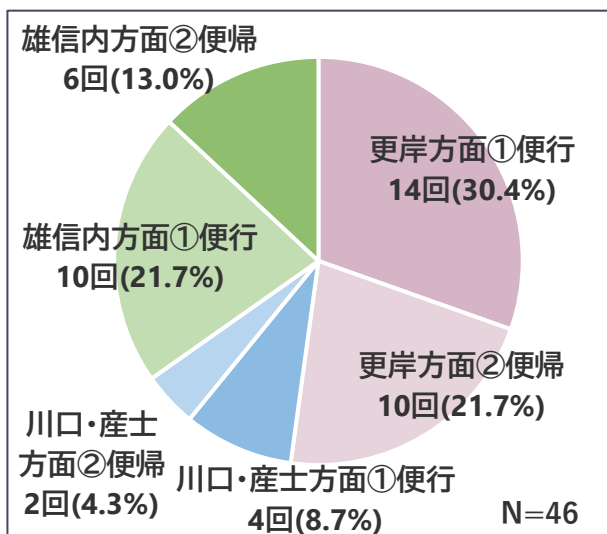


図 6-8 便別の運行回数

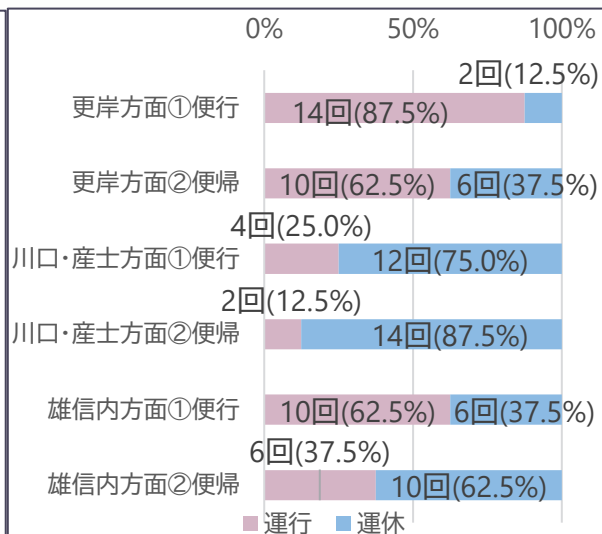


図 6-9 便別の運行率



③登録者・連絡施設別利用回数

- ・登録しましたが、利用しなかったと答えた割合が7割以上となっています。
- ・天塩温泉夕映の利用が約半数みられます。

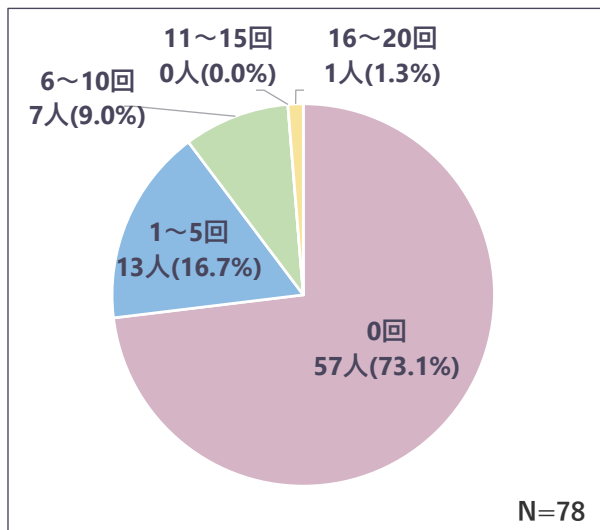


図 6-10 登録者の利用回数

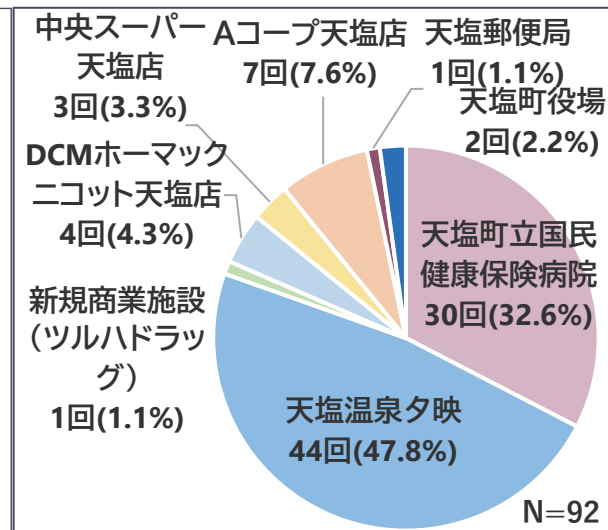


図 6-11 連絡施設別利用回数

④天塩町立国民健康保険病院利用者の属性

- ・天塩町立国民健康保険病院の利用者は全員が女性です。
- ・利用者は約半数が86歳以上となっています。
- ・また、約9割が単身世帯となっています。

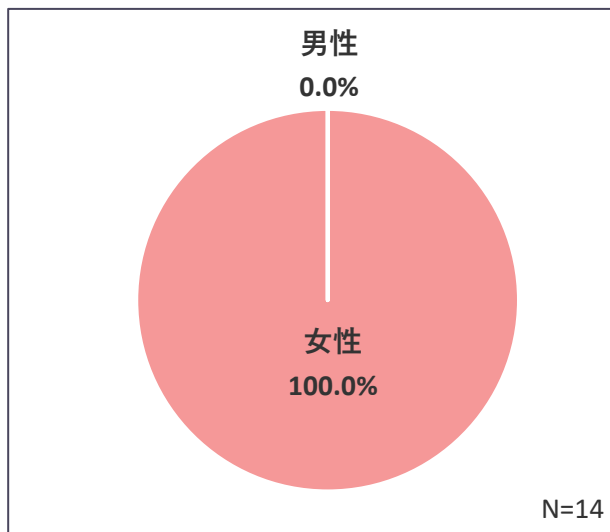


図 6-12 病院利用者の性別

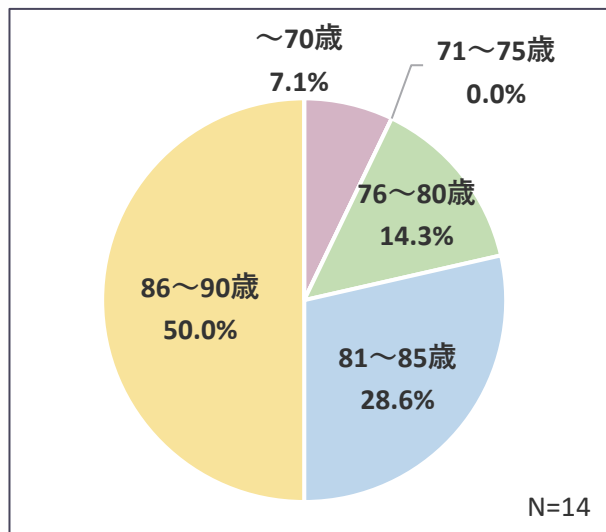


図 6-13 病院利用者の年代

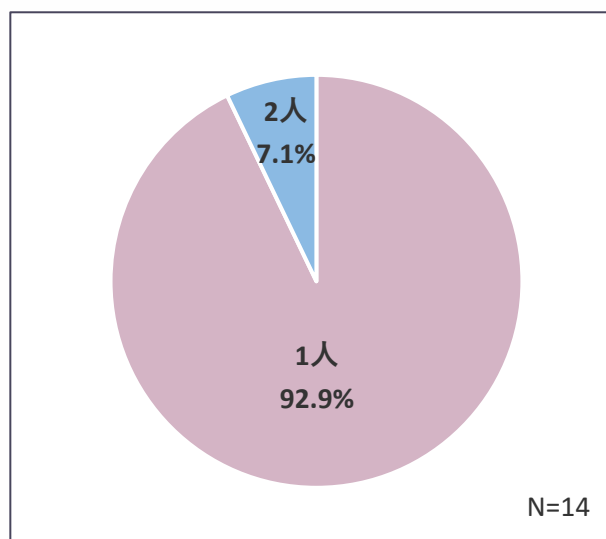


図 6-14 病院利用者の世帯人数



⑤天塩温泉夕映利用者の属性

- ・天塩温泉夕映の利用者は全員が女性です。
- ・利用者は約半数が81歳以上となっています。
- ・また、約9割が単身世帯となっています。

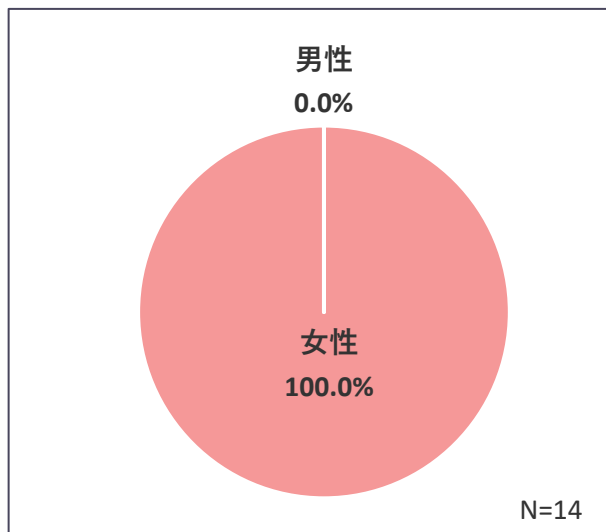


図 6-15 温泉利用者の性別

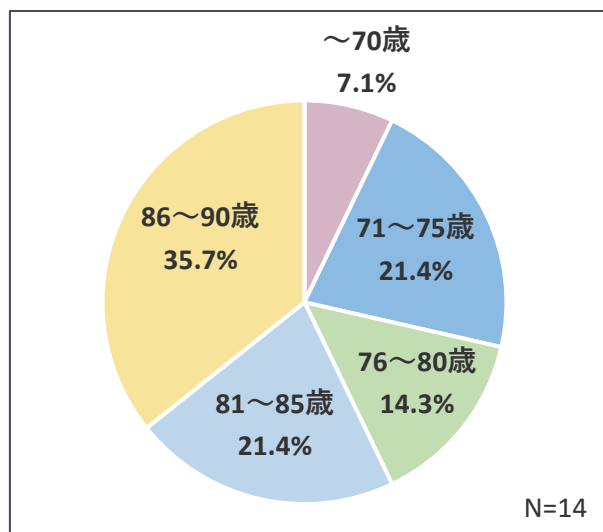


図 6-16 温泉利用者の年代

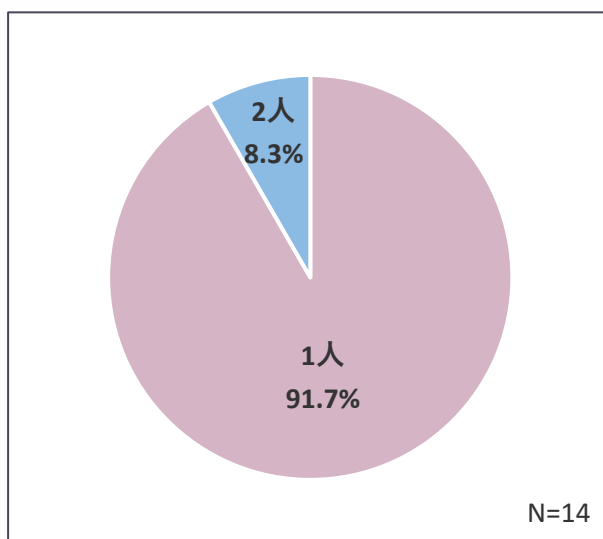


図 6-17 温泉利用者の世帯人数

(2) 利用登録者アンケート調査

・予約制(乗合)バスの利用登録をした全世帯について、アンケート調査を行いました。

1. ご自身、ご家族のことについてお尋ねします。

居住地をお答えください。(一つに〇)

・利用者の居住地は川口・産土方面が約4割となっています。

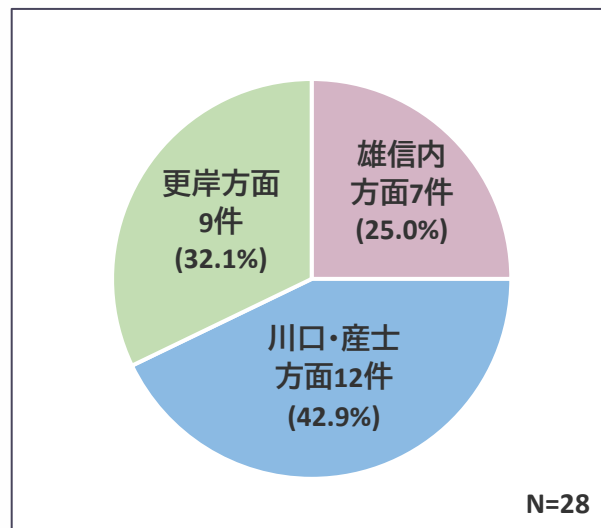


図 6-18 居住地

あなたは自動車運転免許証をお持ちですか。(各々、一つに〇)

・回答者の約8割が運転免許を持っていない状況です。

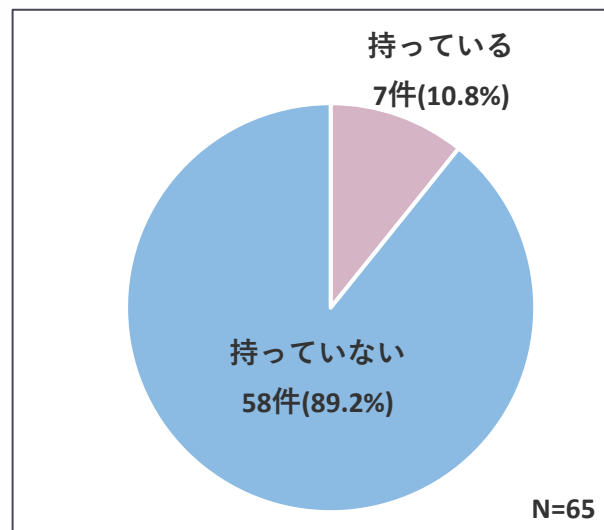


図 6-19 自動車運転免許証の所持状況



2. 予約型(乗合)バスの利用実態などについてお尋ねします。

予約型(乗合)バスの利用登録された動機をお答えください。(世帯で回答、該当するもの全てに○)

- ・利用登録の動機としては、⑨ハイヤーが無くなったから(55.2%)が特に多い状況です。

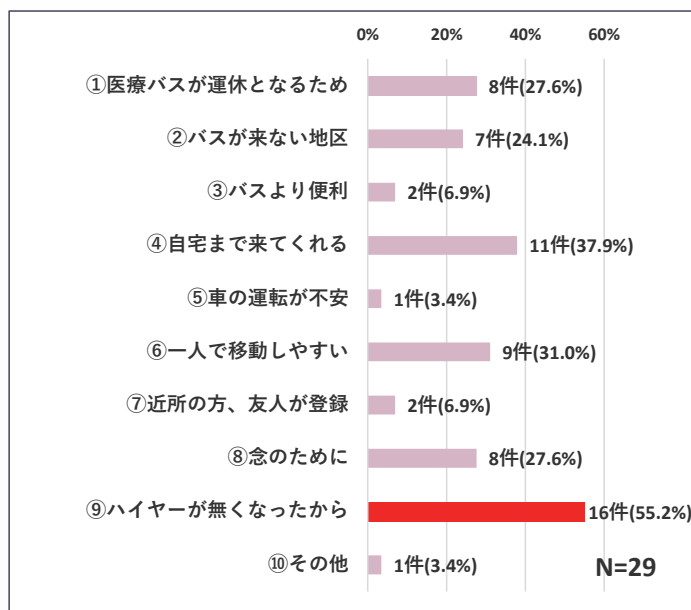


図 6-20 利用登録の動機

実証運行期間に利用しましたか。(各々、1つに○)

- ・利用者の約7割が予約制バスを利用していません。

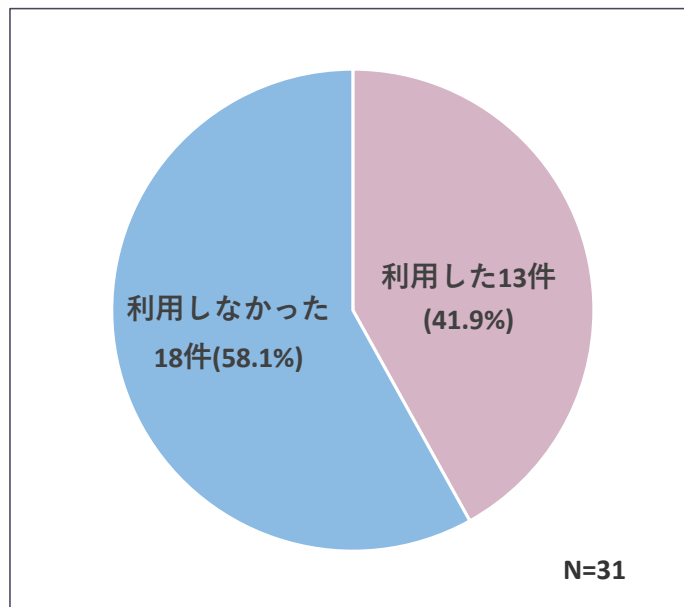


図 6-21 実証運行期間中の利用

「②利用しなかった」をお答えの方にお尋ねします。利用しなかった理由をお答えください。
(各々、選択肢から該当する全ての番号を選んで記入)

- ・利用しなかった理由としては、⑨待ち時間が長い(56.3%)が最も多い状況です。

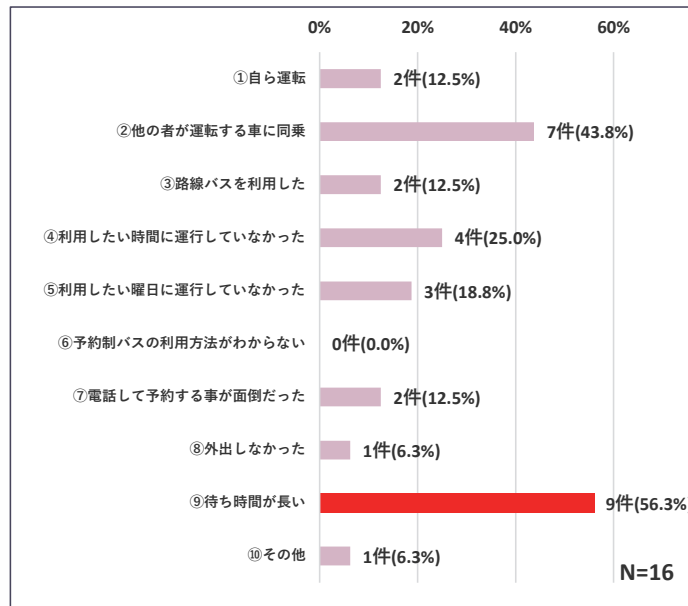


図 6-22 実証運行期間中に利用しなかった理由

予約制(乗合)バスを利用した方へお尋ねします。実証運行以前は、どの交通手段を利用しておりましたか。(各々、選択肢から該当する全ての番号を選んで記入、必要な事項を記入)

- ・予約制(乗合)バス利用者の6割が、⑤地域医療バスを利用していたと答えています。
- ・また、利用登録の動機として⑨ハイヤーが無くなったからを選んだ方は全員が④ハイヤーを利用していたと答えています。

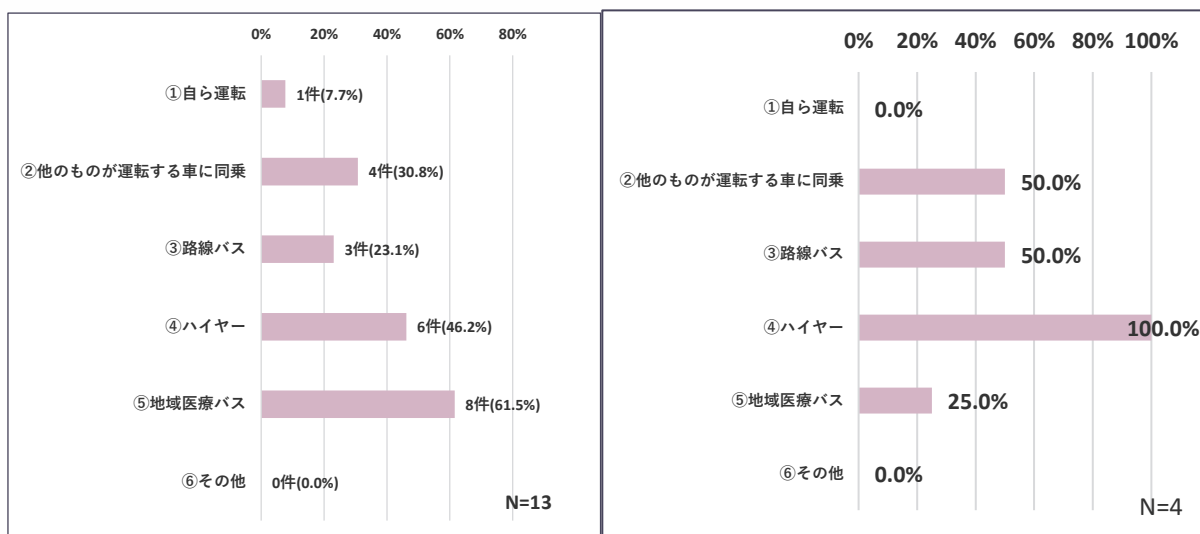


図 6-23 実証運行以前に利用していた交通手段 (左)

図 6-24 ハイヤーが無くなったから(登録動機)×実証運行以前に利用していた交通手段 (右)



予約制(乗合)バスを利用した方へお尋ねします。予約制(乗合)バスを利用した目的をお答えください。(各々、該当するもの全てに○)

- ・予約制(乗合)バス利用者の約7割が①通院目的で利用しています。

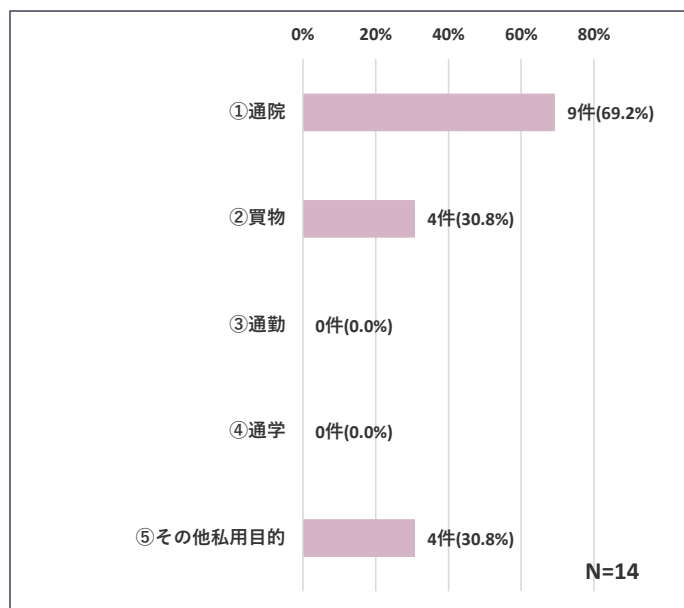


図 6-25 利用の目的

予約制(乗合)バスを利用した方へお尋ねします。予約制(乗合)バスとJRや路線バスとの間で乗継いで利用しましたか。(各々、1つに○)

- ・①路線バスと乗継いだが36.4%となりました。

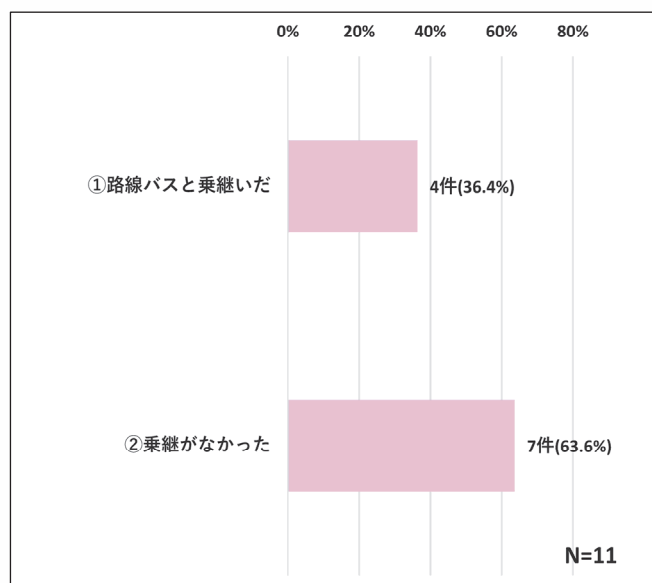


図 6-26 乗継利用の有無

予約制(乗合)バスを利用した方へお尋ねします。予約制(乗合)バスを使ってどちらの施設へ行かれましたか。(各々、選択肢から該当する全ての番号を選んで記入、必要な事項を記入)

- ・ 目的地の施設は①天塩町立国民健康保険病院が 7 割以上、その他の施設は 3 割以下となっています。

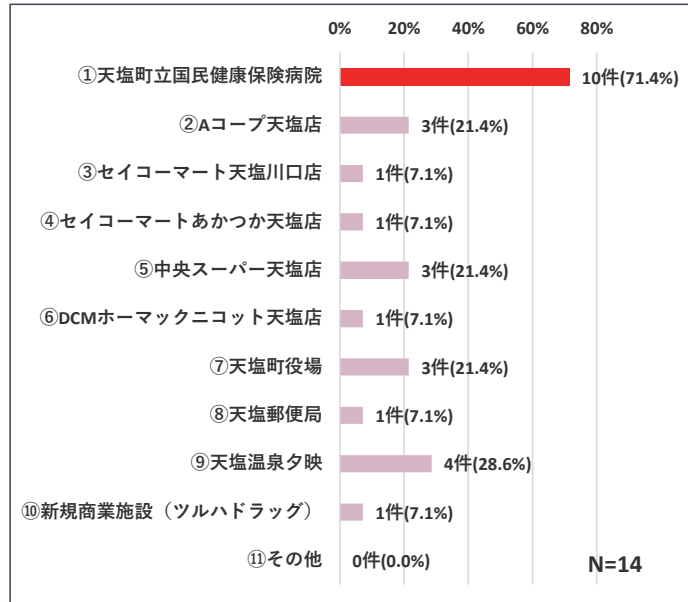


図 6-27 目的地の施設



3 予約制(乗合)バスの満足度についてお尋ねします。

予約制(乗合)バスの運行等の満足度についてお尋ねします。また、「不満」、「やや不満」をお答えの方へ、お気づきの点がありましたら、お書きください。(ご登録した方で話し合われて回答ください)(登録のみで利用しなかった場合は、わかる範囲でご回答ください)

- ・満足度については、⑦自宅までの送迎に満足した方が8割を超えています。

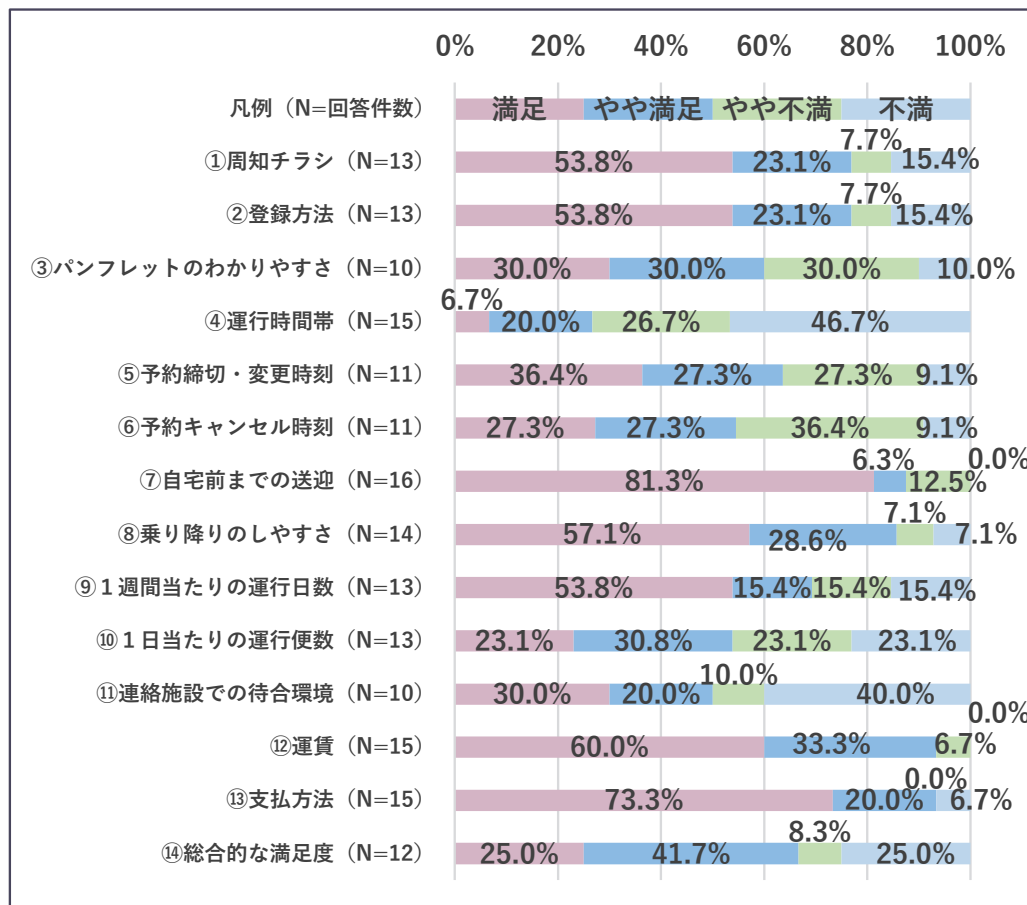


図 6-28 運行等の満足度

4. 今後の運行方法などについてお尋ねします。

今回の予約制(乗合)バスは、本格運行すべきと考えますか。(世帯で回答 1つに○)

- ・予約制(乗合)バスの本格運行については、約 7 割が現在の料金で本格運行すべきと回答しています。

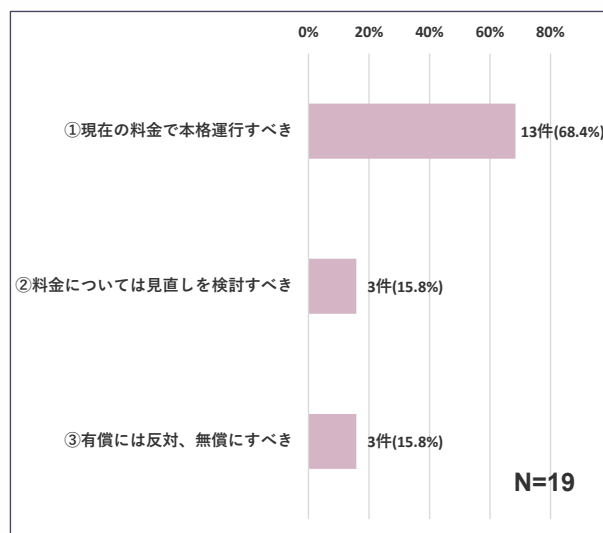


図 6-29 本格運行の是非

「②一部改善して本格運行するべき」をお答えの方へお尋ねします。改善すべき内容をお答えください。

- ・一部改善すべきと答えた方の改善の内容は①曜日別の運行、③予約受付時刻、⑤連絡施設があげられています。

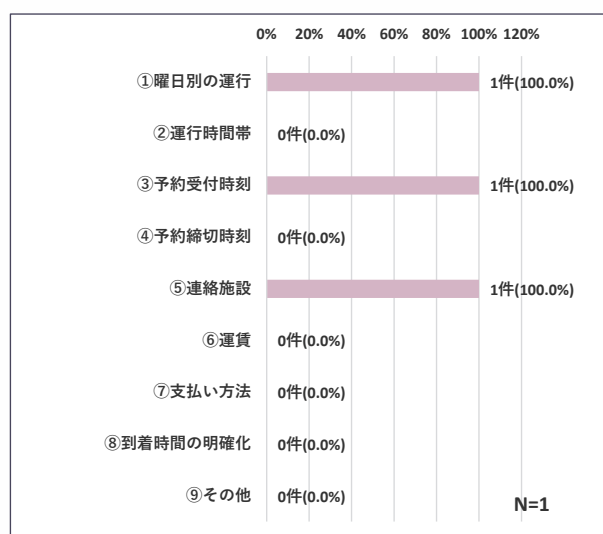


図 6-30 本格運行に向けての改善点



運行時間についてお尋ねします。予約型(乗合)バスの運行にあたって、あなたが必要とする時刻をお書きください。(世帯で回答 外出時・帰宅時のそれぞれ2つ以内)

- ・外出時刻としては10時が6割と最も多く、11時以降と答えた世帯はいない状況です。
- ・帰宅時刻としては12～15時が多く、16時以降と答えた世帯はいない状況です。

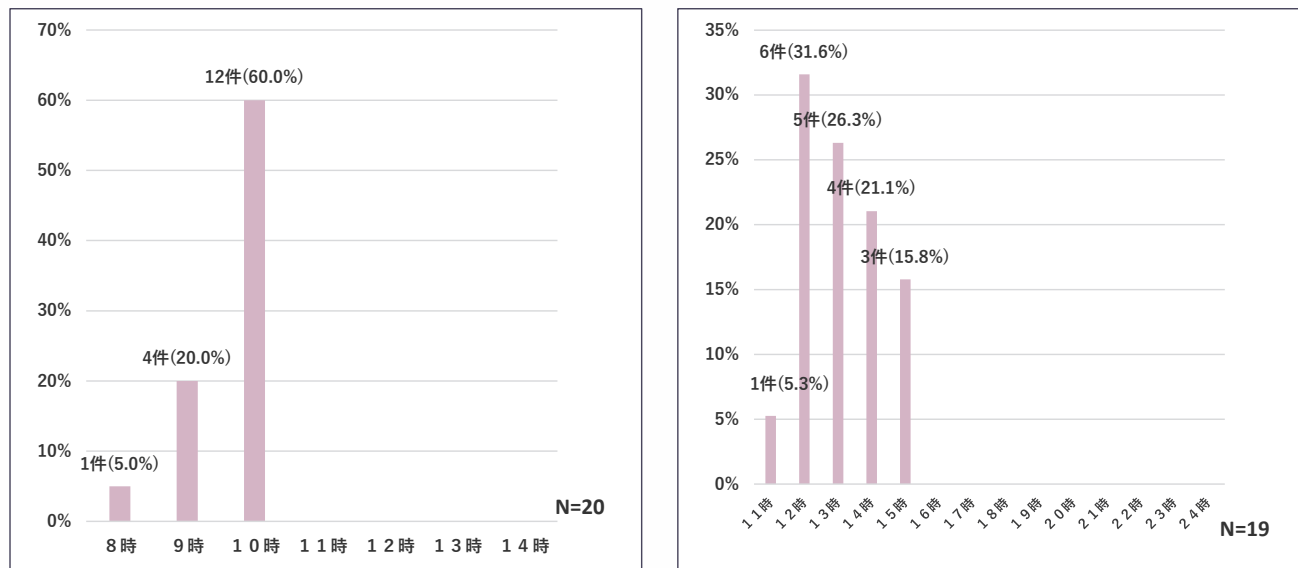


図 6-31 運行が必要な時刻

今回、「町役場」、「天塩町立国民健康保険病院」など10箇所について、予約制(乗合)バスで直接行くことができる「連絡施設」としましたが、この施設についてお答えください。(世帯で回答、1つに○、必要な事項を記入)

- ・予約制(乗合)バスの連絡施設については、7割以上の世帯が適切だと回答しています、

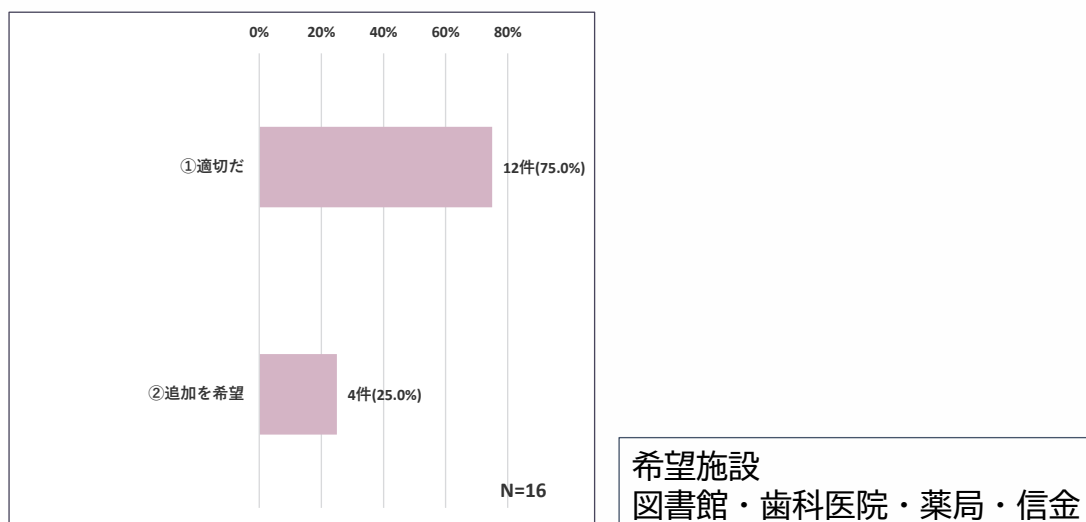


図 6-32 連絡施設の選定について

今回、運賃 200 円(大人)で運行しましたが、仮に 300 円とした場合、利用回数はどのようになりますか。(世帯で回答、1つに○、必要な事項を記入)

- ・回答世帯の約 7 割が、運賃を 300 円とした場合も利用回数は変わらないと回答しています。

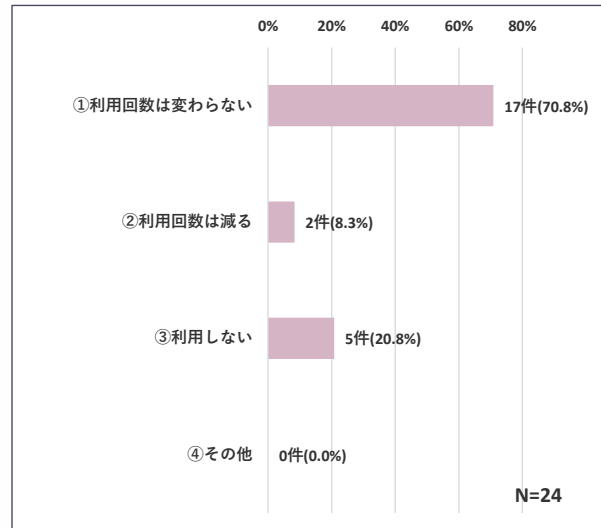


図 6-33 300 円になった場合利用回数は変わるか

その他、公共交通についてご意見等がありましたら、自由にお書きください

- ・意見としては、課題の指摘・要望・提案が多く、否定的な意見はありませんでした。
- ・課題の指摘・要望・提案に係る内訳としては、「ハイヤーを利用したい」要望が多く、ついで「連絡施設間移動」の要望などがみられたほか、「料金が高い」、「病院の帰り時間が合わない」などの指摘がありました。

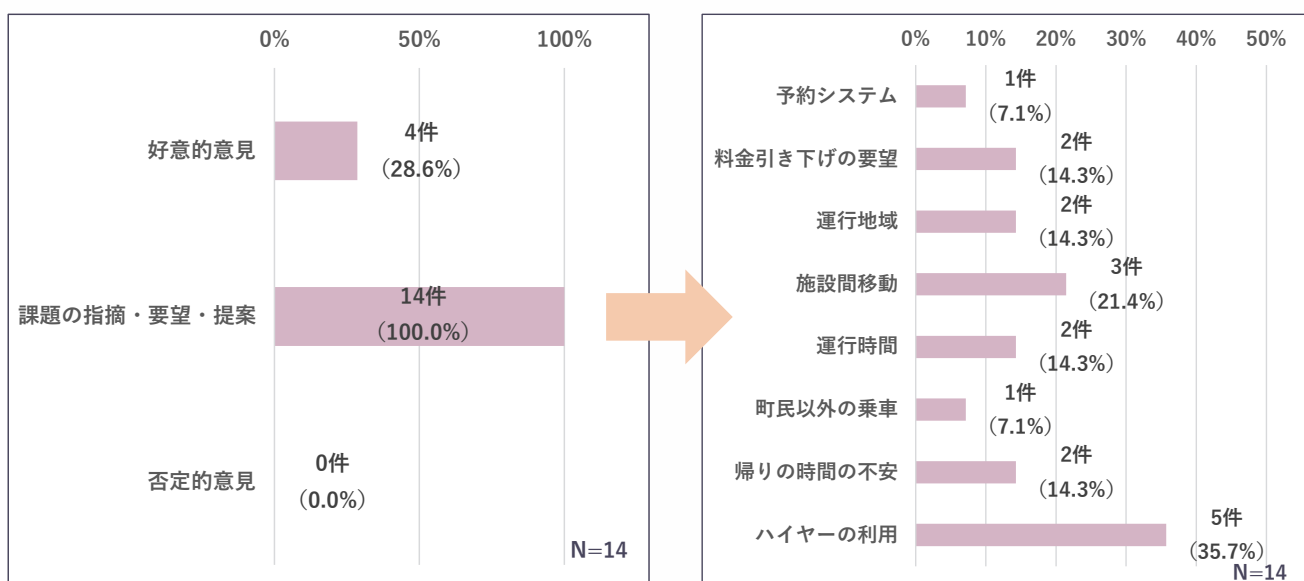


図 6-34 意見の性質・分類



(3) 本格運行の是非

【本格運行の是非】

- ・「現在の料金で本格運行すべき」及び「一部改善して本格運行すべき」が7割弱のため、本格運行化に向けて検討します。

【改善点】

- ・方面別に利用の偏りがあるため、3方面から2方面への再編を検討します。
- ・要望の多い12時台の便を検討します。
- ・デマンドバスを使って町なかに出てきた後、連絡施設間を移動する交通手段がないため、連絡施設間を移動できる交通手段を検討します。
- ・路線バスへ乗継ぎしやすい連絡施設の検討、図書館、歯科診療所、金融機関などの追加、利用の内連絡施設の削除など、連絡施設を見直します。
- ・ほとんどの便の利用者が4人以下であり、運行車両の見直しについてもダウンサイジング等の検討が必要となっています。
- ・利用方法について、必要性に応じた個別説明が必要です。
- ・運賃について、改善の検討が必要となっています。

7 地域公共交通計画の策定

7-1 基本理念と基本方針

地域公共交通の課題や短期間の実証調査結果から、天塩町地域公共交通の基本理念と基本方針を次のとおり定めます。

(1) 基本理念

公共交通は、町民の通院や買物などの日常生活の移動手段を確保することにより、子どもからお年寄りまで安心して、いきいきと生活できるまちづくりを支えます。

また、持続可能な公共交通を実現するためには、無償の地域医療バス等から、有償化による利用者負担を基本としながら、それに伴う利便性向上策の検討が重要です。

さらに、国や本町等からの支援により公共交通の維持・確保に努めるために、基本理念を以下とします。

『誰もが安心していきいきと暮らせる
まちづくりを支えるために、
便利で持続可能な公共交通体系を構築する』



(2) 基本方針

基本理念を具現化するために、次の3つを基本方針として設定します。

基本方針 1 広域交通・地域間交通の利用促進

基本方針 2 町内公共交通体系の構築

基本方針 3 公共交通利用活性化策の検討

基本方針 1 広域交通・地域間交通の利用促進

天塩町を走る広域交通・地域間交通は、特急はぼろ号、沿岸バス幌延留萌線及び豊富羽幌線の3路線が運行しています。これらバス路線について利用促進を図るとともに、地域医療を考えた通院利用等の輸送方法について、周辺町による連携の検討を新たに行うことにより、地域住民を含めた広域交通の利便性を確保します。

基本方針 2 町内公共交通体系の構築

町内の生活交通を担う輸送手段として、郊外部と市街地間の移動や、市街地内の移動に対応するデマンド交通などの新たな公共交通や、スクールバスの利活用について検討します。また町内を運行する天塩更岸線については、今後の利用状況に応じた見直しを図ります。

基本方針 3 公共交通利用活性化策の検討

町民の公共交通の利用を活性化したり、運行を維持するために、自動車運転免許の自主返納、運転手の確保及びデマンド交通の新たな予約方法について検討します。

7-2 計画区域と計画期間

(1) 計画区域

本計画は天塩町全域を計画区域とします。

(2) 計画期間

本計画は、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの5年間を計画期間とします。

(3) 公共交通の機能分担と性格・役割

地域公共交通の基本理念と基本方針から、天塩町地域公共交通として位置づける各公共交通の機能分担、性格・役割を以下のとおり整理し、これを将来の公共交通体系とします。なお令和4年度に進められている北海道留萌管内地域公共交通計画と整合を図るものとします。

表 7-1 公共交通の機能分担と性格・役割

機能分類		性格・役割
広域交通・地域間交通 ・沿岸バス特急はぼろ号 ・沿岸バス幌延留萌線 ・沿岸バス豊富羽幌線 ・広域連携交通（新たな輸送手段）		・広域的な公共交通軸 ・通勤、通学、通院、買物、観光など多様な目的に対応
地 域 内 公 共 交 通 等	町内公共交通	・市街地内及び市街地と郊外部との間の生活を支える路線 ・通院、買物などの目的に対応
	地域内フィーダー系統 ・デマンド交通 ・連絡施設間交通	
	補完交通 ・タクシー	・主に通院、買物などの目的に対応
	無料送迎バス ・スクールバス	・児童生徒の登下校などに対応 ・高齢者の買物、通院等に利用

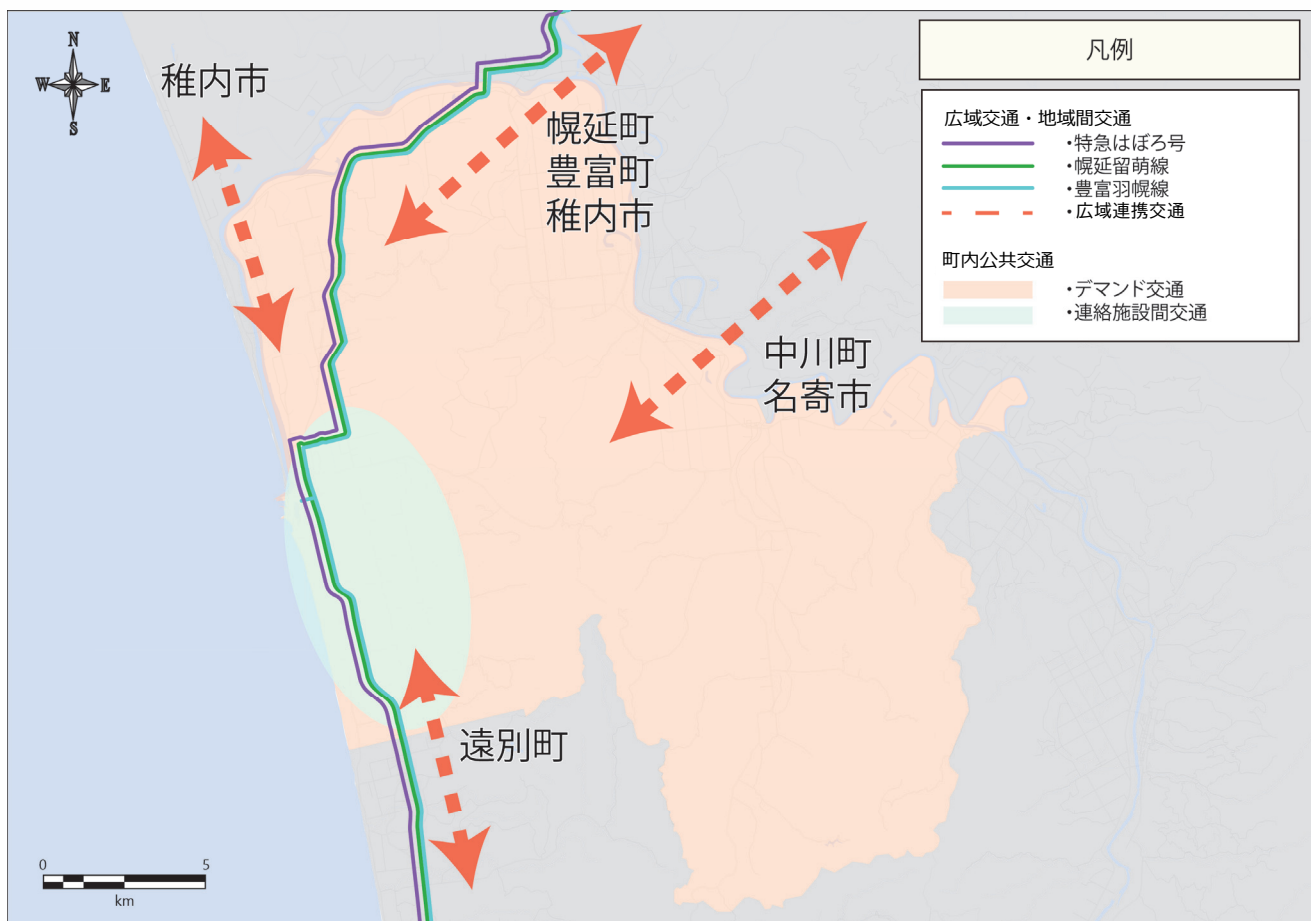


図 7-1 天塩町の公共交通体系



7-3 目標及び定量的な目標の設定

(1) 目標及び目標値設定の考え方

基本方針を実現するために、以下のとおり目標及び評価指標を以下のとおり定めます。

基本方針	目 標	評価指標
基本方針 1 広域交通・地域間交通の利用促進	広域交通・地域間交通の交通ネットワークの形成	北海道留萌管内地域公共交通計画と整合を図る
基本方針 2 町内公共交通体系の構築	町内公共交通の交通ネットワークの形成	町内公共交通の輸送人数 町内公共交通の収支率 町内公共交通の行政負担額
基本方針 3 公共交通利用活性化策の検討	公共交通利用の維持・確保	町内公共交通の輸送人数

(2) 定量的な目標

公共交通実態調査、将来人口等から、新たな公共交通の目標となる輸送人数、収支率及び行政負担額を定量的な目標として設定します。

ア. 将来人口の設定

定量的な目標を設定する上で、国立社会保障・人口問題研究所による推計では目標年次である令和9年(2027年)の人口を以下としています。

表 7-2 将来の人口

項目	令和2年 (2020年)	令和4年 (2022年)	令和7年 (2025年)	令和9年 (2027年)	令和12年 (2030年)
国勢調査	2,950	—	—	—	—
社人研(推計)	—	2,803 ^{※1}	2,553	2,449 ^{※2}	2,239
率(令和2年)	1.00	0.95 ^{※1}	0.87	0.83 ^{※2}	0.76
率(令和4年)	1.05	1.00	0.95	0.91	0.87

※1：令和4年人口は令和2年国勢調査人口と国立社会保障・人口問題研究所による令和7年人口により算定

※2：令和9年人口は国立社会保障・人口問題研究所による令和7年人口と令和12年人口により算定

イ. 定量的な目標の設定

各調査結果、将来の人口及び人口伸び率から、新たな公共交通の目標となる輸送人数、収支率及び行政負担額を定量的な目標として設定します。

表 7-3 定量的な目標の設定

評価指標	現況値	目標値
	令和4年 (2022年)	令和9年 (2027年)
町内公共交通の輸送人数	1,902人/年 ^{※1}	2,594人/年 ^{※2} 以上
町内公共交通の収支率	2.9% ^{※3}	6.8% ^{※4} 以上
町内公共交通の行政負担額	13,033千円 ^{※5}	8,000千円 ^{※6} 以下

【輸送人数】

- ※1：本実証運行の輸送実績92人/2カ月を1年間で推移させた値にスクールバス輸送人数（567人）及び沿岸バス天塩更岸線の輸送人数（783人）を加えた値
- ※2：地域医療バス及びスクールバス輸送人数の推計値＋沿岸バス天塩更岸線輸送人数の推計値
令和2年度の地域医療バス輸送人数及びスクールバス輸送人数に人口減少率を考慮した値
（1,370人（令和2年の地域医療バスの輸送人数）＋
935人（（令和2年のスクールバス一般利用人数）×0.83（R2人口減少率）
沿岸バス天塩更岸線輸送人数に人口減少率を考慮した値
783人×0.87（R4人口減少率）

【収支率】

- ※3：本実証運行と沿岸バス天塩更岸線の収益に対する運行費用
- ※4：運行収益はデマンド交通輸送人数の目標値×想定運賃（300円）＋沿岸バス天塩更岸線経常収益の推計値
運行費用は短期実証運行のタクシー走行キロ換算値（2カ月間）を12カ月間で推移させた値＋沿岸バス天塩更岸線経常収益の推計値
（スクールバス運行費用は児童・生徒の通学のために要する費用のため計上しない）

【行政負担額】

- ※5：（本実証運行費用＋沿岸バス天塩更岸線経常費用）－（本実証運行収益（1年換算）＋沿岸バス天塩更岸線経常収益）
- ※6：（運行費用（タクシー走行キロ換算^{※7}）＋沿岸バス天塩更岸線経常費用）－（デマンド交通運行収益＋沿岸バス天塩更岸線経常収益の推計値）
- ※7：タクシー走行キロ換算（2カ月間）を12カ月で推移したと想定した値×増加率
新たに実施を検討する実証運行の実績により、運行費は再検討が必要



7-4 目標を達成するために行う公共交通施策及び実施主体の設定

基本理念に基づき、公共交通の機能分担と役割を担いながら、目標を達成するために行う公共交通施策及び実施主体について、基本方針毎に以下のとおり設定します。

(1) 基本方針1 広域交通・地域間交通の利用促進

施策① 特急はぼろ号の確保維持

【現状】					
・留萌地域各市町村の主要な停留所間（増毛町を除く）と札幌市中心部を連絡していますが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、利用者数が減少傾向にある状況です。					
【事業概要】					
・交通事業者による確保維持を基本とします。					
【実施主体】					
・沿岸バス					
スケジュール	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	継続	継続	継続	継続	継続

施策② 幌延留萌線の確保維持

【現状】					
・留萌市中心部と幌延町を発着地として、増毛町を除く留萌管内各市町村を連絡する、留萌市と幌延町を結ぶ唯一の交通路線であり、通学や通勤など地域住民の生活に欠かせない路線ですが、利用者数が減少傾向にある状況です。 ・幌延留萌線が天塩町を走る路線バスの収支額の9割を占めており、本路線の収支は路線バス全体の収支と大きく関わっています。					
【事業概要】					
・地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）を活用しつつ、利用促進を図りながら持続可能な移動手段の確保維持を図ります。					
【実施主体】					
・沿岸バス、国、北海道、天塩町ほか沿線市町村					
スケジュール	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	継続	継続	継続	継続	継続

施策③ 豊富羽幌線の確保・維持

【現状】					
<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌ターミナルと豊富町中心部を発着地として、羽幌町内、初山別村内、遠別町内、天塩町内、幌延町内及び豊富町内を連絡する、通学や通勤など地域住民の生活に欠かせない路線ですが、利用者数が減少傾向にある状況です。 					
【事業概要】					
<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者と市町村が密接に連携しながら、維持・確保に向けた利用促進等の取組を実施します。 					
【実施主体】					
・沿岸バス、天塩町ほか沿線市町村					
スケジュール	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	継続	継続	継続	継続	継続



施策④ 広域連携交通の検討

【現状】					
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを使ったマッチングシステム「ノッテコ」は実態としてアナログ的な運用となっており、ICTを使ったシステムとしては破綻の状況にあります。 ・アンケートから、スマートフォンやガラケーを持っていない年齢層は、85歳以上が6割、75歳以上が2割強となっています。 ・ボランティアドライバーの実稼働人数としては3～4名と不足しており、担い手の確保が課題となっています。 ・令和6年以降、遠別町、幌延町、中川町及び豊富町を含めた5町の地域医療について、病院は本町のみとなるため、通院利用を考えた輸送手段の検討が必要です。 ・さらに広域的な医療についても、地域が連携を図ることで輸送手段を確保することが必要です。 					
【事業概要】					
<ul style="list-style-type: none"> ・マイカー相乗りマッチングサービス（ノッテコ）による相乗り交通事業の代替交通として、天塩町、幌延町及び中川町の各町内と、稚内市内及び名寄市内の病院との間を運行する広域連携交通を検討します。 ・国のデジタル田園都市国家構想交付金等を活用したICT活用による輸送スキームの構築や、複数の主体が連携協業する国土交通省の地域交通共創モデル実証プロジェクト等を活用した利便性を有する輸送を組み込むことについて検討します。 					
<p style="text-align: center;">広域連携交通のイメージ</p>					
【実施主体】					
<ul style="list-style-type: none"> ・天塩町、交通事業者、近隣自治体 					
スケジュール	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	検討	実施	実施	実施	実施

(2) 基本方針2 町内公共交通体系の構築

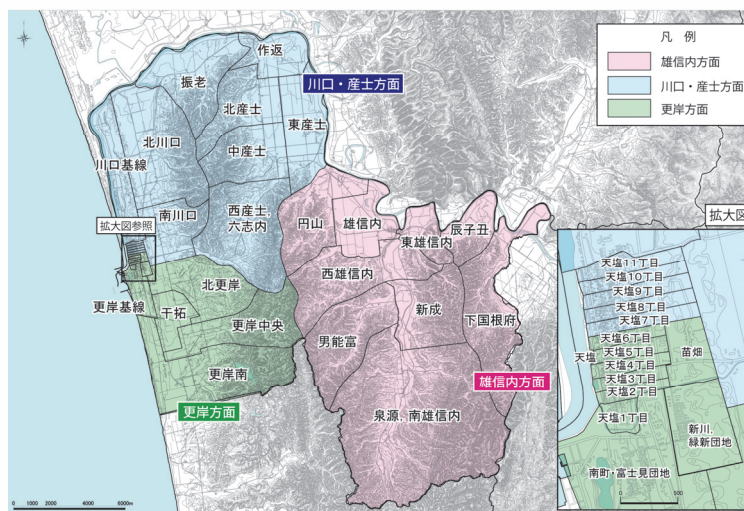
施策⑤ デマンド交通の運行

【現状】

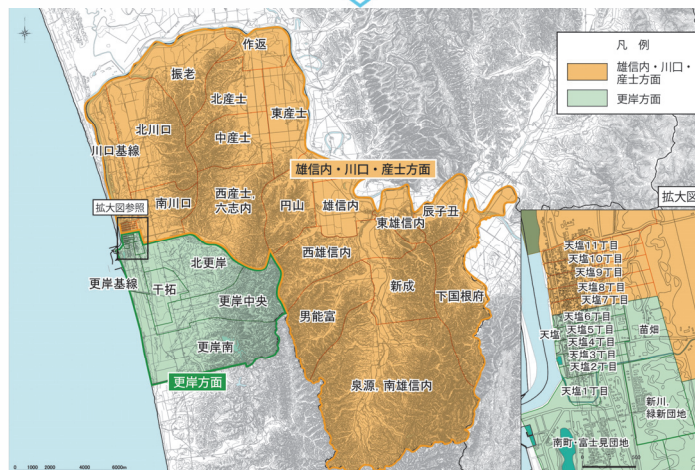
- ・実証運行結果より、利用者の7割が現在の料金で本格運行するべきだと回答しています。
- ・実証運行結果より、地区によって利用に偏りがある状況です。

【事業概要】

- ・実証運行結果から、本デマンド交通について本格運行について検討します。
- ・本格運行の際には実証運行における課題について改善するものとし、改善を図った運行内容にて再び実証運行を行い、地域医療バス程度の輸送人数の見通しが立った段階で本格運行への移行を検討します。
- ・デマンド交通の本格運行にあたっては、地域内フィーダー系統補助の活用を検討します。



運行区域図 (R4 実証運行)



運行区域図 (見直し案)

【実施主体】

- ・町内交通事業者、天塩町

スケジュール	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	検討	検討	実施	実施	実施



施策⑥ 連絡施設間交通の検討

【現状】					
<ul style="list-style-type: none"> ・施策⑤のデマンド交通を実証運行と同様の時間帯で運行した場合、上下便の間に3時間の間があり、その間に市街地を移動できる公共交通が要望されています。 					
【事業概要】					
<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド交通の約3時間の上下便の間において、市街地の連絡施設間を移動することができる「連絡施設間交通」の運行について検討します。 ・本交通はデマンド交通と合わせ実証運行による検証を検討します。 ・連絡施設間交通の本格運行にあたっては、地域内フィーダー系統補助の活用を検討します。 					
市街地内の連絡施設 (R4 実証運行)					
【実施主体】					
・町内交通事業者、天塩町					
スケジュール	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	検討	検討	実施	実施	実施

施策⑦ スクールバスの一般混乗

【現状】					
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の通学の足を確保するために運行しているスクールバスは、現状年間約 4,000 万円強の費用を町が支出している状況です。 ・小中学校への通学の足の確保は必須であるものの、少子高齢化社会に対応していくためにもスクールバスの利活用の検討が必要です。 					
【事業概要】					
<ul style="list-style-type: none"> ・週に2日程度の運行が考えられる施策⑤デマンド交通を補完する交通手段として、停留所及び運行時刻などの利用案内とあわせたスクールバスの一般混乗を引き続き実施します。 ・スクールバスの一般混乗は、児童・生徒の通学が主目的であることを一般利用の方へ十分に周知し続けながら行うものとします。 					
【実施主体】					
・天塩町					
スケジュール	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	継続	継続	継続	継続	継続

施策⑧ 天塩更岸線の見直し

【現状】					
・天塩高校を発着地とする天塩更岸線は、年々利用者が減少している状況です。					
【事業概要】					
・天塩更岸線については、利用状況や利用者へのヒアリング等をとおしてニーズを把握し、将来的には施策⑤のデマンド交通や施策⑦のスクールバスの一般混乗への転換を検討します。					
【実施主体】					
・沿岸バス、天塩町					
スケジュール	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	検討	検討	実施	実施	実施



(3) 基本方針3 公共交通利用活性化策の検討

施策⑨ 運転手の確保

【現状】					
<ul style="list-style-type: none"> 全国的にバス運転手の不足がさげられるなか、本町を走る路線バスを運行する沿岸バスでも運転手の高齢化・不足が深刻な状況です。 そのため、新たな町内の交通としてデマンド交通を運行する際には運転手の確保が課題となります。 					
【事業概要】					
<ul style="list-style-type: none"> デマンド交通等の運行を確保・維持するため、地域おこし協力隊等の取組を活用して、バス運転手等の確保を図ります。 町内の公共交通を担う交通事業者の運転手の募集について、広報誌やホームページへの掲載等により、情報発信の支援を行います。 					
<p style="text-align: center;">2022天塩町地域おこし協力隊募集 (1名募集)</p> <p>「移動支援」(地域公共交通機能を創出確保を担う業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内公共交通事業の運転業務支援、交通弱者移動支援、買い物・通院支援 <p>★普通免許取得1年以上 大型及び二種免許保有者優遇</p>					
【実施主体】					
<ul style="list-style-type: none"> 町内交通事業者、天塩町、関係団体 					
スケジュール	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
	実施	実施	実施	実施	実施

施策⑩ 自動車運転免許自主返納の促進

【現状】																																							
<ul style="list-style-type: none"> 免許証の自主返納数は6～17件/年で推移しています。 アンケート結果より、交通事故を回避する運転への自信は75～84歳において最も自信を持っている状況であり、身体的な衰えを加味すると危険な状況です。 																																							
【事業概要】																																							
<ul style="list-style-type: none"> 北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知・協賛店の募集を行います。 天塩町独自の運転免許自主返納特典制度の研究を行います。 年齢が高くなるにつれて運転への過信が明らかとなっている状況を考慮し、アンケート結果と合わせ、年齢が高いほど死亡交通事故の発生率が高くなる情報等を発信する、高齢者モビリティマネジメント（MM）※の実施を検討します。 																																							
<table border="1"> <caption>10万人当たり死亡交通事故件数</caption> <thead> <tr> <th>年齢層</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>16～19歳</td><td>9.69</td></tr> <tr><td>20～24歳</td><td>3.55</td></tr> <tr><td>25～29歳</td><td>2.50</td></tr> <tr><td>30～34歳</td><td>2.07</td></tr> <tr><td>35～39歳</td><td>1.80</td></tr> <tr><td>40～44歳</td><td>2.19</td></tr> <tr><td>45～49歳</td><td>2.22</td></tr> <tr><td>50～54歳</td><td>2.73</td></tr> <tr><td>55～59歳</td><td>2.46</td></tr> <tr><td>60～64歳</td><td>2.76</td></tr> <tr><td>65～69歳</td><td>2.47</td></tr> <tr><td>70～74歳</td><td>2.90</td></tr> <tr><td>75～79歳</td><td>3.80</td></tr> <tr><td>80～84歳</td><td>6.77</td></tr> <tr><td>85歳以上</td><td>11.84</td></tr> <tr><td>全年齢層</td><td>2.80</td></tr> </tbody> </table>		年齢層	件数	16～19歳	9.69	20～24歳	3.55	25～29歳	2.50	30～34歳	2.07	35～39歳	1.80	40～44歳	2.19	45～49歳	2.22	50～54歳	2.73	55～59歳	2.46	60～64歳	2.76	65～69歳	2.47	70～74歳	2.90	75～79歳	3.80	80～84歳	6.77	85歳以上	11.84	全年齢層	2.80	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度のお知らせ</p> <p>北海道では、運転に不安を感じる高齢運転者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを行うため、自主返納をした道内在住の65歳以上の方が、協賛店で様々な特典・サービスを受けられる「北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度」を令和2年10月1日から実施しています。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>協賛店のサービスを受けるためには「運転経歴証明書」が必要です。</p> </div> </div> <p>自主返納をした方や、更新期限が切れて失効した方は、申請により「運転経歴証明書」の交付が受けられます。 <small>※自主返納した日、又は平成28年4月以降に免許が失効した日から5年内の申請に限ります。 ※運転経歴証明書交付済みシールの申請もできます。 運転免許証とほぼ同じ様式で身分証明書として利用できます。</small></p> <p>申請方法は、運転免許試験場、警察署にお問い合わせください(手数料1,100円)。</p> </div>			
年齢層	件数																																						
16～19歳	9.69																																						
20～24歳	3.55																																						
25～29歳	2.50																																						
30～34歳	2.07																																						
35～39歳	1.80																																						
40～44歳	2.19																																						
45～49歳	2.22																																						
50～54歳	2.73																																						
55～59歳	2.46																																						
60～64歳	2.76																																						
65～69歳	2.47																																						
70～74歳	2.90																																						
75～79歳	3.80																																						
80～84歳	6.77																																						
85歳以上	11.84																																						
全年齢層	2.80																																						
10万人当たり死亡交通事故件数		北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度																																					
出典：警察庁交通局（令和3年）		出典：北海道																																					
HP																																							
<p>※「モビリティマネジメント（MM）」とは、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組を意味するもの。</p>																																							
【実施主体】																																							
・北海道、天塩警察署、天塩町、関係団体																																							
スケジュール	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年																																		
	検討	検討	検討	実施※	実施																																		

※：実現しやすい取組から実施



施策⑪ 新たな予約方法の検討

【現状】

- ・予約型(乗合)バスについて、実証実験では電話での予約としており、それ以外の予約方法については実施していない状況です。

【事業概要】

- ・仮にデマンド交通の導入を図る場合、耳が不自由な方、電話でのコミュニケーションがとりづらい方に対応した予約方法について検討します。
- ・耳が不自由な方にはFAX予約、コミュニケーションがとりづらい方には自動音声予約が考えられます。
- ・デマンド交通を導入する時点で、新たな技術等を調査・検討します。

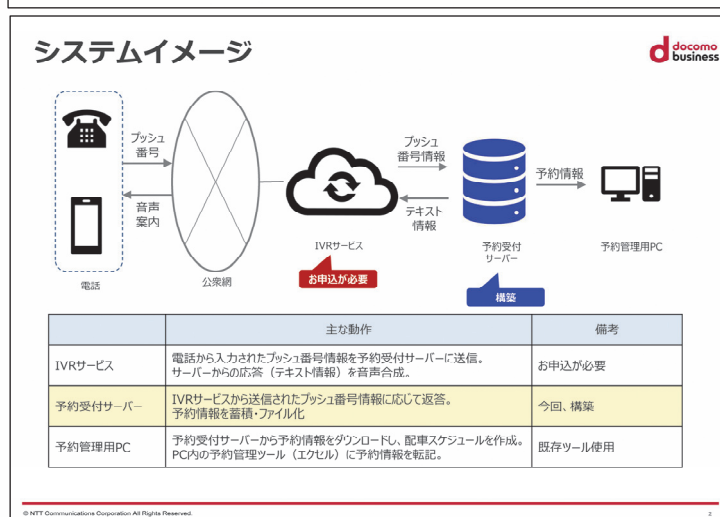
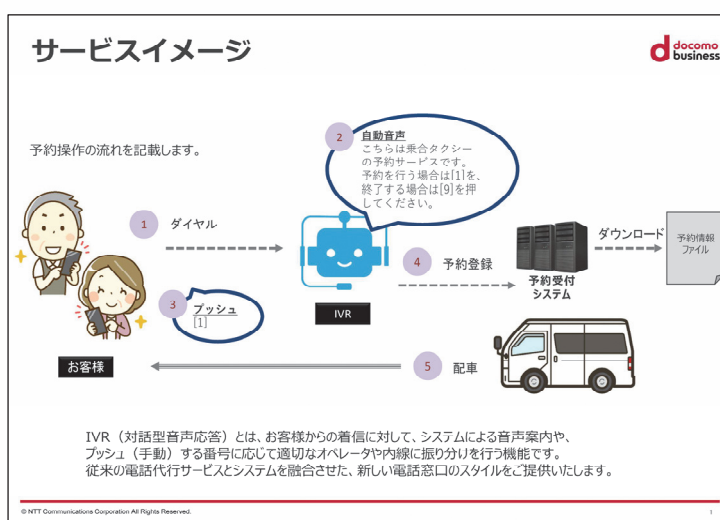


図 7-2 自動音声予約システム

※導入する場合の初期費用約 200 万円、維持費用月額 3 万円程度

【実施主体】

- ・町内交通事業者、天塩町

スケジュール	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年
	—	—	検討	検討	実施

7-5 計画の推進

(1) 計画の進行管理

公共交通施策の推進にあたっては、行政や交通事業者のみならず、町民の理解・参加・協力が不可欠であり、地域一人ひとりが主体的に考えて取り組むことが重要であり、施策の推進をととして地域が一体となって地域公共交通に向き合うことが重要です。

本計画の策定後は PDCA サイクルに従い、天塩町地域公共交通活性化協議会において計画の進捗状況の確認と、検証・評価を継続的に行うものとします。

具体的には、1 年毎に施策の実施状況の確認・評価を行い、必要に応じて事業や取組内容の見直しを行います。また、本計画で掲げた評価指標である目標値の評価を 5 年後に実施し、計画全体の妥当性の確認と見直しの必要性について検証していきます。

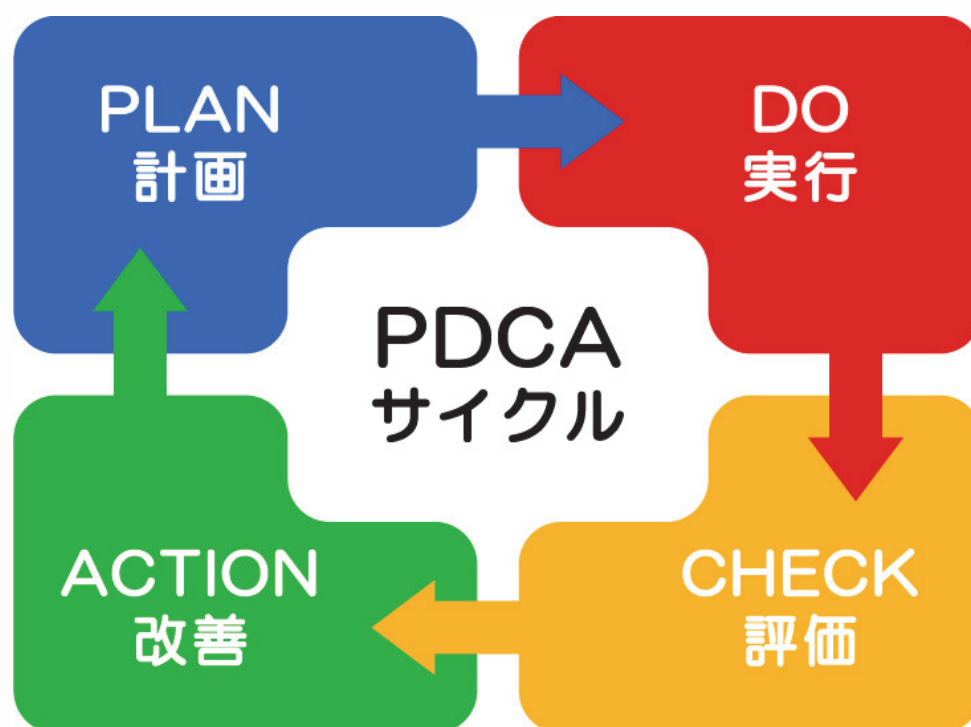


図 7-3 PDCA サイクル



(2) 達成状況の評価

1年毎の施策の達成状況は、スケジュールに示した実施状況を確認・検証するだけでなく、「町内公共交通の運行」においては、定量的な目標に対して評価する必要があります。

以下の「町内公共交通の運行」について1年毎に評価するための目標値を設定します。

令和7年(2025年)以降の本格運行後について、以下のとおり定めます。

表 7-4 定量的な目標の設定

	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)
町内公共交通の 輸送人数 (人/年)	—	—	2,749	2,673	2,594
【目標値の活用方法】 ・毎年度の実績を交通事業者保有の乗降データより把握し、達成状況を協議会で審議					
町内公共交通の 収支率	—	—	7.3%	7.1%	6.8%
【目標値の測定方法】 ・毎年実績を町及び交通事業者保有の決算報告書等より把握し、達成状況を協議会で審議					
町内公共交通の 行政負担額 (千円)	—	—	7,960	7,980	8,000
【目標値の測定方法】 ・毎年、町保有の歳出実績データ等に基づきとりまとめ、達成状況を協議会で審議					

天塩町地域公共交通活性化協議会
令和5年（2023年）6月策定